

# 目次

はじめに	3
研究の概要	6
<b>I 社会参画と女性のキャリア形成事例集</b>	
<b>1 意思決定の場への参画</b>	
生活改良普及員の経験をもとに男女共同参画を推進	
…… NPO 法人やまぐち男女共同参画会議	
理事長 相本艶子さん（山口県）	11
専門職として働き続けながら女性技術士のネットワークを構築	
…… NPO 法人女性技術士の会	
理事長 岩熊眞起さん（東京都）	18
働きつつ、活動を継続、女性のネットワークを形成	
…… みんなの学校 in 松本企画委員会	
代表 田口輝子さん（長野県）	24
商工会議所管理職の職業キャリアから	
地域の男女共同参画活動へ	
…… 市原市男女共同参画社会を進める市民の会	
会長 羽鳥シズ子さん（千葉県）	30
<b>2 子ども・若者への教育や支援</b>	
地域から学校を支える活動	
…… NPO 法人スクール・アドバイザー・ネットワーク	
理事長 生重幸恵さん（東京都）	36
キャリア学習プログラム「カタリ場」が社会を変える	
…… 特定非営利活動法人 NPO カタリバ	
代表理事 今村久美さん（東京都）	42
保育士、自営業、情報誌発行の経験を活かした子育て支援	
…… NPO 法人チャイルドケアセンター大野城	
理事長 大谷清美さん（福岡県）	47
「ヒロシマ」発の平和教育の担い手として	
…… NPO 法人 ANT-Hiroshima	
理事長 渡部朋子さん（広島県）	55
<b>3 さまざまな困難をかかえた人々への支援</b>	
女性問題の学習からDV被害女性の支援へ	
…… NPO 法人さんかくナビ	
理事長 貝原己代子さん（岡山県）	61

思いは届く―障がいのある人が街中で普通に暮らせる地域をつくる

…… NPO法人トライネット  
代表理事 西川紀子さん（新潟県） 69

看護師の専門性が生んだ「富山型」デイサービス

…… NPO法人このゆびと〜まれ  
理事長 惣万佳代子さん（富山県） 75

#### 4 女性の活躍による地域づくり

親が主体の子育てサークルから企業や行政と協働したまちづくりへ

…… NPO法人シーズネットワーク  
理事長 岡本光子さん（東京都） 80

子育て後に市議会議員になり、まちの活性化のためNPO法人を設立

…… NPO法人やまなしし朝の市の会  
事務局長 小野鈴枝さん（山梨県） 86

宮沢賢治の精神にもとづく「文化創造」と地域交流の促進

…… NPO法人花巻文化村協議会  
事務局長 菊池洋子さん（岩手県） 93

「女性学」の学習を男女共同参画プログラムの運営という仕事につなげる

…… NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会  
副理事長 千田晶子さん（青森県） 99

弱者のエンパワメントとコミュニティの再生を支えるマネジメント力

…… NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸  
理事長 中村順子さん（兵庫県） 105

資格と経験を活かし、思いをつなげてNPO設立へ

…… NPO法人くらしコンシェルジュ  
代表 野村順子さん（熊本県） 111

生涯スポーツから広がる地域の輪

…… 十河（そごう）校区女性の会  
会長 吉田静子さん（香川県） 119

## II 情報のページ

女性／男女共同参画センター一覧…………… 127  
都道府県・政令指定都市 生涯学習センター一覧…………… 145

## はじめに

国立女性教育会館では、平成22年度から平成24年度まで「女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究——複合キャリア形成過程とキャリア学習」(科学研究費補助金・基盤研究B・研究代表者・神田道子)の調査研究をおこないました。

この研究は、職業キャリアに加えて地域(社会)課題の解決のための活動もキャリアとした上で、生涯発達の視点から女性のキャリア形成のプロセスを明らかにし、さらに、その成果をキャリア形成支援のために活用することを目的にしています。

平成22年度から平成23年度は、NPOや地域団体の活動や職業生活を通して活躍する女性たちを対象にインタビューをおこないました、本事例集は、そのインタビューの一部を好事例として掲載し、新たなキャリアを踏み出そうとする女性ならびに現在のキャリアを一層発展させようとする女性たちのキャリア形成支援に資するものです。

本事例集が短大・大学のキャリア教育、男女共同参画センターや生涯学習センターなどの学習の場で広く活用されることを願います。

なお、本事例集作成にあたりまして、インタビューに快く応じてくださった皆様、また調査研究を進める上でご支援・ご協力いただいた皆様にこの場をかりて厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

独立行政法人 国立女性教育会館

理事長 内海 房子

# 研究の概要

## 1. 調査研究の趣旨と目的

国立女性教育会館では、「女性のキャリア形成支援に関する調査研究」（平成15年度～平成17年度）ならびに「女性のキャリア形成支援のプログラムに関する調査研究」（平成19年度～平成20年度）など、女性のキャリア形成支援を目的とした調査研究を積み重ねてきた。本書は、平成22年度から取り組んでいる科学研究費補助金【基盤研究B】「女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究―複合キャリア形成過程とキャリア学習」（平成22年度―平成24年度、研究代表者・神田道子）の研究成果を事例集としてまとめたものである。

この研究は、キャリアを「職業キャリア」だけではなく、社会（地域）の課題解決のための活動すなわち社会活動・地域活動を「社会活動キャリア」としたうえで、女性のキャリアを「複合キャリア（職業キャリアと社会活動キャリアの複合）」としてとらえ、生涯発達という個人的側面と社会形成という社会的側面の両面から、その形成過程を実証的に明らかにし、さらにその結果をふまえて、キャリア形成のための学習プログラムの開発に取り組んだ実践的研究

である。

「複合キャリア」という新しい概念を提起しているだけに、研究にあたってはその形成過程を実証的に明らかにするために、質問紙によるアンケート調査、複合キャリア人材についての事例研究、さらに先駆的女性の研究など、多様なアプローチを用いた。

事例研究では、NPO法人の代表もしくは中心的立場で、社会（地域）の課題解決のための活動を行っている女性、また、NPO法人という形式はとらずに社会活動・地域活動をおこなっている女性を対象に、「複合キャリア」の形成過程を明らかにしてきた。その研究成果を、本研究のもうひとつの目的であるキャリア形成のための学習プログラム開発にいかすために、本書は刊行された。つまり、男女共同参画センターなどの女性関連施設や生涯学習センターなどの社会教育関連施設での女性のキャリア形成支援講座や、大学のキャリア教育などで、キャリアを発展させたいと考えている女性たちに事例を提供し、これからのキャリアを考える一助となる情報を提供することである。

## 2. 研究メンバー

本書は、平成22年度からの「女性のキャリア形成に関する

る実証的・実践的研究―複合キャリア形成過程とキャリア学習―の研究チームの中の、事例研究に関わったメンバーでヒアリング調査・分析・執筆をおこなった。研究メンバーは以下の通りである。

- 大槻奈巳 聖心女子大学文学部准教授
- 亀田温子 十文字学園女子大学社会情報学部教授
- 田中雅文 日本女子大学人間社会学部教授
- 渡辺三枝子 立教大学大学院ヒジネスデザイン研究科特任教授
- 飯島絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員
- 越智方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員
- 中野洋恵 国立女性教育会館研究国際室長
- 西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員
- 野依智子 国立女性教育会館研究国際室研究員
- 引間紀江 国立女性教育会館事業課専門職員心得
- 渡辺美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員

### 3. 事例対象者

事例対象者は、社会（地域）の課題解決のための活動をしている女性で、その活動は、子ども・障がい者・高齢者を対象とした福祉活動、まちづくり、農山漁村の振興、文

化・芸術・スポーツの振興、災害救援活動、人権擁護と平和活動、子育て支援活動など幅広く男女共同参画の視点で実践されている。また本事例集は、こうした活動を職業キャリアと並行しておこなっているケース、職業キャリアの延長線上におこなっているケースなど、職業キャリアにも着目している。

以上のような女性たちを、地域バランス・年齢バランスを考慮して18人掲載している。

### 4. 調査項目

本研究は、女性のキャリア形成を生涯発達という視点でとらえ、職業キャリアと社会活動キャリアの関連のプロセスを明らかにすることを目的としている。したがってヒアリング調査では、キャリアの転機に着目しつつ、次の内容を聞いた。

1	プロフィール（所属団体、年齢、学歴、職歴、家族の状況、現在の活動、年収）
2	組織の運営及び社会的成果（活動の内容、組織体制、人材育成、運営の課題）


3	活動への参加のプロセス（活動のきっかけと展開、活動開始時の困難、活動開始後の困難、困難の乗り越え、必要だった力）
4	連携・ネットワーク（団体・NPOメンバーとのつながり、他団体・NPOとの連携、行政等との連携）
5	家族・社会とのつながり（家族関係の変化、社会的役割の変化、活動が社会に果たす役割）
6	活動を通じた学習の経緯と得た力
7	今後に向けた展望・課題

## 5. 実施期間

2010年5月に本研究の第一回全体会が開催され、以後、アンケート調査や事例研究についてのプロジェクトチームが研究会と調査、調査報告会を積み重ねてきた。2010年秋には、調査項目・調査対象を積み重ねてきた。2010年度は、NPO活動をヒアリング調査を開始した。2010年度は、NPO活動をおこなう女性25人を対象に、2011年6月までヒアリングを行った。その後、ボランティア・グループや地域団

体で活動する女性も対象に、2012年1月まで調査を行った。

なお、本事例集に記載の内容は、ヒアリング調査時のものであり、その後、活動内容・組織体制が大きく変化した団体もあることを明記しておく。  
(野依 智子)



# I 社会参画と 女性のキャリア形成 事例集





## 1 意思決定の場への参画

# 生活改良普及員の経験をもとに 男女共同参画を推進



山口県

NPO法人やまぐち男女共同参画会議

理事長 相本 艶子 (あいもと つやこ) さん

### Profile

山口県出身。県立短期大学卒業後、都内女子大学に編入し生活芸術を専攻。

山口県庁に入庁。生活改良普及員として、農山漁村の現場や県庁事業係で、生活課題の意識化、組織化、現地課題解決型の活動支援を通じて、農山漁村女性の自立、社会参加・参画を推進する生活行政を担当してきた。その後、自治体職員の政策形成能力の向上などを促進する研修業務や消費者組織の育成、市町の消費者行政の支援を行うなどの消費者行政の分野にも関わる。

県庁内でも、女性職員を中心に庁外の女性ともネットワークを構築。男女平等に向けた国際的な動きを背景に、仕事でも男女平等を常に意識してきた。山口県男女共同参画会議の発足当時から会員となり、行政職員として陰から支えた。2003年に消費生活センター所長として県庁を退職。

現在は、「やまぐち男女共同参画会議」の理事長として、男女共同参画に関するさまざまな事業を実施している。また、県立大学で非常勤講師を勤めている。(60歳代)

#### 略年表

- |       |   |
|-------|---|
|       | 県立女子短期大学卒業、都内女子大学を経て山口県庁に入庁                         |
| 1980年 | 「山口県婦人対策行動会議」発足と同時にメンバーに加入                          |
| 1997年 | 山口県セミナーパーク（自治研修所）主査                                 |
| 2002年 | 山口農林事務所防府支所長  |
| 2003年 | 山口県消費者生活センター所長（2006年退職）<br>山口県立大学非常勤講師（生活行政学・社会生活論） |
| 2008年 | 山口県担い手育成総合支援協議会事務局長（2011年退職）                        |
| 2009年 | 「やまぐち男女共同参画会議」理事長                                   |

## NPO法人やまぐち男女共同参画会議の概要

### 【活動分野】

男女共同参画社会の形成の促進

### 【活動内容】

1980年に12人の女性が発起人となり、県下の600人の女性が参加して「山口県婦人行動対策会議」を立ちあげた。行政、民間、学校にも女性管理職がほとんどいない中で、「政策決定の場へ女性を」をスローガンに掲げ、県の女性行政と協力し、市町村の自治体や女性団体と連携した活動を展開してきた。2006年にNPO法人化して、「やまぐち男女共同参画会議」となった。現在の会員2300名。スタッフやボランティアが手弁当で活動を担っている。

主に、県内で啓発セミナーや研究会の開催、推進組織の育成、他団体との情報交換、情報発信等を行うとともに、行政に対する提言を行い、社会全体の公

益に寄与することを目的としている。

### 活動までのプロセス

#### ◆大学時代にへき地問題（農村問題）に関心を持って生活改良普及員に

山口県の兼業農家で生まれ育ち、県立女子短期大学に進学した。学生時代にユネスコのサークル活動で取り組んだへき地問題が、その後のキャリア選択につながる。

当時は高度経済成長で、若者の多くが第一次産業から他産業に就職。農山漁村に残った男性は日稼ぎに出る人が多く、高齢者や子ども、女性が生活・生産活動の担い手としてさまざまな問題を抱えていた。大学時代に取り組んだ問題を実践でも追求したいと思った本本さんは、生活改良普及員の資格をとり県庁に採用された。

#### ◆生活改良普及員の仕事を通じた地域人材の育成

生活改良普及員は家政学出身者が多い。当時は普及活動の最盛期で、山口県全体で50人前後が活躍していた。主に農山漁村をまわり、女性が活動しやすい小グループを育成し、課題解決の支援を行う仕事をしていた。普及員になった1960年代は農村女性が生産の主力な担い手になっていった時代で、特に農繁期は、早朝からの田植え作業に加えて、手伝いに来る大人数の食事づくりなどで多忙を極めた。普及員としては主に女性を対象に、生活改善グループを育成した。生活の中から課題を見つけ、話し合いによる改善活動を起すプロセスを支援して、地域の共同活動を組織化した。

具体的には、農繁期明けに病院通いをしないためにどうすればよいか、意見を出しやすい小グループで話し合う。栄養ある食事の確保が課題となれば、地域の非農家の支援で共同炊事を



実施し、解決を図る。そのために、集落での会合を行う準備、会合の進行役、根回し、保健所の手続き、栄養の学習などリーダーやメンバー各自が役割を果たす。農繁期の共同託児所や労働軽減のための省力化の工夫、経営体としてのあり方を考える家族経営協定も生

活改善事業として行われた。

1970年代後半は、個々の家で作り難くなった伝統技を使った漬物や味噌づくりを女性の起業化に結びつける活動も盛んだった。集落課題に位置づけ、共同加工所を建設し、機械を導入し、マーケティング活動を行うなど農村の技術発信をする流れができていった。

平成に入ると、女性の視点で集落の問題点や課題を話し合い、集落ビジョンを提言していく活動に取り組んだ。

こうした取り組みは、地域課題の検討を通じて、女性たちが少しずつ視野を拡げ、社会性や社会参画の意味を考え、実践につなげていく活動である。生活改善活動の経験を経た女性たちが、より大きな婦人部のリーダーや市町の農業委員になるなど、活躍の場も広がっていった。住んでいる地域の課題をとりあげながら人材教育を支援した。

#### ◆仕事を通じた農山漁村の家族との関わり

農家経営は家族による企業運営でもある。来年何を作り、どれだけの収益を上げていくかという経営目標や方針、簿記帳や作目分担などの役割を、家族が会議で決めていく。同時に、生活設計や家計費の管理、日々の家事分担などの話し合い、生産と生活の労働をあわせて考える必要がある。生活改良普及員が家族経営協定にかかわるということは、個々の経営体の構成員である女性の経営参画を位置づけ、経済面だけでなく生活の質も課題にしておくことである。戸主の理解や農業改良普及員との連携は不可欠で、全体を見渡す力が必要になる。

農林部に在籍していた半分以上の年数は、県庁の事業係で政策づくりや事業対応に関わった。現場の経験を活かして、女性を取り組みやすい単県事業（農村女性組織化事業）を誕生させた。根本さんは県行政での予算編成、事業執行などの体験を通じて、そして、役

職が上がることで、より生活改良普及員として全体が見えるようになったという。

「政策決定場面に女性を何割」といった国レベルのスローガンを、地域レベルにどのように落とししていくのかも大きな課題だった。基幹的農業従事者の半数以上を女性が担っているが、JA役員、農業委員などは男性がほとんどである。女性の生産組織の長や自治会長もほとんどいない。集落の集会は夜間開催が多く、参加者のほとんどが男性である。「あそこのお嫁さんは出しやばりだ」と言われるのが嫌で、女性は下座に固まり発言をしない。相本さんが農林事務所支所長として農村に向くと、会合での女性の発言も増えて、男性の共感を得る場面も多くなった。農山漁村女性の活動支援は、女性の社会参画を進める活動そのものであった。

#### ◆女性の社会活動への参加

「やまぐち男女共同参画会議」の前身は、1980年にできた山口県婦人行動対策会議である。1975年に「国連婦人の10年」が始まり、世界や日本の動きを山口県にも定着させる流れが起きた。女性問題対策審議会の事務局にいた先輩女性が婦人行動対策会議づくりを担当し、農林部にいた相本さんはこれを手伝った。「行動にむすびつける」という目標の下に、多くの女性が参画して会議が発足した。発起人は民間教育関係者など女性12人で、行政関係者は裏方として支えた。事務局は県の現男女共同参画課におかれ、県庁内各部署と横断的に連携協力しながらすすめた。

もともと農林部は、農山漁村の民主化・近代化の推進役として、女性の地位向上、社会参加・参画を進めるために、意識啓発や教育・研修、地域課題解決のための学習や実践活動を支援していた。行動対策会議ができたことで、

農山漁村に限らず多方面に関わるようになる。県庁職員だった相本さんは積極的に活動に参加はしなかったが、農山漁村女性の支援を通じて、全体会で条例制定の要望や女性の登用についての議論に関わった。

県庁で新設された婦人青少年課の課



長に生活改良普及員の先輩女性が初めて就任した。相本さんは20人のメンバーを集め、県庁内の男女共同参画をどう進めるかという自主研究会を行い、人事課や支援部署に提言書を出し、冊子にまとめて配布した。国の後押しがある一方で、職場内の抵抗もあったが、それ以上に一緒にやろうという空気があった。

#### ◆職員教育・研修や担い手育成

1997年から3年間、県・市町村職員教育、研修を行うセミナーパークに配属された。当時、地方分権に向けた自治体職員の政策形成能力の向上は喫緊の課題であった。民間講師や大学教員との交渉や研修内容の検討、講義、パソコン通信知識は、その後とても役立つ。現場の問題を課題化するプロセスは政策形成過程に通じた。早い時期に女性のエンパワーメント研修やセクハラ講座など、係長や課長補佐研修に男女共同参画視点を入れ

る仕組みも県に作った。最後3年間は、消費生活センター所長として消費者行政に関わり県庁を退職した。在職中は、消費生活相談や、生活学習講座の拡充、消費者リーダーの育成・組織化など人材教育にも力を入れた。

その後、農業の担い手を支援する団体、山口県担い手育成総合支援協議会の事務局長に就いた。県農業の高齢化が進み、担い手の平均年齢は70歳を超えている。協議会は市町に出掛け、集落農業の法人化の課題や必要な支援について情報交換を行うが、法人役員はほとんど男性で、基幹的農業従事者の半数以上を占める女性たちの声が反映されていない。相本さんは、政策決定の場面に女性が参画し、声をあげていくには、ある程度の人数がないと力になり難いという。

#### ◆ネットワークを培う

本来社会的な活動と県庁業務の両立は難しい。両親の介護では、家事サー

ビスなど社会的支援を活用した。勤め続けた多くの人は、家族、親戚などの支援が不可欠だった。

ネットワークの偏りも女性の困難の一つであった。男性は庁内に仕事や飲み会を通じて広いネットワークを持つ。一方の女性は、職種が限定され、家事と仕事の両立で忙しく、集まって「コミュニケーションがとりづらい。積極的に情報を取る意識も低い。相本さんは、現場の仕事や県庁内の異動、自主研修を通じてネットワークを培い、民間の動向も常に視野に入れていた。

県庁職員や教員、民間企業の女性管理職が参加した「山口県有職女性の会」でも、さまざまな情報や先輩とのつながりを得た。職場には大学の先輩も多く、多くの場面を設定してくれた。当時は専門技術員資格試験の学習会や専門技術研修、キャリアアップ研修、また、国内留学・海外研修など現場課題に対応できる人材を育てる制度や自主的な取り組みを支援する環境があっ



た。

## ◆NPO法人やまぐち男女共同参画会議での活動

相本さんが対策会議に本格的に携わ



るようになったのは県庁を辞めた2006年以降である。2011年に山口県担い手育成総合支援協議会を退職するまでは、フルタイムで働きながら活動した。「山口県婦人行動対策会議」がNPO法人化した後の2009年に理事長に就任した。

「やまぐち男女共同参画会議」の活動は、主にセミナーや研修会の開催、啓発資料や広報による情報発信、他団体との情報交換で、会場場所は山口市の男女共同参画センターやカリエンテ山口を利用して、役員18名はボランティアで、会費を運営資金にあてて活動している。男女共同参画課に事務局があった頃は600人いた会員が、高齢化などで現在250名ほどに減った。県の男女共同参画課と連携し、山口市の男女共同参画ネットワークにも加入し、他団体との連携に努めている。共同参画事業として、県内の市町・女性団体などと連携する地区推進会議を年に2回実施している。

圧倒的に女性登用率が低かった時代は、みんなで横につながり行政に女性の登用を働きかけることで前に進んだ。今は条例などが整備され、ある程度男女共同参画を達成したと思われる。共通目標が見えにくくなった。社会や経済の担い手として女性の役割が重要になっている現在、みんなが一緒に行政と連携を図りつつ進めていく必要があると相本さんは考えている。

## ◆やまぐち男女共同参画会議の今後

市町の男女共同参画を担う人材の交流会や、人材育成講座、講師と協議する場など、リーダーが連携を取れる仕組みが必要であると相本さんはいう。NPOや女性団体が共同して運営に参画し、縦割り行政を横断的につなぎ、部署の担当者たちが連携する必要があるという。

スタッフ18人の立場は多様である。市町や県職員だった人、民間企業で働いていた人、自営の人、市議員もい

る。現在の課題は、組織を若い人に継承していくことである。育成講座だけでは不十分で、講座終了者を組織化し、そのあとのフォローや情報提供、活躍の場が必要であり、それを実行する人材や、雇用に結びつける仕組みづくりが目標であるという。相本さんはリーダー育成支援には、多様なモデルの話も有効だという。個々のおかれている立場は異なるが、多様なモデルの話聞くことで、落ち込んだ時、問題にぶつかった時に元気をえて、展望や生き方を考え直す参考にして頑張れる。

### キャリア形成の視点から

相本さんは、大学時代に専門知識を身につけ、生活改良普及員という専門職を活かして、農林部でキャリアを積んだ。働く女性の数が少なく、労働環境や社会的サポートが今よりも厳しい中で、職業キャリアと並行して社会活動を継続してきたことが今の活動につ

ながっている。普及員の先輩や現場、職場内外に幅広いネットワークを培ってきたことも相本さんがキャリアを築く上で大きな力となった。

なお、当時は困難を克服する目標を多くの女性が共有し、「束になって前に進んだ時代」だった。国際的な女性の人権推進の潮流を追い風として、日本でも行政、民間で取り組みが進められたという時代背景も影響を与えた。普及員は女性の多い職種ではあったが、研修制度が整えられ、細くはあったが上に行く道筋があった。また相本さんの場合、農家や農村地域の住民と話し合いを通じて生活課題の解決支援を行うという職務経験を積んできたことは、現在の「やまぐち男女共同参画会議」における女性の課題解決の社会活動に役立っている。

今は「これまでの時代とは違う困難さに直面し、育児休暇や職場での通称使用等があたりまえの若い人たちとさらに束になるための、新しい課題や目

標設定が必要だ」という。仕事のかたわら民間の女性団体との関わりも大事にしてきたこれまでのキャリアを生かして、今後は「女性の地位向上」から「男女共同参画」への移行を、若い世代とつながりながら進めていくことが課題である。これまで女性が発言しやすい環境づくりを仕事の現場や、自身の職場環境の改善、そして女性ネットワークを通じた社会活動というさまざまな場ですすめてきた相本さんの生きてきた時代とその生き方には、これから社会に出る学生や現在仕事をしている若い世代が、今後の生き方やキャリアについて考えていくためのヒントがある。

(渡辺 美穂)

## 1 意思決定の場への参画

# 専門職として働き続けながら 女性技術士のネットワークを構築



東京都

NPO法人女性技術士の会

理事長 **岩熊 眞起** (いわくま まき) さん

## Profile

大学卒業後、建設コンサルタントに勤務するかたわら、土木分野での女性の能力発揮を支援する目的で、土木技術者女性の会や女性技術士の会を設立。国際女性技術者・科学者ネットワーク運営委員会の活動を通じて、女性が活躍できる環境づくりや女性技術者の地位向上とキャリア形成支援活動を行ってきた。

現在は国立高等専門学校機構理事や技術者をめざす女子学生を支援する会代表を歴任するかたわら、若手女性技術士の支援の一環として、「技術サロン」を開催し、後輩女性の育成に努めている。環境モニタリングを行う建設コンサルタントで、観測・調査・試験部門担当の執行役員として勤務する一方、文部科学省での技術教育、技術士制度に関する各種委員会委員等を務める。(60歳代)

### 略年表

1972年	大学卒業後、株式会社建設技術研究所入社
1983年	土木技術者女性の会（任意団体）の創設に関与
1985年	社団法人土木学会学会誌初代女性編集委員となる
1993年	女性技術士の会（任意団体）設立
1998年	第11回国際女性技術者・科学者会議日本開催 委員会副委員長に就任
2002年	INWES Japan（国際女性技術者・科学者ネットワーク）運営委員に就任
2007年	女性技術士の会NPO法人化（事務局長、2009年～2012年理事長）
同年	社団法人日本技術士会理事・副会長（～2009年）
2010年	独立行政法人国立高等専門学校機構理事（非常勤）
2011年	公益社団法人日本技術士会 男女共同参画推進委員会委員長
現職	株式会社東京建設コンサルタント 本社事業部環境モニタリング研究所専任技師長



## NPO 法人女性技術士の会の概要

### 【活動分野】

科学技術の振興、職業能力の開発または雇用機会の拡充

### 【活動内容】

「女性技術士の会」は科学技術のあり方や女性の職能と生活の課題について、女性の視点で意見交換をするための分野横断的な連絡組織として、1993年に任意団体として発足した。2007年にはNPO法人となり、社会貢献・国際貢献の理念のもと活動を続けている。「女性技術士の会」は、子どもや女子中高校生が科学技術に親しむ機会の提供、女性技術者の育成支援、海外の技術者との交流を通じた調査研究、仕事と生活の調和を意識した町づくり支援、の4つをミッションとして掲げている。

「女性技術士の会」は理事会により運営されている。会員は所属先におい

て委嘱状があれば外部での講演その他の活動に参加できる立場の人が多い。専従職員はいない。

発足時に38名だった会員はNPO法人化された2007年時点で121名まで増加し、ほぼその数で推移している。年会費は正会員が個人3,000円、団体10,000円、総会議決権のない協力会員が、個人2,000円、団体10,000円、賛助会員が個人102,000円、団体1010,000円である。会費で賄えない遠方の旅費等の諸経費については、会員がボランティアで対応している。

### 活動までのプロセス

#### ◆ 企業で専門職としての活躍

岩熊さんは1972年に千葉大学園芸学部を卒業後、建設コンサルタン卜会社に正社員として入社した。当時は日本各地で公害や環境汚染が社会問

題として認知され始めた時期であり、化学物質の環境への影響調査の需要は大きかった。そのため岩熊さんは、さまざまな仕事のチャンスに恵まれた。入社6年目の1978年には建設省

(当時) が統括する霞ヶ浦水質汚濁現象の機構解明プロジェクトの仕事に関わり、経験を積んだ。通常は20年程度の職業経験がないと合格受験が難しいとされる技術士の資格を、入社9年目で取得することに成功した。資格保持者となったことで岩熊さんの会社内での認知度も高まり、そのことが仕事をしていく上での自立性の獲得につながっていった。岩熊さんは時代に後押しされ、順調な職業キャリアのスタートを切ることができたと述べている。

岩熊さんが女性技術者間のネットワーク作りに関わることになる最初のきっかけは、土木学会誌が1982年に主催した、建設省や土木建設分野で働く女性技術者の座談会であった。

この座談会で呼びかけられ知り合っ



た同業の女性たちと意気投合し、志を共有する同士で専門性を高め、研鑽の機会を作ろうということになった。1983年、岩熊さんは約30名の女性土木技術者とともに、「土木技術者女性の会」を設立し、関東地区の世話役を引き受けた。1991年から1997年までは事務局長を務め、

当時はまだ数少ない土木分野で技術士として働く女性の活躍を支援する取り組みを行った。

岩熊さんたちが「土木技術者女性の会」を立ちあげた頃は、「山の神が怒るから女性はトンネルに入れない」という考え方が、業界内で広く受け入れられていた時代であった。そのため、たとえ専門資格を所持していても、女性が技術者として現場の経験を積むことにはさまざまな困難があった。こうした問題を解決するため、「土木技術者女性の会」では土木の現場の見学会や女子学生との交流を企画し、実施した。こうした試みは現在まで続いている。

岩熊さんは1985年に土木学会学会誌の初代編集委員になり、女性に土木業界でのキャリアを身近に感じてもらえるよう広報活動にも力を入れた。その一環として「土木の日」の制定にも尽力した。「土木技術者女性の会」の創成期は、自分にとって「仲間

を作った時期」であったと岩熊さんはとらえている。

#### ◆「女性技術士の会」の設立

立ちあげから約10年間にわたり「土木技術者女性の会」の中心メンバーとして活躍してきた岩熊さんであったが、いつまでも同じ団体にいるのはよくないと考え、「女性技術士の会」を1993年に任意団体として立ちあげた。会員の業績発表の場の提供や、(建設事業などの)見学会、技術士全国大会への参加などの活動を展開し、会員同士の交流を深めてきた。また女性技術士の実態把握を目的としたアンケート調査を、1996年、1999年および2003年に実施している他、会員向けニュースレターを発行し情報発信に努めている。

1999年に技術者教育の質的同等性を国際的に担保する必要性が叫ばれ、日本技術者教育認定機構(JABEE)が設立され、JABEE

課程が日本でも導入された。翌2000年には技術士法が改正され技術者教育プログラムの審査・認定を行う制度が導入された。こうした新たな動きに対応する過程で、「女性技術士の会」としても女性技術士の声を発信することの重要性を再認識した。「女性技術士の会」は社団法人日本技術士会と連携しつつ、JABEE課程に在籍している女子学生や女性修習技術者（技術士補の有資格者）の支援を開始している。

公的な活動範囲を広げるために、「女性技術士の会」は2007年11月にNPO法人になった。NPO法人化に際しては、定款の整備や事業内容の策定、総会の準備など任意団体であった時にはなかったさまざまな業務が発生した。こうした作業は、企業の管理部長として人事や財務全般を統括してきた岩熊さんの職業経験が役に立ったという。

### ◆ 会員の力量形成と次世代リーダーの育成

「女性技術士の会」の活動の幅は海外にも広がっていった。会員は国際女性技術者・科学者会議（以下、ICWES）への参加と報告を通じて力量を形成し、段階的な成長を遂げてきた。1999年に第11回国際女性技術者・科学者会議が幕張で開催されたが、「女性技術士の会」は協賛団体として会議を運営した。2002年のICWES12（オタワ）には11名の会員が参加し、2005年のICWES13（ソウル）では英語でのポスターセッションを行った。2008年のICWES14（リール）では、「女性技術士の会」がこれまで行ってきた女子学生への働きかけを発表した。2011年にオーストラリアで実施される予定のICWES15では、海外の報告者と協力して、国際パネルを計画中である。

「女性技術士の会」では会の次世代

を担うリーダーの育成にも力を入れている。「女性技術士の会」の意思決定機関である理事会を構成する理事の年齢層は50代半ばが中心であるが、理事会の中に40―50歳代の会員を中心とした「リーダー会」を設置し、将来の理事候補の育成に努めている。「リーダー会」のメンバーは「女性技術士の会」が行うプロジェクトごとに、技術サロン開催リーダーや国際会議リーダー、日韓交流会リーダーのように理事会より指名されプロジェクトを実施する。理事は各リーダーのサポート役にまわり、事業規模や予算配分等について、





助言を行っている。プロジェクト終了後は各リーダーが報告書を提出するが、理事との連携の中で行うこうした一連の作業をきちんと遂行することで、意識の高いリーダーが育っていくという。

#### ◆ 今後に向けた展望・課題

岩熊さんは「女性技術士の会」のメ

ンバーは女性管理職であり、技術士というライセンスを持っている人たちの集まりであるので、それにふさわしいことをやるべきだと考えている。専門職女性の集団という会の特性を活かしつつ、他のNPO法人とは差別化をはかっていきたいというのが、岩熊さんの願いである。今後の展望としては、以下の3点を目標としている。第一に、これまで以上に日本技術士会と連携を強化していくこと。日本技術士会は男性主導の組織であるため、まずは日本技術士会内部に男女共同参画委員会の設立を働きかけていきたいと思っている。第2点としては「女性技術士の会」の次世代育成である。上に述べたリーダー会のメンバーから、理事になるような人材を輩出していけたらと考えている。また若い女性が国境を越えて活躍できるような環境を作りたいとも考えている。具体的には、ICWESのような国際会議への出席などの際、補助金が出せるような団体になること

を目標としている。しかし「女性技術士の会」は有職の女性専門職集団であるが故に、民間の助成団体からの助成金の交付対象となりにくいのが現在の悩みであると岩熊さんは語る。この点は、「女性技術士の会」の課題として岩熊さんが指摘した、今後どのようにして財政基盤を強化していくかという点とも関連してくる。メンバーのボランティア活動のみに依存するのではなく、企業が資金を提供してもよいとみなすような団体になることが次の目標である。

#### キャリア形成の視点から

岩熊さんは技術士という専門資格を基盤として、自身の職業キャリアを一步一歩築いてきた。その過程で出会った専門職の女性たちとのネットワークをゼロから作り上げ、「土木技術者女性性の会」や「女性技術士の会」の活動を行ってきた。職業キャリアと社会活

動キャリアの並列型とみなすことができらう。岩熊さんにとり、職業キャリアと社会活動キャリアは別個のものではなく、相互補完的な関係にある。職業キャリアを構築する上で直面した困難が、「土木技術者女性の会」や「女性技術士の会」の社会活動キャリアを推進していく力となってきたからである。

岩熊さんは結婚後も技術士として企業で働き続けてきたが、上司や同僚、親族からは「女性は早く家庭に入った方がよい」とか、「奥さんが（夫の世話をせず）旦那さんがかわいそう」などと言われたことがあった。幸い夫はこうした周囲の意見を気にせず、育児にも協力的であった。子どもはある程度社内キャリアを積んで課長に昇進した後、37歳の時に出産した。ベビーシッターを雇用し、母の助けも借りながら育児と仕事の両立を図ってきた。家族のサポートと家事・育児の外部化を組み合わせながら、子育てと仕事の

両立をはかってきたともいえるだろう。

働く女性にとり、第一子の出産時期については若い時に産んで子離れの時期を早くすると、ある程度キャリアを積んだ後、知恵もネットワークも資金も潤沢に蓄えた後に出産する、という2つの考え方ががあるが自分は後者を選択したと、岩熊さんは語る。現在夫は北海道勤務のため別居しているが、お互いが自立してどのように仕事をしていくかなどを、話し合っている。上京すると二人で食事をしたりする良好な関係を築いているという。

インタビュア時点（2010年）、岩熊さんはセカンドキャリアとして、環境コンサルタント企業に技術者として勤務しながら、「女性技術士の会」の理事長をつとめていた。その後、業界再編の中で新たな環境コンサルタント企業の上席技術者として勤務するかわら、国立高専機構の理事として教育機関の運営や女性研究者支援に関わ

り、また横浜国立大学はじめ非常勤講師として技術者教育の授業を担当している。

今後の課題としていた日本技術士会男女共同参画委員会も2011年に発足し、その委員長を務めている。職業キャリアと社会活動キャリアを両立しつつも、その比重は、社会活動キャリアに徐々に移ってきた。岩熊さんが設立メンバーの一人である「女性技術士の会」もまた設立から20年を経て、企業からの助成の対象となり得るような、よりプロフェッショナルな集団へと転機の時を迎えている。理工系分野への女性の進出を後押しするような、岩熊さんたちの活動は、今後ますます重要なものとなっていくだろう。夫婦とも多忙で、一緒にゆっくり食事をする時間もない状況のようである。

（越智 方美）

## 1 意思決定の場への参画

# 働きつつ、活動を継続、 女性のネットワークを形成



長野県

みんなの学校in松本企画委員会

代表 田口 輝子 (たぐちてるこ) さん

## Profile

両親の教育方針もあり、高校卒業時には、手に職を持って経済的に自立する道を強く志向していた。専門職として保育士をめざし、大学で資格を取得。1972年就職に際し、信州大学医学部の教職員のための保育園が開設されることになり、その立ちあげから関わる。1989年に同園長に就任。

定年後も嘱託園長として勤務していたが、2011年に松本市の市議会議員選挙の折に、仲間から議員候補に押し出され、市民型選挙で当選した。無所属の市議会議員として政治参画を果たす。

一方、学生時代から女性の地位向上や社会の動きに関心を持っていたので、仕事と並行して社会活動をずっと行ってきた。現在はみんなの学校in松本企画委員会代表、I(アイ)女性会議長野県本部議長を務めている。(60歳代)

### 略年表

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 1972年 | 長野県福祉大学校保育学科卒業<br>信州大学付設おひさま保育園勤務 |
| 1975年 | I(アイ)女性会議参加                       |
| 1980年 | 松本市婦人のつどい実行委員会参加                  |
| 1989年 | 信州大学付設おひさま保育園園長                   |
| 2002年 | みんなの学校in松本企画委員会代表                 |
| 2011年 | 松本市市議会議員。保育園嘱託園長と兼務               |



## みんなの学校 in 松本企画委員会の概要

### 【活動分野】

社会教育の推進、男女共同参画社会形成の促進、子どもの健全育成

### 【活動内容】

「みんなの学校 in 松本企画委員会」は2002年4月に設立された自主的な団体で、メンバーは50人。県内の主だった女性主体の団体メンバーで構成している。役員は代表と事務局局長2名。役員は無報酬。会の収入源については、映画会を年1回主催し、映画会の手ケット収入（25万円〜30万円）を会の運営費に充てている。

事業は行政との協働事業として、講座・講演会を年3回程度開催している。テーマは「女性のエンパワーメント」に関することや「松本女性史を学ぶ」など。また、適宜、時事・社会問題について研修会を実施している。昨年はエイズ問題をテーマに研修会を開き、

研修後、長野県にエイズ・HIV感染症の予防対策強化を申し入れた。

講座の企画などを通してネットワークが広がり、主体的に社会の問題に取り組む仲間が育っている。

### 活動までのプロセス

#### ◆ 職業を持って経済的に自立する道

##### 志向

田口さんは、育つ過程で両親から「仕事を持って経済的に自立することやそのために手に職をつけられように資格を取っておくこと」とよく言われていた。高校卒業時には、両親から実用的で結婚後の家事にも役立つので、栄養士の資格を取ることを勧められた。栄養士になることにそれほど強い気持ちはなかったが、ともかく東京の栄養士専門学校に進学した。そして、3年間管理栄養士養成科に在籍したが、学ぶうちに、栄養士として働き続ける将来への魅力が薄れる。そこで、もともと

子どもが好きなことや教育に関心があったことから、専門的な職業として自らの希望で保育士をめざし、長野県福祉大学校保育学科に進学。保育士資格を取得した。

#### ◆ 仕事と家庭の両立に日々努力

1970年代、働く女性は増加。「ポストの数ほど保育所を」と保育園が求められた時代。田口さんが大学を卒業した1972年に、信州大学医学部付設おひさま保育園が、病院の教職員のための保育園として開設されることになった。田口さんは、新任保育士として新しい保育園の立ちあげから関わることになった。保育園を開設する仕事は大変だったが、やり甲斐や喜びも大きく仕事にも家庭生活にも一つ一つ努力を重ねた。

田口さんの家族は、夫と子ども3人の5人家族。3人の子どもの内、2人は双子。現在、子どもはもう独立している。田口さんは「夫は、もともと働



く女性を十分に認めていて、決して女性を蔑視しない人。子育て期には3人の子どもがいて、フルタイムの仕事を抱えての家事・育児は、それは大変だった。

た。そうした日常生活の大変さは、夫の目にもよく見えて、夫は家事や子育てに非常に協力的であった。家族の原則は、家族の誰かに我慢のしわ寄せをしない、できる人ができることを引き受けるという方式で乗り切ってきた」と仕事と家庭生活の両立について語っている。

#### ◆使命感から社会活動に参画、女性のネットワークを形成

フルタイムの仕事を持つ田口さんが、社会活動に関わった動機は、「何かしなければというやむにやまれぬ気持からだった」と言う。

田口さんが「(アイ) 女性会議」の活動に参加したのは、国際婦人年の1975年。1970年代から80年代は、日本社会に活気があり、さまざまな女性の活動も熱気があった頃。田口さんが活動の中で、特に印象深く覚えているのは、1985年の男女雇用機会均等法の制定の頃。均等法の制

定に強い関心を持ち、働く女性たちにとっての法律がよりよい内容になるようお願いして、仲間と上京し、国会へのロビー活動などにも積極的に参加したと。そして、その頃活動を通して「目標を共有する仲間との活動は、新しいつながりを手に入れた楽しさと一人ではなく共に行動している充実感を得ることができ、仕事に対する活力ももえた」と自分と違う職業や所属の人との交流が広がる社会活動の楽しさに目覚める。

1980年には、現在活動している「みんなの学校in松本企画委員会」の前身の「松本市婦人のつどい実行委員会」に参加。女性団体と力を合わせ、大きな催しを企画し、女性主体のネットワークを形成した。女性団体が力を合わせて活動をしたことが、女性センターを求める要望活動にもつながり、そうした動きが1999年のパレオ松本、松本市女性センターの設立に結実した。田口さんは、女性センターは





男女共同参画の発信の拠点であり、多くの人が交流する団体活動にとって大事な拠点なので、今後ますます充実させたいと願っている。

◆原動力は、仲間とのつながりと強い  
意志

田口さんが現在代表を務めている「みんなの学校in松本企画委員会」は2002年に設立された団体で、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、社会教育の推進を図る活動をしている。会員は松本市内の主だった女性団体のメンバーで構成されている。

社会活動への参加を妨げる要因として、活動する時間がないことや家族や職場の理解がないことがよく挙げられるが、田口さんは、年次有給休暇を利用し、1日を午前、午後、夜間と分けつつしっかり時間管理をし、時間を徹底的に有効に使っている。職場の理解については、1989年に保育園園長に就任してからは、働く人の働きやすさや環境整備に一層力を入れており、「それは、とりもなおさず自分自身の社会活動との両立のしやすさにもつながった」と語っている。

また、田口さんは活動について「団体活動は人間の集まり、メンバーとのつながりが大切だと思っている。そのためには相手を信頼することが基本。会議の場ではお互いに考えていること、思っていることなど意見をよく聞き、気持ちをキャッチすることが重要だと考え、代表として少数意見も大事にすることを心がけてきた。仲間のお互いに対する理解が大事だと思う。メンバーはフルタイムで働く自分の状況を十分理解してくれている。行事を行う時には、チームを組んで行う。毎年の企画テーマは、議論し、やりたいことを持っている人に手を挙げてもらい、提案により決定。役割分担をその都度行う。それぞれができる役割を果たす。『みんなの学校』では、やりたいたことがやれることが重要で、活動には楽しさも必要。また、学んだことを行政に政策提言し、政策に反映されることもやり甲斐につながっている」と言っている。メンバーそれぞれの独自



性ややりたいことを大事にしつつ、それぞれができる役割を担いながら活動し、団体としてまとまっていくな。こうしたことから、団体活動の継続には、

メンバーひとりひとりととつても団体にとつても、プラスになる関係を築くことが肝要だとわかる。

さらに、困難の乗り越えに必要だったことについて、「活動していく中では周囲の無理解などもあったが、いちいち気にしない。いろいろな困難を乗り越えるには、活動を続けていくのだという強い意志と共に活動している仲間がいるという信頼感がある。そのためにも、コミュニケーションをよくとることが重要」だと述べている。

#### ◆市議会議員に押し出され、政治参画

ずっと同じ職場で働き続けてきた田口さんは、2009年におひさま保育園で60歳定年を迎える。2年の定年延長があり、嘱託園長として働いていた2011年に松本市の市議会議員選挙があった。その折、長く議員の職責を果たしていた信頼のおける女性議員が引退。何とか女性議員を継続させたいという願いを持つ仲間から議員候

補に押し出された。そして、家族も立候補を応援してくれたので、思い切つて無所属で市議会議員に立候補した。その結果、市民型選挙で38人中7位で当選を果たすことができた。現在は、議員として男女共同参画の推進と教育問題に重点的に取り組んでいる。また、ずっとライフワークとして取り組んできている保育園の仕事も、保育支援を医学部教職員対象にとどまらず、大学の女性研究者支援のために全学に広げている。

田口さんは、これまでの自分のキャリアを振り返り、好きな保育士としての仕事をずっと続けて経済的に自立をし、仕事と同時に社会活動ともかわりを持ち、仲間と一緒に本来にやりたい活動にも携わってこれたことに満足している。

## 男女共同参画の視点から

## ◆「男は仕事、女は家庭」を乗り越えて

働く女性の現状を見ると、結婚、出産、子育てを機に職業を中断する女性が多い。しかし、田口さんは、子育て期にも職業を中断せずに継続している。さらに、社会活動にも携わり、仕事と活動と家庭を鼎立している。田口さんの学校選択や職業選択の背景に「女性も手に職を持つこと」を強く勧めた性別役割分担意識に捉われていない家庭教育の影響がうかがえる。そして、仕事・活動・家庭の鼎立を支えたのは、家族の理解や協力であった。田口さん自身が「家族の原則は家族の誰かに我慢のしわ寄せをしない。家事・育児もできる人ができることを引き受けるという方式で乗り切ってきた」と語っている。家族全員が柔軟にその時その時、家庭生活に必要な役割を引き受け、協力し合うことが、仕事と活動

の継続を支えた大きな要素だった。家族、特にパートナーとしての男性が、女性が職業を続けることに理解を示し、応分に家庭責任を果たすことが、女性の職業継続と社会活動継続にとって大事であることがわかる。

## ◆管理職の意識改革とワーク・ライフ・バランスの実現

田口さんは就業当初から働く人の環境の整備に強い意欲を持っていたが、「園長に就任してからは、より一層働く人の働きやすさに力を入れた。それは、とりもなおさず自分自身の社会活動との両立のしやすさにもつながった」と語っている。

今、女性も男性も、仕事や子育て、自己啓発、社会活動等さまざまな活動を自分の希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスの実現が求められている。田口さんが複数の活動をバランスよく行えた要因として、田口さん自身がキャリアを積み重ね、

待遇や雇用環境の整備を遂行できる園長の地位に就いたことが大きかったであろう。

これは、管理的な地位に就く人が、仕事だけにまい進することに価値を置くのではなく、仕事と調和を取りながら家事や育児、学習や活動などに携わる生き方や働き方に価値を置く考えを持つこと、それが、ワーク・ライフ・バランスの実現にとって重要な要素であることを示唆している。

(西山 恵美子)

## 1 意思決定の場への参画

# 商工会議所管理職の職業キャリアから 地域の男女共同参画活動へ



千葉県

市原市男女共同参画社会を進める市民の会

会長 羽鳥 シズ子 (はとり しずこ) さん

### Profile

自分が育つ家庭環境では、「手に職を」という父親の考え方のもと、専門学校で簿記の勉強を一生懸命行った。結婚後23歳から市原市の商工会議所に勤め、58歳の退職まで36年近く商工会議所という男性中心の職場で職業生活を継続した。女性職員の上司はいなかったが、プロジェクトのスタッフになるなど、行政関係者、女性団体関係者との交流を深める。その後1996年50歳で女性では全国初の商工会議所専務理事となり、管理職を務め、男女の役割分担によらない新たな組織作りなどに取り組む。会頭の退位に伴い58歳で退職。地域の女性代表の一人として退職以前から、市原市の条例づくり委員会などに関わっていた。2006年には「市原市男女共同参画社会を進める市民の会」を立ちあげ、会長として活動している。長期の職業生活をもとに地域における人的ネットワークをつくりあげ、退職後地域の男女共同参画活動にリーダーとして活躍している。(60歳代)

#### 略年表

- |        |  |
|--------|--|
| 1966年  | 専門学校に進学。父親の「手に職」の考えから簿記などを一生懸命勉強する   |
| 1969年  | 結婚後市原市へ転居。近所の人の紹介で商工会議所につとめ、タイプ打ちからはじめる職業生活をスタートさせる                          |
| 1970年代 | 出産後、子育ては義母が担い、仕事に没頭。プロジェクトスタッフとなるなど上司からも認められる                                |
| 1996年  | 50歳、商工会議所の専務理事に就任<br>組織改革を実施   |
| 2004年  | 会頭の退位により、58歳で退職  |
| 2006年  | 市原市の男女共同参画社会条例づくり参加。審議会副委員長<br>女性センター設立後、事業を推進する「市民の会」会長として活動                |
| 2011年  | 3.11(大震災)から岩手県大槌町ボランティア支援活動  |
| 2012年  | 「大槌町子どもたちを支える会」立ちあげ、理事<br>10/2～4(3日間)被災地でボランティア活動                            |
| 2013年  | 被災地支援として「写真展」開催<br>予定 5月～2014年3月まで(被災地直後・中間・未来へ)<br>義母の介護と、会活動の両立を行っている(4年目) |

## 市原市男女共同参画社会を進める 市民の会の概要

### 【活動分野】

男女共同参画社会の形成の促進

### 【活動内容】

市原市では男女共同参画を進めるため条例づくりを行い、2005年4月に施行となった。条例づくりに取り組んだ市民たちが2006年4月に「男女共同参画社会を進める市民の会」を設立。24名で設立総会を行い、会長に羽鳥シズ子さんが就任した。現在は会員が61名で活動している。

市民の会では、市民活動センターに男女共同参画センター（iほっと）を設立し、市内外の団体や個人に「男女共同参画の輪」をひろげるため講演会や企画会を開催している。2006年には設立記念事業として横浜市男女共同参画センターの視察、市民企画講座（市共催「男の未来予報図」を実施。2007年には市原市男女共同参画

フォーラムに参加し「地域交流会in市原」開催。2008年市原市男女共同参画推進フォーラムに実行委員として参加するなど、市原市の男女共同参画推進の活動を進めている。

### 活動までのプロセス

#### ◆結婚後 市原市の商工会議所に勤務・仕事に没頭

1946年山口県に生まれた。書道教師をしていた父親からこれからは手に職をもたないと社会に通用しないとよく言われた。高校卒業後は専門学校で簿記などの勉強を一生懸命に行った。

結婚により市原市に転居した。近所の人から話があり、1969年23歳で商工会議所に勤め始め、タイプ打ちからの職業生活がスタートした。商工会は25人程度の組織で、女性は6、7人と少数であった。組織としては係長に女性が1名いたが、それ以上の役職

はおらず、女性は上に行かないのかと疑問をもったこともあった。しかし、仕事でさまざまなことを行う機会を得て、大いに鍛えられた。

当時の専務理事からプロジェクトのスタッフとなるように言われた。期待された仕事に一生懸命取り組むことで、この時期、仕事の幅をひろげ、自分の能力を伸ばしていった。市や県の行政関連の人々と交流をもち、人的なネットワークもひろがった。周囲からも仕事ができると評価され、自身も積極的に仕事に取り組んだ。研修を受け、経営指導員の資格を取得したのもこの時期である。その後総務係長を務め、事業主との中小企業相談や苦情処理も担当し、次第に商工会議所において重要なメンバーとなっていた。1995年からは、総務省行政相談員という中心的な役割も果たしている。





### ◆管理職となり、男女によらない新たな組織作りに取り組む

子育ては、同居している義母が中心となり行ってくれた。夫は最初は職業生活の継続に反対であったが、家事や育児に協力するようになった。家族がみな協力して仕事の継続を可能にし、

2人目の子どものは時は育児休業を取ったが、義母が家事・育児を行ってくれたので羽鳥さんは仕事に没頭できたという。周囲の女性たちからは、家族の協力があり羨ましい、とよく言われたそうだ。

商工会議所の会頭、副会頭につぐ管理職である専務理事に1996年50歳で就任した。女性の専務理事は全国初。商工会における女性の役職者が少ない中で、羽鳥さんの専務理事就任は女性の管理職進出にとって大きな前進といえる出来事であった。

その後1998年には中津川市でも、商工会議所に女性の専務理事が誕生している。仕事の幅はひろがり、運営、会計も含めてすべてのことを任されていた。主に男性である事業主と経営に関わる相談も行い、時には暴力団対応などが必要とされることもあったという。通常勤務の後、夜にミーティングや勉強会などを行うことも多かった。

自らが管理職となることで、組織の在り方を見直すことにも取り組んだ。男女の別は関係なく、責任の重さ、きちんと意識的に仕事を行うことを基本とし、女性の昇進も可能としていく組織改革を行った。また県内の20の商工会の女性たちの勉強会などを実施し、横のつながりを作り、女性たちのエンパワーメントにつながる活動も積極的に展開した。

このように羽鳥さんは、商工会議所で働く女性たちのエンパワーメントにも力を発揮している。また専務理事の立場でさまざまな人と出会うことから、大きな力をもらっている。仕事は「できない」とは言えないので、さまざまな人に助けてもらうことも多くあったという。仕事をする上でのお互いの関係が重要であることが改めて認識できた。

会頭の退位に伴い羽鳥さんも2004年58歳で専務理事を退職した。上司に恵まれ、さまざまな仕事に



挑戦できた」と振り返っている。事務の仕事から職業生活を継続し管理職となることで、組織にかかわる判断力、決断力を磨き、地域、行政はじめさまざまな人との人的ネットワークをもつことができた。

#### ◆退職後、条例づくり、センターづくりなど地域活動へ参加

商工会での職業キャリアの継続、管理職として集団をまとめ動かす経験、行政、地域の人々との関わりから、退職後は男女共同参画社会づくりの重要なメンバーとしての活躍が増えていった。

当時はしまった男女共同参画条例づくりでは、市から審議会メンバーへの要請があり、委員会副委員長を務めた。委員会や多様な勉強会などで議論を重ね、市原市男女共同参画条例を策定し、2005年4月から施行となっている。

それまで市原市では男女共同参画にかかわる市民の活動拠点がなかったため、条例づくりに関わった市民の女性たちが集まり、男女共同参画センターをつくることを市長に要望した。この活動は2006年4月に、男女共同参画センター「iほっと」の実現につながり、市民活動センター2階に活動の拠点が生じた。

#### ◆「男女共同参画を進める市民の会」の活動へ

条例や行動計画が策定され男女共同参画センターもオープンしたが、まだまだ市民との交流は充分とはいえなかった。千葉県内の団体と連携も深めるなど輪を広げることが必要なことから、センターを活用して活動を行ったのが「市原市男女共同参画を進める市民の会」であった。2006年4月に24名で設立総会を開催した。羽鳥さんはこの会の会長として、活発に活動を行っている。2008年3月男女共同参画の情報誌「PRRISM（プリズム）」には、男女共同参画センター「iほっと」オープンと、市民の会会長羽鳥さんの話として、市内外の団体や個人の人々との交流と、講演会や研修会を進めることが紹介されている。

2008年5月には、市民の会設立記念事業として横浜市男女共同参画センターを視察し、11月には千葉県内の安房地域との交流会を開催。その後、



市民企画講座、市原市市民男女共同参画フォーラム、千葉県ネットワーク会議への参加など、交流の推進に努めている。市との情報の共有を図り、楽しく地道な活動をめざしている。

男女共同参画の事業や運営を進めるにあたっては、ボランティアグループなどは個人的な行動をとることもあ

り、調整などに難しい面も多くあった。また行政との連携や話し合いの必要性も強く感じ、行政も市民も生かされお互いに意味のある関係をもてるようになった。さらに、楽しいことがないと活動の継続が難しくなるので、みなでアイデアを出して工夫をするなど、活動の推進に向けてさまざまな取り組みを展開している。

### キャリア形成の視点から

このように羽鳥さんは商工会議所といういわば男性中心の職場で職業生活を継続し、多様な能力を形成していった。管理職である専務理事に就任し組織の立て直しを行うなど、新たな男女共同参画の組織づくりに取り組んだ。退職後は、職業キャリアで形成した組織を運営する力をもった市民として男女共同参画の事業への参加を要請され、地域の男女共同参画の活動推進にリーダーシップを発揮している。そし

て、実際に活動をともにした市民からも望まれ「男女共同参画社会を進める市民の会」会長になっている。このように長期の「職業キャリア」から、退職後は地域で活動する「社会活動キャリア」へと移行した複合キャリアを歩んでいる。

男女共同参画を推進する活動では、地域の女性グループ・団体などが中心となる場合が多くみられるが、羽鳥さんの場合は職業キャリアで形成された集団を動かす力、人的なネットワークの活用、地域との交流やリーダーシップの力を発揮し、市民、行政のメンバーとともに活動を展開している。

職場で管理職となり男女共同参画を進め、退職後は地域で男女共同参画の地域活動を進めるかたちで、職業キャリアから社会活動キャリアにつながる複合キャリアを形成し、男女共同参画を推進する実例といえる。

(亀田 温子)



羽鳥 シズ子

## インタビューその後

市民の会活動から2013年で7年目となります。2011年3.11(東日本大震災)で、岩手県大槌町出身の友人宅が津波で流され、町の中心は崩壊状態となりました。市民の会メンバーが中心となり、2012年6月11日「大槌町の子どもたちを支える会」を立ちあげ、子どもたちに安らぎと笑顔を、また子どもたちを支えている町民がゆとりをもって暮らしていけるようにボランティア活動を行う目的としました。5月11日から3ヵ月間、市原市内を始め千葉県内での被災地の写真展を開催しました。未来への子どもたちが復興にむかって頑張っている姿を応援し、息の長い活動を続けてまいります。(10月2日～4日まで現地で支援活動をしてきました。小学校、保育所、江岸寺(音楽)、仮設住宅など4ヵ所を訪問。毎年訪問予定です。)



# 地域から学校を支える活動



東京都

NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク  
理事長 **生重 幸恵** (いくしげ ゆきえ) さん

## Profile

北海道札幌市生まれ。結婚・出産後は、東京で3人の子どもの成長に伴い、児童館の手伝いやPTAの会長を経験するとともに、フリーランスで市場調査の仕事にも就き、社会の世情をさまざまな角度から見てきた。そのような経験の中から、学校教育へ地域の立場から支援していくことの必要性を痛感し、現在の活動に専念することを決意。2002年に東京都杉並区より「学校教育コーディネーター」(第1号)に任命された。また、このことを機に、PTA会長時代とともに活動をしてきた近隣校のPTA会長2名とともにNPO法人を設立した。学校と地域をつなぐさまざまな活動の企画、運営を展開。文部科学省、内閣府、経済産業省、東京都等の役職を歴任、さらに学校サポーターやキャリア教育コーディネーター等の人材育成で全国的に活躍している。(50歳代)

### 略年表

- |       |   |
|-------|---|
| 1973年 | 上京し劇団に入る  |
| 1982年 | 公務員と結婚  |
| 1994年 | 小学校PTA会長就任  |
| 1998年 | 中学校PTA会長就任  |
| 2000年 | 杉並の教育を考える懇談会委員就任  |
| 2001年 | 配偶者病気で世界  |
| 2002年 | 杉並区学校教育コーディネーター受託<br>NPO法人スクール・アドバイス・ネットワークを設立し、理事長に就任  |
| 2003年 | 東京都生涯学習審議会委員就任<br>東京都社会教育委員就任                           |
| 2007年 | 内閣府地域活性化伝道師就任   |
| 2008年 | 経済産業省の委託を受け「キャリア教育コーディネーター」育成・評価の全国システムの開発に従事           |
| 2011年 | 文部科学省中央教育審議会委員就任<br>一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事就任 |

## NPO法人スクール・アドバイザー・ネットワークの概要

### 【活動分野】

子どもの健全育成

### 【活動内容】

学校を取り巻く現状は複雑である。学校は、PTA活動に非協力的な保護者、モンスター・ペアレントと呼ばれる保護者の増加や、学習障害、不登校児童生徒、いじめへの対応、学力の低下等、多様で複雑化する課題への対応に迫られている。これらの問題は地域や家庭の教育力の低下や、保護者および学校と地域のつながりの希薄化などに起因するという現状認識から、次世代を生きる児童生徒のために、地域の一人として、「学校と地域を橋渡しできるあらゆる活動を通して」学校教育の「場」を支援することを目標としてこのNPO法人は設立された。

組織体制は、常勤職員5名を中心に、事業の内容に合わせて依頼する非常勤

職員から構成されている。常勤は、専任である生重さんと2名の理事、および職員2名である。非常勤はプロジェクトごとに募集する事務担当者、講座の講師、子どもや保護者の相談に対応する臨床心理士など、延べ15名程の専門家がかわっている。

現在は、杉並区および他の自治体の補助金が主な財政的基盤である。財政的基盤を安定化するため、補助金を受けられるさまざまな活動に積極的に応募している。そのほかに、理事長の行政や企業との関係が広がるにつれ、全国規模の活動（プロジェクトの企画、講演等）による報酬も経済的支えとなっている。

他方、NPO法人として発行する各種の無料冊子には、地域の商店や企業からの広告を掲載しており、その広告宣伝費もNPO法人の貴重な運営資金となっている。

## 活動までのプロセス

### ◆子育てと地域活動に専念 〜学校への協力を開始〜

2男1女の我が子の成長に合わせて、親として学校や地域の活動にボランティアでかわっていくうちに、教育とのかかわりが深くなっていった。

独身時代に一時劇団に所属しており、全国を回った経験があった。その時に学校を訪問する機会があり、その経験がその後の児童館や人形劇サークルを支援するボランティア活動に関わることに役立った。

最初は、幼稚園の母親クラブ、児童館の人形芝居サークルの活動へ参加することから始まり、1994年から小学校、1998年には中学校のPTA会長を引き受けた。その経験を通して、一部の保護者たちの非協力的態度や、小学校、中学校の教師の悩みと多忙さ、児童生徒の変化を実感す

るようになり、保護者として学校を支援したいという思いを強くした。そして、教頭や校長等の管理職と積極的に対話をし、PTAとして学校を支援できる具体的な活動に取り組みだした。同時期、他の学校のPTA会長とも親交を深めることとなった。

中学校のPTA会長（1998年から2002年）と同時に、杉並区PTAの代表として「教育を考える懇談会」に参加するようになった。実は、この活動を始めた時、受験生を2名抱え、2001年に配偶者が病気で他界するという大きな変化に遭遇した。配偶者の死は、これからの自分の生き方を考える機会となった。その結果、市場調査の仕事を辞め、教育の支援に専念することを決断した。それは、「人生を再出発するならば、お金や安定よりも、自分にしかできないこと、誰かの役に立つことを優先したい」と思った。教育の世界で必要なことを、教員ではない人の目線で企画し、教育

をサポートすることは、自分でなくてはできないと確信した」からであった。また、「当時、PTAの役員をいやいや取り組んでいたのを見て、子どもたちのためにPTAにかかわるのなら、自分も楽しみながら活動することが必要であるし、忙しい教師を支えることには意味がある」「今までも、じっとしていられない性格だったので、校長をはじめ、教師たちと積極的に会話をし、役に立てる仕事を探すことが楽しかった」という経験が支えとなった。

#### ◆地域と学校の架け橋に専念 ～仲間とNPO法人設立～

杉並区教育委員会は、児童生徒が未来を担うべく、楽しく学び、思いやりのある心と生きる力をはぐくむことができる教育の推進、そして、区民の生涯にわたる学習、文化スポーツの活動の振興を図るため、2002年に「教育改革アクションプラン」を策定した。そのプランの実現の一環として、東京

都に先駆けて、「学校教育コーディネーター制度」を導入した。この第1期生4人のうちの一人として委嘱された。月額3万円の活動費はあるものの、身分はほとんどボランティアであった。

当初は会長をしていた天沼中学校のほかに5つの学校を受け持った。他のコーディネーターとは月1回の会議をしながら情報交換をしたが、「学校教育コーディネーター」の活動は多岐にわたり、効果を上げるためには単独では限界があることを悟り、PTA会長時代から親交のあった他校のPTA会長経験者2名とNPOを設立することとした。生重理事長とその2名の体制は現在に至り、10年間続いている。

#### ◆活動分野は広がり続ける

2002年の設立以来、10年を経た現在まで、NPO活動に100%全力投球している。活動内容は拡大を続け、生きがいとなっている。さらにNPO活動の延長上の仕事として、



文科省中教審委員、内閣府地域活性化伝道師、東京都生涯学習審議会委員等の役職を歴任している。

現在は経産省キャリア教育コーディネーター育成関連事業をきっかけとして設立した、一般社団法人キャリア教

育コーディネーターネットワーク協議会の代表理事も兼務している。

行政との関係はNPOの活動を発展させ、その存在を地域に認識してもらうための要となってきた。と同時に、行政の考えを発展させるのに寄与している。

生重さんは、「今まで実施してきた事業や活動を保守し継続することには満足しない。むしろ、常に、『今学校教育で求められる支援』をさがして、新たな活動に取り組んでいるため、現在も活動の範囲は拡大を続けている。とくに子どもと大人、学校と学校、学校と地域、学校と企業などのつながりを広げるためのコーディネートをする役目を果たすことに努めている」と言う。

地域から学校を支える活動の内容は、以下のような4つのカテゴリーに大別できる。

①学校の要請にこたえる学校教育上の授業の企画、授業の支援

この場合、NPO法人は教師の要望のままに動く単なる「人材の斡旋屋・紹介屋」になってはいけない。「便利屋」にならないことに注意することが非常に大切である。そのためにも、学校から支援の要請を受けた場合、学校の目的を理解し、それを咀嚼しながら、学校のめざすことを実現できるように、管理職や教師とじっくりと話し合うことを重視する。

今までの経験から、学校の要請にこたえる支援活動は二通りがある。ひとつは既存の学校教育プログラムへの協力である。たとえば、「総合的な学習の時間」や「道徳の授業」「英語教育」そして選択教科を支援する社会人講師や部活動の外部指導員紹介など、学校の要請に適した地域の人材と交渉したり、職場体験をより有意義に行うために、職場の紹介だけでなく、個々の児童生徒の将来の夢探しに貢献できるよ



うな事後指導のプログラムを開発したりする。もうひとつは新たな授業や講座を提案し実施する。例えば、臨床心理士による「怒りのコントロール」を全クラスで授業として実施。また、「道徳教育公開講座」の開催などがその例

である。さらに、地域の商店街と協力して、空き店舗を利用して、放課後の「子どもたちの居場所としてのカフェ」の実現や「中高生起業家養成講座」などに取り組み、経営を、実践的に学ぶ機会を作るなど、学校と地域での学びを支援する企画・運営も行ってきた。

### ②身近な本物を子どもに伝える活動

「子どもたちが社会の仕組みや、仕事に興味をもち、自分の将来像を確立していくためには、さまざまなお本物と出会い、働くおとなの姿に触れることが必要である」という理念から、地域のみならず地域外の企業の人々との対話を増やし、学校への協力を増やす人材と企業を拡大する活動を行ってきた。たとえば、企業が行う学校支援プログラムについてのアドバイスの提供、学校への具体的な人材の紹介を通して、学校と企業の双方にメリットとなる働きかけを行ってきた。

### ③学校と地域の橋渡しとして働ける地域の人材の発掘と訓練講座の実施

人材養成として2つの事業を実施している。ひとつは、杉並区およびその周辺の「学校教育にかかわりたい」住民を対象に、「図書室ボランティア」や「英語活動講師」を希望する人を募集し、子どもたちの学びを支援する人材の養成を行う。学校に支援に入る前には、「教え方の研修」をしている。「英語活動講師」は、海外生活のある主婦や、学生時代語学を専門とした主婦を対象に多くの応募者があった。この活動は地域の余暇活動支援としての貢献にもつながっている。

もうひとつは全国レベルの人材養成プログラムである。これは、2009年より経済産業省の委託事業であり、「児童生徒の勤労観、職業観を育てるキャリア教育コーディネーター」の育成・評価を行う全国的なシステム開発と、キャリア教育コーディネーター養成の事業である。



## ④ 学校支援のネットワークの拡大をめざす

以上のようなさまざまな活動の拡大をおおして、学校教育を支援するネットワークを作り上げることがめざされている。特に、地域にはさまざまな特技や趣味、経験を持つ人々がたくさん生活している。NPO 法人では、そのような地域のひととのネットワークづくりとして、漠然と「学校に来てください」と誘うのではなく、目的や役割を明確にすることを心がけている。さらに、具体的な学校支援活動を通して子どもたちと直接かかわることで、地域の人々にも何かを得てもらえるようなコーディネートを果たしながら、ネットワークを広げていけるよう工夫している。

## キャリア形成の視点から

生重さんのこれまでの人生は、まさにワーク・ファミリー・バランスをと

おして、キャリア形成をしてきた典型例と言えるであろう。その理由は人生の初めから「NPO を設立したい」とか、「学校と地域の架け橋になることに興味や関心がある」と思っていたわけではない。あえて言えば、「人に関心があった」「いろいろな人と積極的にかかわるのが好き」な人であるということとは変わらなかった。むしろ、人生で出会うさまざまな役割（母親、配偶者、地域の一員等々）に一生懸命に取り組んでいき、その役割と取り組むことで自分の追い求める価値（未来を生きる子どものために何かすることの意味がある）が、だんだんと明確になってきた。

生重さんの生き方を具体的にみると、意図的あるいは偶然に出会ったさまざまな経験に自分なりの意味を見出し、徐々に自分の生きる意味に気づいてきている。たとえば、子育てに専念していた時期には、子どもにとって大切なところはどこかを求めて地域の人

の話を聞き、幼稚園探しをしながら、地域とのつながりを深めると同時に地域での子育てや子どもの教育の課題にも気づきだした。

さらに、子どもが学童期になると、PTAの一員あるいは会長として、教師や学校管理職たちとの話し合いを進めることで、子どもの成長を進めるうえでの保護者や地域の問題、教育の改善に必要な学校現場の問題の複雑さ、教師たちの多忙さ等に気づき、積極的に支援する。

このような生重さんの積極的な姿勢に感銘を受けた学校管理職が、地方自治体の活動に推薦し、NPO 法人の土台ができ、その後はNPO 活動の目標を達成する過程で人的広がりができ、さらにはあらたな目標ができてくる、という生き方である。このような生き方こそ生重さんキャリア形成の過程である。（渡辺 三枝子）

## キャリア学習プログラム 「カタリ場」が社会を変える



東京都

特定非営利活動法人NPOカタリバ

代表理事 **今村 久美** (いまむら くみ) さん

### Profile

2002年に慶應義塾大学を卒業。しばらくの間は人材・教育関係の事業をしている会社にアルバイトという形態で高校生に情報を提供する仕事をしており、やがて高校生に自分の人生を考えるきっかけを提供するキャリア学習プログラム「カタリ場」を開発した。

それが後に、特定非営利活動法人NPOカタリバの中心的な事業として発展し、さらには大学での導入や企業の人事に関するコンサルティング業務の受託という波及効果も生まれた。

2008年、日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2009キャリアクリエイト部門を受賞。

2009年6月、内閣府・男女共同参画「チャレンジ賞」を受賞。

2009年12月、代表理事が内閣官房内閣総務官室専門調査員に任命された。  
(30歳代)

#### 略年表

- 2001年 慶應義塾大学在学中に任意団体「カタリバ」を設立。
- 2002年 慶應義塾大学卒業。
- 2006年 特定非営利活動法人NPOカタリバとなる。同年結婚。
- 2008年 日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2009キャリアクリエイト部門を受賞。
- 2009年 内閣府・男女共同参画「チャレンジ賞」を受賞。
- 2009年 代表理事が内閣官房内閣総務官室専門調査員に任命される。
- 2010年 「カタリ場」の年間実施校が80校と過去最高となる。  
家族は夫と2人。自宅をシェアハウスにするとともに、震災後は東北と東京を行き来しながら暮らしている。



特定非営利活動法人NPOカタリバの概要

【活動分野】

社会教育の推進、まちづくりの推進、子どもの健全育成、経済活動の活性化、職業能力の開発または雇用機会の拡充、団体の運営または活動に関する連絡・助言または援助

【活動内容】

高校生対大学生というナナメの関係（「親近感と憧れ」を持てるお兄さん・お姉さんとの関係）によるキャリア学習プログラム「カタリ場」の実施を中心に、高校生や大学生などを対象に教育活動を行っている。

組織は役員会と事務局からなり、会員とボランティアが活動を支えている。役員会は代表理事1名、理事3名、監事1名。事務局は事務局長1名、職員7名、パート職員2名、学生職員10名、シニアボランティア1名。会員は正会員64名、賛助会員81名、団体会員

8団体、活動会員（「カタリバ」の活動に定期的に関わる学生）52名。ボランティアは全国に約4,000名。

活動までのプロセス

◆「カタリバ」の立ちあげ

今村さんは、学生時代にグループワークや先輩との関係のなかで鍛えられたそうである。そして、「いつの間にか能動的になる自分を経験」し、「教育の役割とは人の内発性に火を灯すことに尽きる」という実感をもったという。しかし、成人式のときに帰省して久しぶりに友人に会ってみると、友人たちは勉強や大学に対する否定的な発言をしていた。その様子は、授業や学校に文句を言っていた高校生時代のままであり、自分自身の高校生時代の姿と一緒にあった。このような経験から、「頑張ることは実は楽しいことなのだ」ということを実感できない日本の教育とは何なのだろう…、と今村さ

さんは疑問に思った。そこで、高校生が能動性や内発性を育むことを手助けする仕事をしようと思い、その可能性を探ることにした。

そのような経緯から、卒業しても就職せずに、「カタリバ」の活動を肉体化させることをめざしていた。そのうち、キャリア教育をコンセプトに事業を展開している進学情報会社から誘われ、アルバイトの形でその事業に参加することになった。そこでは、電話の受け答えや名刺交換の方法などを学ぶとともに、さまざまな階層の人がアルバイトやフリーターの境遇にあることがわかり、学歴社会や格差社会など現実の社会構造の実態を学ぶことができたと言っ。やがて学校回りの仕事を与えられ、高校で情報の授業も担当するようになった。それを業務委託にしてもらったことによって、請求書や領収書の発行方法を学ぶこともできた。



### ◆ 高校生のために

しかし、その仕事は授業を通して進学情報を生徒に提供するのがメインの仕事であり、高校生のためになっているかどうか疑問が湧くようになった。そこで、高校生が進学情報の入手や扱いを学ぶだけでなく、自分の人生を考

えることができるような授業ができないものかと思っていたところ、「一緒にやりましょう」という高校が出てきた。そこで、「カタリバ」を特定非営利活動法人とし、トレーニングを受けた学生ボランティアのサポートによって高校生が自分の生活や人生を考えるようなプログラムを確立させた。さらに、地方自治体の教育委員会からも委託業務として発注してくれるようになったので、事業を拡大することができたと言う。

もっとも、自治体からの委託は期間限定だったため、その後は各校が独自に予算を捻出しなければならなくなった。そのため、これまで以上に教師や生徒のニーズに対して的確に答える仕事が必要だということを痛感しているとのことである。これについて、今村さんは次のように語ってくれた。

「私たちが本当に見なければいけないのは学校の先生であり、生徒たちなので、その人たちがいいと思えばお金

を出してくれるわけだから、なんとか本当の意味での商品価値を高めなければという気持ちになった。」

### ◆ 組織運営の試行錯誤

今村さんは、組織運営について試行錯誤してきた。NPOは企業と異なり、ボランティアの力を活かしながら事業を行うため、「ボランティアの自発性を損なってはいけない」と言う。職員の場合も、NPOでは個人個人が自分のミッションを持っている。しかし、一方で事業の商品価値を高めるためには、組織のミッションを堅持する必要がある。つまり、受益者は高校の教師や生徒であり、そのためには組織ミッションに基づく質の高い事業が求められる。このように、個人ミッションを優先させると事業がうまくいかない。逆に、個人ミッションを無視して組織ミッションを押し付けようとすると「やらされている感じ」になるので、職員もボランティアも離れていってしまふ。

そこで、「ボランティア・マネジメント」にエネルギーが取られたり、職員の個人ミッションへの配慮をしなければならぬという苦労があるそうだ。このあたりが、「企業と異なるNPOの難しさ」であり、「NPOという形態を通じて(私が)学んだこと」と言う。この点について、今村さんは次のように語ってくれた。

「NPOという形態で経営してきたからこそ学んだな、というのがひとつあります。それは、ボランティアも働く人も、やはり個人ミッションを確認するというのがすごく大事なことだということなんです。……NPOにかかわる人というのは、やはり何かがたくて来ているので、私の都合で動かそうとすると離職してしまう。」

しかし、実は企業でもそこが大切だというのが今村さんの見解である。そのため、この経験を活かして、離職率の上昇に悩む企業に対するコンサルティングの仕事も引き受けたことがあ

る。今村さんによれば、「NPOで学んだスキルを、いま企業の人事システムの中に提案できるようにしているのは、NPO活動を通じた学習の成果だ」ということである。

#### ◆モデルとなる人から学ぶ

組織運営について、もうひとつ特筆すべきことがある。今村さんは、「もともとプライドが高く、自分ができないことを人に話すのには勇気があるほうだったため、仕事は自分ができたらスタッフに説明しようとしていた」そうである。しかし、「それでは自分もスタッフも、そして組織も成長できない」ことがわかったと言う。そこで3年前から、自分よりも経験のある人を組織に入れて、その仕事の仕方から学ぶということを心がけるようになった。「有能な人に組織の中に有期で入ってもらって何か仕事をしてもらって、ということが何よりも学びですね」と語る今村さんである。

つまり、ただのアドバイザーではなく、実際に業務を担当する力量も時間もあるプロボノの人たちを組織の中に入れ、その人たちと一緒に仕事をすることによって今村さん自身が学ぶということである。このように、モデルとなるような人から学ぶことは、本やオーディオ・ブックなどで学ぶより効果が高いそうである。

上記のように、各種の専門的人材が入ってくれたことによって、数値を





もって経営判断ができるという状態になったとのことである。これからも経営力を高めて事業性をきちんと担保し、「それこそ本場に日本の教育に一石を投じるベンチャーになっていけばいいな」と思う今村さん。日本の明日を良い方向に促していけるように、教育事業を展開し続けたいとのことである。一言で社会的企業とか教育ビジ

ネスという言葉では括りきれないほどこ、今村さんの活動とその構想は豊かで大きなものだといえるだろう。

### キャリア形成の視点から

今村さんのキャリア形成過程の原動力は何かと考えたとき、二つの重要な点が浮かび上がる。ひとつはふり返り(省察：reflection)の効果、二つはモデルとなる人からの学びである。

第1に、ふり返りに着目すると、今村さんは困難に直面することによって自らの活動をふり返り、それをバネにして活動を発展させてきた。具体的に

は、次のようなことである。アルバイト時代に担当していた情報の授業が生徒のためになっっているのか、を考え、もっと人生を考える授業ができないかと思案した結果、協力校が現れて実現した。その事業が発展して自治体からの委託を受けるまでになったものの、委託期間が終了して学校の独自予算を

獲得せねばならない状況に陥ったとき、教師・生徒のニーズに答えるような商品価値の高さを追究して事業の質を高めることができた。組織運営では、組織ミッションと個人ミッションの両立に苦心し、その成果を企業コンサルティングの形で活かした。

第2に、モデルとなる人からの学びである。これは、自分より経験のある人にアドバイザーをお願いするということではなく、このような専門的な人と一緒に仕事をすることによって、この人たちをいわばモデルとして自分の学びに活かすということである。

以上、ふり返りにしても、モデルとなる人からの学びにしても、文献、メディア、講座等を通じた通常の学習活動ではなく、仕事という状況の中の学びである。このような学びは、状況の中から大切なことを学び取る力が必要となるのであり、今村さんの学び力の大きさを感じざるをえない。

(田中 雅文)

## 2 子ども・若者への教育や支援

# 保育士、自営業、情報誌発行の 経験を活かした子育て支援



福岡県

NPO法人チャイルドケアセンター大野城

理事長 大谷 清美 (おおたに きよみ) さん

### Profile

保育士として働いていたが、結婚を機に退職し、夫の自営業を手伝っていた。

1998年、31歳のときに子育て情報誌「びい〜んずキッズ」を主婦の仲間と創刊。情報発信が目的だったが、この活動を通して、情報だけでなくもっといろいろな支援が求められていると考え、ファミリーサポートを行うNPO法人を2001年に設立した。

行政や企業と連携しながら女性も働ける場所、労働の対価がきちんともらえるNPO活動を実践している。(40歳代)

#### 略年表

- |       |  |
|-------|--|
| 1985年 | 高校卒業後、個人経営の保育所で事務をしながら保育士見習い。通信教育で保育士資格をとり、保育所や企業の託児所に勤務 |
| 1992年 | 結婚を機に保育士の仕事をやめ、夫の自営業（オートバイ関係の皮つなぎを縫う職人）に従事               |
| 1995年 | 企業の工場の保育士として再就職  |
| 1997年 | 夫の自営業が忙しくなったので、保育士をやめ夫の仕事に従事                             |
| 1998年 | 子育て情報誌「びい〜んずキッズ」を主婦の仲間と創刊                                |
| 2001年 | NPO設立 理事長となる   |

## NPO法人 チャイルドケアセンター大野城の概要

### 【活動分野】

子どもの健全育成

### 【活動内容】

①家事援助や一時預り等の子育て支援、②子どもの健全育成に関する委託事業、③育児支援についての情報誌の発行等の情報提供、④育児に関する講習会や講演会等の開催、⑤公の施設の管理、⑥親子ふれあい運動会・キャンプ等のレクリエーション開催、⑦高齢者の支援に関する事業を行っている。ひとつのNPOでファミリーサポート、病児保育、学童保育の諸事業が一体となった運営をめざすとともに、世代を超えた地域の力を集め、子育て支援に取り組んでいる。

スタッフは事務局3名、ファミリー交流センター6名の計9名(全員専属、パートタイム4名、フルタイム5名)である。年代は20歳代1名、40歳代6

名、60歳代2名である。給与は、パートタイム時給800円から、フルタイム月給12万円からである。事務を行う専任1名と基本的にはスタッフがそれぞれ事業を担当する担当者制をとっている。財政基盤は、会費収入が5%、事業収入約25%、委託事業収入約50%、指定管理者委託収入約20%である。委託事業が半分を占めるが交渉を経て、委託総事業費の10〜15%を、NPO設立当初、事業見積もりに、スタッフの賃金を計上したところ、NPOだからお金はいらないんじゃない、と簡単に言われた。が、その後、担当者と何度も話し合いを重ね、10%程度を委託費に含めてもらえるようになった。これによってスタッフに報酬を払えるようになっていく。

### 活動までのプロセス

#### ◆保育士として働いて

大谷さんは小さい頃から共働きの親

の手伝いをしてきた。中学生の頃には、朝食や夕食も作っていたという。将来は小児科の看護師が保育士になりたいと考えていた。夢を実現するため、高校卒業後は働きながら准看護師をめざそうと思い、働く病院も決まっていた。しかし、病院の都合で採用取り消しになってしまふ。大谷さんは、とても落胆したが、もっひとつの夢の保育士になるうと、自宅の近くの保育園を飛び込みで訪問し仕事を探した。そして、7件目の個人経営の保育園にて、事務補助のアルバイトとして採用された。この保育園で働いたことがきっかけで、園長先生から通信教育でも保育士資格の取得ができることを聞き、通信教育を受けながら資格を取得。その後保育士として働くことになる。

大谷さんは、趣味のオートバイのレースを行うため、時間帯が夜間の企業内託児所で働き、趣味と保育士の仕事を両立していた。23歳のとき、オートバイ関係で知り合った夫と結婚し、





結婚を機に保育士をやめ、夫の自営業の手伝いとして働いた。

### ◆ 育児情報誌「びい〜んずキッズ」の発行

大谷さんは、子どもを保育園に預け

て夫の仕事を手伝っていたが、3人目の子どもが生まれる前後に、仲間9人で子育てママグループ「びい〜んず」を結成し（1997年）、翌年そのメンバーと子育て情報誌「びい〜んずキッズ」を創刊した（1998年）。きっかけは、県の「情報誌づくり」（5回程度の講座）に参加し、講座修了後に受講したメンバーで何か情報を発信できるものかと考えたことだった。読者にこの情報を知ってもらいたいという思いで一生涯命作り、制作費はメンバーが出せる範囲の手弁当であった（当時は広告をとっていなかった）。夫は活動を理解してくれ、家のこと、子育てをしっかりとるようにと言われたが、活動に反対することはなかった。

### ◆ NPO法人の立ちあげ

「びい〜んず」は情報発信が目的だったが、大谷さんは活動しているうちに、子育てネットワークの必要性を痛感するようになる。また、育児サークルの

悩みを聞いているうちに、育児サークルの活動が行き詰っていることも知った。そのような状況のなか、育児サークルを中心に連携の声をかけ、大野城市の育児サークルが集まって「親子ふれあい運動会を実施したりもしたが、育児サークルのネットワーク化はなかなか軌道にのらなかった。

大谷さんは、情報誌の活動で知った子育ての専門家、行政に声をかけ、17、18名のメンバーで子育て支援を行っている組織・団体のネットワークを作る話し合いを重ねた。話し合いの中でNPO法人設立の提案ができるが、検討を進めていくうちに、消極的な意見が大勢を占め、いったん白紙となる。しかし、大谷さんは大野城市には転勤族が多く子育て支援の組織・団体のネットワークを作る必要性、ファミリーサポートを行う組織の必要性を強く持ち続けていた。

そんなとき、東京都町田市で初めてNPOがファミリーサポート事業を

行っていると聞いて、大谷さんは町田市まで話を聞きに行き、大野城市でもできると確信する。子育て支援を行うNPOを一緒にやらないかと声をかけ、賛同者10人を集め、2001年11月にNPO法人「チャイルドケアセンター大野城」を立ちあげた。設立メンバーは、NPOの検討会で一緒だった子育て支援や託児ボランティアグループの代表や保育園の園長、幼稚園教諭、保育士など大谷さんと同じを同じにする人たちだった。

設立当初、資金はなかったので、経費はメンバーで負担し、スタッフは無給だった。活動の拠点は市の建物の一角を無料で貸してもらった。設立の翌年2002年度からファミリーサポートのモデル事業を受託し（委託費250万円）、翌2003年女性労働協会に登録をして、正式にファミリーサポートセンターとしての活動を開始した。その後、市の学童保育事業を受託し活動は軌道に乗り始める。特に、

市に要望を出し続けた結果、2005年から総事業費の10〜15%がスタッフの報酬として委託費に入ることになり、スタッフにある程度の報酬を支払えるようになる。

#### ◆複合型の子育て支援をめざして

「チャイルドケアセンター大野城」は、ひとつのNPOで、ファミリーサポート、病児保育、学童保育等の事業を一体として運営し、地域の力を集め子育て支援に取り組みうとしている。おもな事業としては、①「大野城市ファミリー交流センター」の運営・管理業務（委託事業）、②「ファミリーサポートセンターおおのじょう」として病児・緊急預かり事業、小学校高学年長期休暇中児童クラブ支援事業等の実施（受託業務）、③独自事業として子育てサポート・家事援助サービスや育児サークルの開催等を実施している。

「大野城市ファミリー交流センター」

は住宅地に位置するログハウス風の建物で、中はフローリングのホールが広がり、滑り台やマット、積み木のおもちゃが置いてある。元保育士の大谷さんのレイアウトや備品等への優れた目配りが発揮されている。この建物の管理とだれでも自由に参加できる子育て





広場「ぼっかほかひろば」の運営を「チャイルドケアセンター大野城」が行っている。気軽に遊びによれる場、子どもを自由に遊ばせながら親子がふれあい、仲間づくりができるような場の提供を心がけている。ここにも大谷さんが保育士として働いていた経験が大きく活かされている。

「ファミリー・サポート・センター おおのじょう」では小学生までの子どもへの預かりをしており、急な子どもへの対応が必要になった親への援助を目的としている。平日の午前9時～午後7時は1時間当たり600円、延長10分あたり100円で子どもを預けることができ（休日や早朝・夜間もあり）、子どもを預かる会員の報酬は子どもを預ける会員が支払う額そのままである。子どもを預けたい会員と子どもを預かりたい会員をつなが、つなぐことに関する手数料等の報酬は必要ない。母親として女性として働いてきた大谷さんやスタッフが手数料をとられたら自分ならどう思っかを考えて設定している。

また、小学校高学年の子どもを対象に、長期休暇中の児童クラブを運営している（キートスクラブ）。2006年に大谷さんと学童保育の保護者有志が長期休暇中の児童クラブを立ちあげ、「ファミリー・サポート・センター

おおのじょう」はこの事業の運営を担っている。キートスクラブは保護者の要望に基づき、保護者が主体的に実施する事業という位置づけなので、保護者同士・保護者と指導員との交流をはかり、問題点の改善や情報の共有ができるような運営を心がけている。大谷さんやスタッフは保育士経験や自分の子育て経験を通して保護者の考えや行動様式を見通せることが役に立っている。

「ファミリー・サポート・センター おおのじょう」の自主事業としては「あい さぼーと（子育てサポート・家事援助サービス）」、育児サロン・サークルの開催や運営、中学校子育てサロン、子育て情報誌「びいぐんずキッズ」発行などを行っている。さらに、大手スーパーや農協等との連携も積極的に進めており、子どもたちが大手スーパーの環境保護の体験学習に参加したり、農協の活動内容を情報誌で紹介し、農協からはイベントの際に野菜を寄付して

もちろつたりしている。

以上のような受託事業も自主事業も、大谷さんが保育士として働いた経験や情報誌「びいくんずキッズ」の発行、自分自身の子育てを通して見たり聞いたり思ったりした子育て支援の可視化されていないニーズをなんとかすくいあげ、支援していこうと考えたものである。

### 男女共同参画の視点から

「チャイルドケアセンター大野城」の活動の大きな特徴は、第1にさまざまな子育てのニーズにこたえようと幅広い活動を行っていること、第2に女性が働く場を増やし、作っている点、第3に子どもがいる母親も働ける職場、スタッフに報酬をきちんと払う職場をめざし実現している点である。そしてこれらの特徴は理事長の大谷さんのそれまでの職業経験（保育士、自営業）、社会活動（情報誌の発行）、自ら

の子育て経験など、さまざまな経験を強く反映している。一方で大谷さん個人に目を向けると、NPO法人の活動を通じて今までの経験を融合した新たなキャリア（複合キャリア）を築いている。

「チャイルドケアセンター大野城」の行っている子育て支援は、乳幼児対象の子育てサロン・サークルから小学校の学童保育まで幅広いが、「誰でも自由に参加できる」「ちよつと困った時にさつと支援があるように」「あいっている支援の穴をうめるために」という目的意識に貫かれている。また、親にも活動との関わりを求め、親も一緒に成長できるようにしくみづくりが工夫されている。子育てに不安感や孤立感をもつ母親が多くなっている社会の中で、そのような状況を改善する力になつていふ言えよう。

また、子育てスタッフの育成を行い、研修をうけたスタッフがさまざまな場で働く機会を提供している。さらには、

スタッフにきちんとした報酬を払うことをめざしている。NPOは組織的な活動を行うので持続的に相当の時間を割いてくれるメンバーが必須であり、また中核となるメンバーは報酬を得て、すなわち職業活動として業務を行う人であることが求められる。しかし、多くのNPO法人の現状としてスタッフにきちんとした報酬が支払われないことが多い。その点、「チャイルドケアセンター大野城」は設立当初から労働の対価がきちんともらえるようなNPOをめざし、事業予算を設定する時から、スタッフの人件費を見据えた予算案を作成。委託事業だけでなく自主事業も順調に進んできたことをきっかけにスタッフにある程度の報酬が払えるようになっていふ。

さらに、子どものいる女性でも働ける職場をめざしている。スタッフは子どもの参観日や病気のときは休むようにしており、日頃から自分がきちんと仕事を整理し他のスタッフのサポート

もするという体制となっている。以上の点、子育て不安の解消、母親をはじめとする女性のより一層の活動の場の提供、適切な報酬の支払いをめざすことは男女共同参画社会の形成に大きく寄与しているといえよう。

### キャリア形成の視点から

このような「チャイルドケアセンター大野城」の活動は、大谷さんが保育士として働いた経験、子育てをしてきた経験、自営業として夫の仕事の手伝いをした経験、情報誌「びい〜んずキッズ」を発行した経験、そして女性として母親として働き続けていこうと歩んできた経験が大きく反映されている。

一方で、大谷さんのこれらの経験は大谷さんが理事長として「チャイルドケアセンター大野城」の活動を行い、運営していくなかで大きな力となっている。たとえば、NPOの新たな事業を企画・実行するときには保育士の

経験や情報誌発行の経験、人員の配置やスタッフの処遇を考えるとときには自営業で働いた経験が活かされている。そして、大谷さんが小さい頃から子どもが好きだから保育士が看護師になりたいと漠然と考えていたことは、大谷さんが保育士にただでなく、その後の情報誌の仕事、NPO活動へとつながる源流となっている。

また、大谷さんが子どもの頃からお手伝いをよくする子どもであったことは、大谷さんの能動的に動いていく姿勢を形づくるものになっており、自ら動くという姿勢が高校卒業後病院に就職できなくなった状況を切り拓き、保育園に就職、その後の保育士資格取得につながっている。大谷さんの自ラ動き、状況を切り拓いていこうとする姿勢はNPO法人をつくっていく段階、NPO法人を運営していく段階でも大きく状況の打開と進展に寄与していると言える。

大谷さんの仕事の経歴は、①保育園

でのアルバイト、②保育士としての経験、③自営業の夫の手伝いであり、社会活動としては、①情報誌の発行、②子育てに伴う親としての活動、その他としては、①小さい頃からの家庭での手伝いがあげられる。

大谷さんの仕事の経歴と社会活動が複合して現在のNPO法人理事長のキャリアをつくり、その源には状況を切り拓いていこうという姿勢があったといえよう。

(大槻 奈巳)

福岡県大野城市を拠点に活動し、公のサービスでは手の届かない細かなサービスをモットーに子育て支援を行う団体として今年12年目を迎えました。

平成23年の10周年を機に、チャイルドケアセンター大野城からチャイルドケアセンターに法人名を変更し、気持ち新たにスタッフ一同日々の活動に取り組んでいます。

現在、当センター事業は17事業。平成23年度からは、大野城市留守家庭児童保育所業務を受託したことで、総事業費も1億円を超えてきました。平成23年度の総事業額は144,002,493円。今まで見たこともなかった「億単位」の数字を扱うことで、大変責任のある仕事を任されていると自覚しています。委託先は、大野城市以外の行政や団体など、地域を超えた活動も広がってきました。各事業に関わる会員さんは1,000人を超えています。

現在スタッフは事務局19名（パートタイム6名 フルタイム9名 アルバイト4名）。年代は30歳代3名、40歳代13名、50歳代2名、60代1名です。

チャイルドケアセンターは、活動の趣旨に賛同してくれる有償のスタッフを継続的に雇用するための費用を捻出していることから、専任スタッフが中心となって会員さんと共に活動することで、継続的に事業が進められています。今後も、スタッフと会員のみなさんと共に、大地にしっかりと広く根を張り、高く太い幹を伸ばして活動を行っていきたいと思っています。



## 2 子ども・若者への教育や支援

# 「ヒロシマ」発の平和教育の 担い手として



広島県

NPO法人ANT-Hiroshima

理事長 **渡部 朋子** (わたなべ ともこ) さん

### Profile

広島市生まれ。大学卒業後、渡部総合法律事務所の事務局長を務めるかたわら、まちづくりや国際交流、平和構築などの市民活動にたずさわるようになる。「ANT-Hiroshima」では1989年の発足以来、さまざまな形で広島から平和を伝え、平和を願う人々の支援を続けるために、日本国内のみならず、世界各国で活動を展開してきた。これらの活動にもとづく平和の心を、生涯学習や学校教育現場などで子どもたちにも伝え続けている。

広島市教育委員会委員、AANI（アンナプルナ脳神経センター医療協力会）副会長、(財)広島平和文化センター評議員、ひろしまドナーバンク評議員、比治山大学非常勤講師。(60歳代)

#### 略年表

- 1976年 大学卒業
- 1984年 渡部総合法律事務所 事務局長
- 1989年 アジアの友と手をつなぐ広島市民の会 設立 (2007年NPO法人化し、ANT-Hiroshimaへ改称)
- 1993年 広島市女性問題協議会委員 (~1996年まで)
- 1998年 広島平和文化センター 評議員 (2012年より理事)
- 2002年 アフガン難民支援を開始
- 2004年 広島市教育委員会委員 (2012年10月3日任期満了)
- 2011年 東日本大震災被災者支援ネットワーク「ボランデポひろしま」代表

## NPO法人「ANT-Hiroshima」の概要

### 【活動分野】

国際協力の活動

### 【活動内容】

「ANT-Hiroshima」は1989年に発足し、国際平和事業、国際協力事業、教育、広報啓発事業の4つの事業を柱として、「ヒロシマ」の思いを伝えていく。具体的には被爆の実相を伝えること、核兵器の廃絶を訴えること、平和構築活動、平和教育、平和文化の普及、次世代の平和の担い手の育成を行っている。2002年からはアフガン難民支援も行い、平和を尊重する心を生涯学習や学校教育の現場で伝えていく。

渡部さんのほかに30〜40歳代の女性専従職員が3名。2人は週3日勤務、1人は週5日勤務。イベントを行う際には随時、学生・社会人ボランティアを募集している。

主たる収入源は、①会費（1人年間3,000円、会員は100名前後）、②市民からの寄付、③助成金である。一般市民からの寄付が全収入の8割を占める。

### 活動までのプロセス

#### ◆活動の原点となった「ヒロシマ」を問う意識

被爆者2世として広島に生まれ育った渡部朋子さんにとり、現在の活動の原点となった出来事は、広島修道大学に提出した卒業論文の中で「ヒロシマ」で起こったこととは何かという大きな問題に取り組んだことであった。論文の執筆過程でインタビューをした、社会学者の中野清一広島大学名誉教授（当時）の活動に共鳴した。中野先生は自宅を開放して原爆に親を奪われた子どもたちを受け入れる「あゆみグループ」をつくり、活動されていた。

#### ◆身近な問題から取り組みを始める

渡部さんは結婚後3人の子どもにも恵まれた。渡部さんが30歳の時に弁護士が独立し、渡部さんも渡部総合法律事務所の事務局長に就任し、現在に至っている。事務局長として働きながら子育てに従事する多忙な毎日であったが、大学在学中に持った「ヒロシマ」に関わる活動がしたいという問題意識は常に持ち続けていた。転機が訪れたのは、子どもたちが通っていた小学校で、朝鮮学校に在籍する子どもたちとのけんかが起こった時であった。この時、異なる文化的バックグラウンドを持つ子どもたち間のトラブルをうまく収めることができなかったことをきっかけとして、渡部さんは国際理解講座を受講し、地域で国際交流を考える会を開催した。これ以降は広島在住の留学生の身元保証人になるなど留学生支援の活動を始め、ネットワークを広げていくことになる。

留学生のひとりから頼まれて、韓国



人画家6人の絵画展を開くため、1989年「ANT-Hiroshima」の前身である「アジアの友と手をつなぐ広島市民の会」を渡部さんと、東田孝昭さん（現、オーストラリアANT代表）のふたりが発起人となり、立ちあげた。1993年の「ひろしま骨髄バンク支援連絡会」の発足までの5年間、渡部

さんはいくつもの市民団体の設立に関わった。この時期は、法律事務所の事務局長を務めるかたわら、子育ても行う仕事と育児の両立に忙しい毎日であった。なぜ、多忙な時期にことさら市民活動に従事するようになったかという理由を、渡部さん自身は「(法律事務所とは異なる) 自分の土俵がほしい。自分の居場所は自分自身で作りたい。自分の居場所は自分自身で作りたいといけない」と痛感するようになったからと分析している。

#### ◆「ANT-Hiroshima」の謎

留学生の支援活動を行うボランティアグループとしてはじまった「アジアの友と手をつなぐ広島市民の会」であるが、その活動の幅と人々とのネットワークが世界各地へ広がっていくのともない、名称を現在の「ANT-Hiroshima」に改称した。「ANT-Hiroshima」には、ふたつの意味がこめられている。ひとつめは英語の「ant」(ant)と「ant」の意味で、「アントム」

に生を受けた者として、平和な世界の実現のため、些細なことであってもできることからアリのように、「コツコツと一歩をふみだそう」という、渡部さんの願いがこめられている。ふたつめは、「アジアにおける信頼のネットワーク」(Asian network of trust)の頭文字を取り、ANTと名づけた。どのような活動や援助であっても、支援する対象の人たちとの信頼関係を築くことが最も重要であるという渡部さんの考え方が、NPO法人の名称にも反映されている。

「ANT-Hiroshima」は被爆の実相を伝えること、核兵器の廃絶を訴えること、平和構築活動、平和教育・平和文化の普及、次世代の平和の担い手の育成という5つのミッションに基づき、活動を展開してきた。具体的には、日本国内の学校で講師として平和教育を行うこと、国外の紛争地域に暮らす子どもたちへの支援、被爆者の記録映像の制作、チャリティー活動などである。

## ◆アジアの紛争地域への活動の広がり

### 「平和の意味を次世代に伝えたい」

広島から始まった「ANTI-Hiroshima!」は徐々に活動の幅を国外へと広げていく。その過程ではさまざまな人との出会いがあったと渡部さんは振り返る。アフガニスタンで地雷のために負傷した子どもたちに義足を作る日本人女性を主人公にした映画『アイ・ラブ・ピース』が2004年に日本で公開された。この映画に出演したアフガニスタンの少女、アフィファさんと、映画のスタッフの1人であり映像作家でもあるヌール・サイフィさんが来日し、渡部さんの案内で広島平和記念公園を見学した。広島平和記念公園には、「原爆の子の像」がある。この像のモデルとなった少女佐々木禎子さんは、12歳で原爆の影響と考えられる白血病のため亡くなったが、その死後、同級生の小学生らが街頭で呼びかけた募金をもとに、「原爆の子の像」が建てられた。この物語は日本では教科書に掲載され

ているため、広く知られている。

ボランティア通訳の方が禎子さんの短い一生と、像の建立運動の経緯をまとめた絵本『おりづるの旅』（PHP研究所、こみのしほ作、狩野富貴子絵）を読み聞かせたところ、アフィファさんとサイフィさんは戦争に巻き込まれ苦しんだ禎子さんの生涯と、アフガニスタンの現状を重ね合わせ、とても感動した。帰国したサイフィさんから、『おりづるの旅』をぜひアフガニスタンでも出版し、紛争に苦しむ子どもたちを勇気づけたいとの要望があり、渡部さんは、紛争のため困難な生活を強いられているアジアの子どもたちへの絵本を届けようと考えた。出版社との交渉を経て、著作権の関係で絵本を翻訳出版することはできないが、絵本に翻訳文を貼り付けて加工したものをアフガニスタンに贈ることになった。

日本語の文章の上に、訳語が印刷された紙を貼り付ける作業は、この活動に賛同した学生ボランティアにより行

われ、アフガニスタンの子どもたちに届けられた。ダリ語からはまった『おりづるの旅』（英文書名「Paper Crane Journey」）を広める活動は、現在では英語、ネパール語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、タガログ





語など各言語に翻訳され、広島の被爆の実相を世界の紛争地域の人々にわかりやすく伝える有効な手段のひとつとなっている。

その後、「ANT-Hiroshima」が制作支援をした『マッシュルームクラブ』『ロシマナガサキ』等の被爆者の苦悩を描いたドキュメンタリーを通じ

て、「ANT-Hiroshima」の活動の成果が目に見えるようになると、家族の対応にも変化がみえはじめた。渡部さんが市民活動を開始した当初は戸惑っていた子どもたちも、成人した現在はその活動に理解を示し、「ANT-Hiroshima」の事業に協力してくれるようになった。

2002年からはアフガン難民支援も行い、生涯学習センターや公民館、学校教育の現場で、ボランティアワークや国際協力についての講義や出前講座を通じて平和を尊重する心を伝えていく。

### キャリア形成の視点から

渡部さんのキャリアの軌跡は、法律事務所の事務局長という重責をとまなう職業キャリアと、国際協力や平和教育を主眼とする「ANT-Hiroshima」を核とした社会活動キャリアの両立という点に大きな特色があると言えるだ

ろ。通常、多くみられるパターンは、若い時には職業キャリアが主要な活動であったのが、いくつかの転機を経て社会活動キャリアに主軸が移行するというものである。これは職業キャリアを通じて生活の糧を確保しながら、人的・経済的ネットワークを広げつつ、社会的に意義のある活動に徐々に力を注いでいく、という形をとっていることが多い。

しかし、渡部さんの場合は、配偶者が開業した法律事務所といういわば「ファミリー・ビジネス」に対するコミットメントは十全に果たしつつ、「ANT-Hiroshima」の活動を続けてきた点が他の事例とは異なっている。インタビュウの中で渡部さんは、「男女平等」や「ジェンダー」という言葉で活動を語ってはいいない。しかし、「ANT-Hiroshima」の活動の原点が、「夫の仕事とは別の）自分の居場所がほしかったから」という語りからは、法律事務所の事務局長という有償労働

に就いていることが、必ずしも渡部さんが本当に取り組みたいことではなかったため、精神的な充足にはつながっていなかったことがみとれる。渡部さんは家事・育児・介護、法律事務所の仕事に加え、自身のライフワークともいえる「ANT-Hiroshima」の運営という、複数の役割を長年にわたって両立してきた。

今後の課題のひとつとして渡部さんは、ワーク・ライフ・バランスを保ちつつ、平和教育に関する活動を次の世代にどのように引き継いでいくかという点をあげている。現在渡部さんは、「ANT-Hiroshima」の活動を通じて、平和教育の次世代の担い手の育成にも熱心に取り組んでいる。そのために他の団体やNPO法人と戦略的に協働しながら事業を行っていくように心がけている。

たとえば、紛争地帯で暮らす子どもたちが描いた絵画を販売するチャリティイベント「Art Party」は、毎年

「ANT-Hiroshima」単独で事業を行わずに、実行委員会形式で実施している。その際に必要となる、関係者の合意形成をファシリテートする役割を渡部さんが受け持ち、運営面では「ANT-Hiroshima」のスタッフやボランティアの人たちに任せるよう努めている。こうすることにより、他の組織との連携関係も深まり、スタッフの学びにもつながっている。

「ヨロシマ」発の平和を願う心を、次の世代につなぎながら、これからも渡部さんはアリのように着実に歩みを重ねていくことだろう。(越智 方美)



3 さまざまな困難をかかえた人々への支援

## 女性問題の学習から DV 被害女性の支援へ



岡山県

NPO法人さんかくナビ

理事長 貝原 己代子 (かいほら みよこ) さん

### Profile

岡山県津山市出身。高校卒業後、公認会計士事務所と織物機械商社での勤務を経て、公務員の夫と結婚。専業主婦として二女一男を育てつつ、生協活動やPTA活動にかかわる。

その後、友人に誘われて岡山女性フォーラムに参加したことをきっかけに女性問題に取り組むようになる。岡山市で開催された日本女性会議の事業部長を務めたあと、岡山市の条例づくりや女性議員を増やすための活動を積極的に行う。

活動を通じて全国的なネットワークともつながる中で、DV被害者支援とその問題解決に強い関心を持ち、「NPO法人さんかくナビ」を共同で立ちあげる。現在は、さんかくナビの理事長として、DV被害を受けた女性と子どもへの幅広い支援活動を行っている。(60歳代)

#### 略年表

- 1963年 津山市の高校を卒業後、公認会計士事務所働き、その後岡山市の企業に勤務
- 1972年 28歳で結婚、3人の子どもの育てながら生協やPTA活動を行う
- 1986年 「岡山女性フォーラム」のシンポジウムに初めて参加
- 1995年 「日本女性会議’97岡山」の実行委員長に就任
- 1998年 「女性を議会へ」の地方責任者に就任し、99年の統一地方選に向けて活動
- 2000年 「さんかく岡山」条例研究・普及研究グループ代表に就任
- 2001年 「DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」運営委員長に就任
- 2002年 岡山市のさんかく条例成立(条例づくりに携わる)
- 2004年 「NPO法人さんかくナビ」を立ちあげ理事長に就任
- 2005年 岡山で初めての民間シェルターを開設し、デートDV防止プロジェクトを設立

## NPO法人 さんかくナビの概要

### 【活動分野】

保健、医療または福祉の増進・社会教育の推進・まちづくりの推進・人権の擁護または平和の推進・男女共同参画社会の形成・子どもの健全育成・職業能力、雇用機会

### 【活動内容】

女性の経済的自立とそれを阻むDV問題の解決に資することを目的に、主に介護事業とDV被害者支援事業を柱に、理事長の貝原さんと事務局長の糸山さんの二人で立ちあげた団体。4名のフルタイムスタッフと臨時フルタイム1名、電話相談員として時給制のパート勤務が10名、登録ヘルパーが10名で活動を行っている。

県内初の民間シェルターを運営し、生活再建に向け、DV被害者や子どもたちへのさまざまな支援を行う。また訪問介護事業所を運営し、女性の就

業・自立を支援するとともに、NPOの財政基盤づくりをめざす。

DVに関する主な事業は、①民間シェルターの運営、②DV被害者（女性と子ども）へのサポート活動、③電話相談、④啓発活動などである。事務員2人は、ヘルパーの管理とDVの会計事務、電話取り次ぎを行い、被害を受けた当事者の支援活動は貝原さん一人で行っている。デートDV防止プロジェクトおかやま」の事務局も運営している。

### 活動までのプロセス

#### ◆PTAや生協活動から岡山女性フォーラムへ

貝原さんは、津山市の高校を卒業後、公認会計士事務所に就職した。その後、岡山市の織物機械商社での勤務を経て、28歳の時に公務員の夫と結婚した。結婚してからは、専業主婦として農家の義両親と同一敷地に住居を構え、3

人の子どもの育児とPTAや生協活動に多忙な日々を送った。

生協活動では、岡山1号店の店舗づくりをてがけ、全国でも画期的な店をつくったと評価された。地域ブロック長として全国各地で話をする機会も与えられ、活動の忙しさは増していった。しかし、家族から外での活動について何か言われた記憶はない。貝原さんのもと「8人兄弟の下から3番目だからか、あまり人に縛られたり、言われたりすることを気にしていなかった」という。また、始めたからにはしっかり取り組んでやりとげる姿を見ていた夫は、活動が評価されているのを見て、仕方がないと認めていたようだ。

最初の転機は、小学生の子どもが不登校のような状況になったことであった。児童相談所では「子どもがこうなのは、お母さんの責任です」と言われた。良い子に育てなければと子どもに関心が集中していたことを反省し、「自分の生き方を変えよう」とテニス

や友人たちと食事会をしたが満たされなかった。

たまたま友人に誘われたのが「岡山女性フォーラム」の講演会である。当時は、労働裁判の当事者や教員、マスコミ関係者や議員などキャリアを持った女性たちがメンバーであった。男女共同参画社会実現に向けて提言し行動することを目的とする「岡山女性フォーラム」に参加したことで、はじめて自分が、女性だからという固定観念に縛られていたことに気づいた。そこでの学習活動や新たな人たちとの出会いを通じて、女性たちのさまざまな生き方を学び、貝原さん自身も「個」として認められたいと思うようになっていった。

### ◆全国的ネットワークとつながり、政治参画の支援と条例づくりに奔走

貝原さんが女性学の学習を実践に移した最初の大きな機会は、「日本女性会議97おかやま」である。岡山市と

市民による実行委員会が共催した会議の事業部長を引き受けた。2年近い準備期間では、広報から講師交渉にいたるさまざまな経験を積み、女性たちのエンパワーメントの機会にもなった。市民と行政が協議をしながら準備を進めていくなかで、当時はまだ行政の問題認識が低かった「女性への暴力」を分科会に加えたことは女性たちの活動の成果である。全国から3,000人余りの参加者を集めて大成功をおさめた女性会議からは、「拠点づくり」「女性の参画」が今後の課題として浮かびあがった。

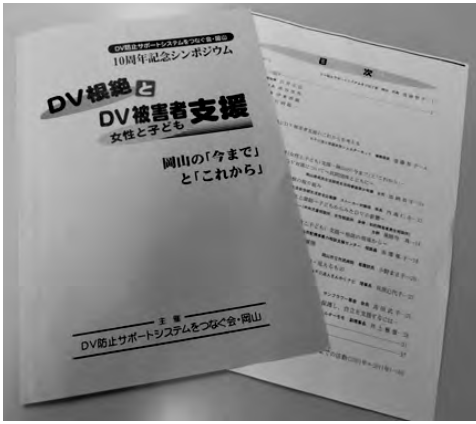
そこで、次の目標を女性の参画にすえて、貝原さんを含めた実行委員会のメンバーが中心となり、岡山県内の議会に女性を増やす活動を立ちあげた。1998年に、貝原さんは全国キャmpen「女性を議会へ」の地方責任者を引き受ける。県や市・報道機関等からも後援をとりつけて開催された、女性候補者を育てる学習講座「バック

アップスクール」は、県外も含めて100人以上が参加し大盛況であった。1999年の統一選では自らマイクを持って候補者の応援に回り、女性議員の誕生に貢献したことで議員とのネットワークも広がった。

1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、岡山市は具体的な施策を盛り込んだ条例づくりを市民と協働で進めることになった。貝原さんは、「さんかく岡山条例研究グループ」の代表として条例づくりに取り組むことにした。大阪府の女性センターが開催した講座で聞いた、「毎日の生活でできることを条例でつくる」という講師の言葉が印象に残っている。市民参加条例を策定した先進地域のリーダーを招いたシンポジウムや市民の生の声を聴く会の開催、女性議員と連携しながら市議会の審議を傍聴するなどロビー活動を熱心に行った。条例づくりの活動を通じて、行政、議会やさまざまな市民団体、全国の女性団体やDV被

害支援者などとのネットワークが広がっていった。

2001年に岡山市の男女共同参画条例（さんかく条例）ができあがると、市長の協力を得て、市幹部職員を対象に市民による発表会を行った。一般市民向けに制作した広報用ビデオは、市民インタビューを中心にした内容が視聴者に好評で、全国から反響があった。



### ◆横につながりながらDV被害女性の支援活動を展開

条例づくりを通じてDVの被害を受けた当事者女性が行政の相談現場でたらい回しにされている問題に気づいた貝原さんは、2001年に岡山ではじめてのDVに関するシンポジウムを開催した。その実行委員有志を中心に「DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」が結成され、貝原さんが初代代表に就任した。会では行政関係機関や民間のネットワークを深め、当事者女性をサポートする体制の充実をめざすことを目的とした。つなぐ会で行う学習会からは、母子家庭等就業・自立支援センターや母子生活支援施設、児童相談所で起きている問題が見えてきた。その問題の解決につながる施策を、女性議員を通じて議会にあげていくことで政策提言にもつながっている。

そのほか、つなぐ会では講演会、研修会などの啓発活動やニュースレター

発行などの情報発信も行っている。中でもユニークなのは、市民から家電品を集めてDV被害者に提供するストックハウス事業である。市から協同事業として借りた空施設に、再利用できる家電品を収集し、女性相談所から出て生活を始めるDV被害者に提供している。つなぐ会のメンバーは、その管理や掃除も活動として行っている。女性相談所に身ひとつで来た女性たちに「必要なものを渡す」のではなく、ストックハウスに足を運び、新生活に必要な生活用品を女性自身が選べるようにしている。市民が、家電品などを被害者のためにと思って寄贈した気持ちを、ストックハウス事業を通じて女性たちに伝えたいという。

### ◆DV被害者支援の団体「さんかくナビ」の立ちあげ

女性の自立を阻む最大の問題がDVと感じた貝原さんは、DV被害を受けた女性を支援する活動を行いた



いと考えていた。そんな時に、岡山市の男女共同参画条例づくりで知り合った糸山智栄さんから誘われて、糸山さんが介護事業を担当し、貝原さんがDV事業を担当する「NPO法人さんかくナビ」を立ちあげることになった。子どもセンターの事務職員であっ

た糸山さんは、当時話題になっていた介護を職にした経済的自立をめざしていた。貝原さんとは条例づくりの活動で出会っていた。誘った理由は、必要であればんかをするほど責任を持ってやりぬく貝原さんであればやっていけると思ったからだという。

「さんかくナビ」のDVに関する主な事業は、岡山で初めて民間シェルターを開設し、それに伴うDV被害者（女性と子ども）へのサポート活動や、電話相談事業、啓発活動などである。事務員2人は、ヘルパーの管理とDVの会計事務、電話取り次ぎを行い、当事者支援は貝原さん一人で行っている。当事者の情報は安全のために事務員にも話していない。支援に必要な資金は十分ではなく、実費程度しか出ない中で活動を続けてきた。助成金は日々の最低限の生活費以外に使用することは認められないため、当事者と外出したときの食事代や子どもたちを夏休みに海に連れて行く費用は出せな

い。この問題については、仲間が「サンフラワー基金」を立ちあげ、DV被害者に対して緊急避難時に必要な経済的支援を行ってくれている。

子どもをもったDV被害者支援のために、子どもたちのお月見会や、面会に当たっての準備講座事業も行っている。デートDV防止も重要な事業の一つである。岡山で初めてデートDVの裁判が行われた際に、被害を受けた当事者やその母親たちに寄り添う中で、被害の実態を知り、医者や警察および専門相談機関での二次被害の問題も根深いことに気づかされた。新聞記者と1年以上かけて関係者に対する聞き取りを行う中で、問題を社会に啓発する必要性を感じて、「デートDV防止プロジェクトおかやま」を立ちあげた。弁護士や思春期クリニックの先生も一緒に活動している同プロジェクトは、おそらくデートDVに関する日本初の取り組みである。さまざまな啓発イベントを行いながら、

リーフレットを作り、県との共同事業として内閣府から委託を受けたデートDVの調査研究も行った。

### ◆岡山市から岡山県全域に、ネットワークを通じた活動の展開

岡山市でDV被害者支援活動の土台を築いた貝原さんは、全国の団体や活動とネットワークを広げながら、岡山市のみならず県全域に対しても活動を展開していった。2010年に岡山市のDV対策基本計画ができたあと、各市町村で開催されたサポーター養成講座で100人以上の市民がサポーターとして登録した。女性センターですでに活動している団体のメンバーも多かったが、登録しただけでは実際の活動にむすびつかない。そこで、各地にサポーターグループと地域にある県民局と共同で実行委員会を作り、「さんかくナビ」がコーディネートとして関わることにした。貝原さんは、何々がばらばらに動くのではなく、

団体を通じて情報を共有し、顔が見える支援を行うことで、より効果的で大きな活動を展開することができると考えている。この活動を通じて、DVリーフレットの作成やシンポジウムの開催、シエルトアの立ちあげ、市営住宅での支援活動などを地域のサポーターが担うようになった。

DV被害者支援の活動の大きな課題は、いまだ十分な支援が行きわたっていないことである。その原因の一つは、被害の実情が現場の人も含めて十分に知られていないことだという。被害者は、法手続きを済ませて離婚をすれば、住居を構えて生活保護で暮らせると思われているが、現実はその簡単ではない。被害の実態やそこから抜けた後の実態を知らせていくことも自身の役割だと考えている。

### 男女共同参画の視点から

貝原さんは女性学との出会いを契機

に、一人の女性として生きやすい社会をつくることを自身のミッションにしてベストを尽くしてきた。行動しつづけるエネルギーとパワー、そして弱い立場におかれた女性や理不尽な暴力と徹底的に戦う姿勢は貝原さんの強さでもある。そのキャリアの軌跡を見ると、学びながら課題に気づき、課題解決に向けて実践するという、学習と行動をセットにしたサイクルで前に進みながら自身のキャリアを切り拓いてきた。「岡山女性フォーラム」で出会った仲間を通じて女性会議の開催に関わり、そこで女性の参画の重要性に気づき、女性議員を増やすための活動に参加す







る。議員の誕生で条例の必要性を感じ、岡山市のさんかく条例づくりに関わる。そして条例づくりを通じて女性に対する暴力の問題が喫緊の課題であり、なんとかしなければいけないという思いが現在の活動につながっている。困難な課題もひとつずつ解決して成果を出していくことで、周囲を説得し、理解を得てきた。

現在はDV被害者支援の抜け穴をふさぐために重層的な支援策を手掛けながら、他の地域に対する働きかけも始めて活動を広げている。貝原さんの行動は決してひとりで行うのではな

く、地域や全国に仲間やネットワークを広げ、情報の収集と発信を上手に行っていることで、取り組みが点から線、そして面へと広がっている。貝原さんは学習を学習だけで終わらせず、仲間やネットワークと協力し、根強い行政や官民の縦割の問題や固定的観念を切り開きながら、市民や行政の理解者や活動の担い手を増やしてきた。

男女共同参画は生活や社会のあらゆる場面で浸透していく必要があるが、貝原さんはずっとも社会的に弱い立場におかれた女性たちと一緒に歩もうとしている。今後の課題として人材育成と財政面の改善を掲げているが、これまで着実にひとつひとつ解決に結びつけてきた貝原さんの軌跡を見れば、次のステージも必ず達成すると思われる。

(渡辺 美穂)

DV被害者の支援活動を続けて10年近くになりますが、DV被害者の支援をしている中で新たな問題が見えてきました。被害女性へは十分とは言えませんが支援は進んできましたが、一緒に暮らしてきた子どもへの支援は置き去りにされています。母子への支援ではなく子どもは一人の被害者ですからその子どもにあった支援が必要です。私たちは子どもたちが大切にされていると感じられるように一人ひとりの状況にあった学生に学習支援という名目で寄り添ってもらっています。

また、法律の網目から外れているデートDV被害者や実父など身近な家族からの性暴力被害者、屈辱的な暴力を受ける性暴力犯罪被害者などが、支援機関に繋がることができているのが現実です。私たちも岡山に「性暴力被害者のためのワンストップサービスセンター」の設置にむけて準備を進めています。

2010年より、行政からの人材育成事業で若い人たちを、支援スタッフとして1～2年の有期ですが雇用しています。この活動に関わったことを契機に、若い人たちそれぞれが今後の生き方にテーマを持ち、問題を抱える女性や子どものための仕事と共に「自分らしい生き方」ができるように、資格をとる専門学校に進学をしています。また、弱い立場にいる女性や子どもと関わる仕事に就きたいなどの希望を抱えています。彼女たちが次のステップに進められるように、私がコーディネーターの役割を担わねばと決心をしているところです。

## 3 さまざまな困難をかかえた人々への支援

# 思いは届く—障がいのある人が 街中で普通に暮らせる地域をつくる



新潟県

NPO法人トライネット

代表理事 **西川 紀子** (さいかわ のりこ) さん

### Profile

子どもが生後6ヵ月で難治性てんかんを発症、3歳の時に知的障がいもあることがわかり、そこからはすべてがハードルだらけ。小学校に入る時、県立養護学校に入学するためには併設された児童入所施設に入らなければならない。家族・地域から子どもを分断するような就学に納得できず、通学できる学校探しに奮闘する。地元の小学校にも掛け合ったが、学校にいるときに何かあったら責任が取れないという理由で受け入れを断られる。

その後、県立養護学校に通学できるようになったので、小中高等部の12年間自家用車で通学送迎を続ける。その中で障がいのある人が地域でその人らしい生活を続けることができるような社会を実現するために活動をはじめ。ボランティア団体、NPO法人を立ちあげ、さらに事業の拡大、充実を図るため2011年10月1日、社会福祉法人「ロングラン」を設立し理事長を務めている。(50歳代)

#### 略年表

- 1978年 大学卒業後就職するが、結婚を機に夫の両親のいる柏崎に転居
- 1983年 長男を出産  
「難治性てんかん」の診断を受けて、子どもが1歳の時から入退院を繰り返す。  
子どもが3歳の時に知的障がいがあることがわかる  
子どもが養護学校に通い、送り迎えが始まる(12年間)  
養護学校に関わる課題に取り組む
- 2000年 心身に障がいのある子どもの親の会であるトライアングルを母体としてボランティア団体「トライネット」を設立
- 2003年 NPO法人「トライネット」に移行
- 2011年 社会福祉法人「ロングラン」を設立

## NPO法人トライネットの活動

### 【活動分野】

保健、医療または福祉の増進、まちづくりの推進、子どもの健全育成

### 【活動内容】

障がいのある人の生活を支援するために、①スペースがあると（生活介護）…個々の能力の特性に応じて作業や生活支援を行い社会自立に必要な支援を提供や送迎・給食・創作活動、軽作業など、②ヘルパー派遣事業…行動援護、重度訪問介護、障がい児・者の日常生活を支援するためにヘルパーを派遣、③短期入所サービス…地域で暮らす障がい者の緊急受け入れ先とし、家族に代わり宿泊の支援、④日中一時支援事業…学校で1日頑張った子どもたちのほっとできる場所、母親の就労支援の場として実施、⑤就労移行支援事業「キッチンぽてと」…月曜日～金曜日 11:30～15:00（ランチは11:30～

13:30）に開店する障がいのある人の就労支援を目的としたランチシヨップの運営、⑥共同生活介護事業（ケアホーム）…世話人による食事や掃除などの家事支援、生活支援員による食事・入浴・排泄などの介護サービスを受けながら地域の中で暮らすケアホームの運営、⑦地域生活相談…子どもの発達に不安を持つ母親のための相談事業等を実施している。

組織は最高決定機関である正会員（71名）の総会、理事会（9名）、監事（1名）、支援会員（325名）、介助員（正規（10名）、契約（7名）、パート（40名））から構成される。

### 活動までのプロセス

#### ◆障がいのある子どもを出産

27歳の時に初めて出産した子どもは2、3000グラムの低体重児といわれ、6カ月の時に大きくなければ発作を起こして入院、その後、難治性てんかん

であることがわかり一歳の時から入院を繰り返す。東京女子医大に母子入院したときに、治療が難しいといわれた難病・重症の子どもが全国からたくさん来院していることを目の当たりにして驚く。これまで健康で入院したことはない西川さんにとって「健康であるのが当たり前、穏やかな家庭環境も当たり前」だった今までの自分の生き方を問い直す機会となった。子どもを連れて病院に行ったときから「私は人生の次のページがめくられたという気がした」という。最も長い入院は6カ月で、月1回の定期通院は子どもが小学生の時まで続いた。

「なんとか早く病気を治してやりたい」と子どもの病氣と闘っていた西川さんを次の試練が襲う。言葉や歩行の遅れなど成長発達が遅れているのは病氣のせいだと思っていたが医者から「知的障がいもある」と宣告され、絶望感を持つ。

確かに養護学校の存在も知ってい



た、そこに通う親もいただろうがそれは別世界のことで、自分にはあり得ないと思っていた。妊婦には障がが読む本がある子どもは書いたことはない、障がいの親になつた私はこれからどうなるのか、自分が暗闇に取り残されたように感じて、とにかく自分が可哀想だった、と

障がいのある子どもをもつ親が大きい？

◆児童入所施設に入って養護学校に行く

障がいのある子どもをもつ親が大きい？

なハードルを持つていることを最初に気がつくのは小学校の就学時である。普通は案内が来て健康診断にいった入学式を待つばかりであるが、障がいのある子どもを持つている親は事前に就学相談委員会で指導を受けることになつており、養護学校へ行く道筋がつけられていたように思う。しかも自宅を離れて児童入所施設に入らなければ養護学校には行けないと言われる。

と喜んでいたが、校長から受け入れられないと断られてしまう。理由は重いてんかん発作のある子どもの安全確保ができないということで、残念で悔しい思いをした。

どうしようかと考えていたら、児童入所施設が定員オーバーを理由に通学で養護学校に行くことが可能になり、通学可能になった養護学校に小中高と12年間通うことになった。

◆初めての気つきはジャージ

通学を始めると疑問を持つことが次々出てきた。そのひとつが子どもたちが着ているジャージだった。当時、養護学校の子どもたちは皆そろいのジャージ上下で大きな名前札を縫い付けて着用していた。このジャージで市内の小中学校との交流授業に参加させたくないと思った。学校側に変えてほしいと要望する。それができたのは養護学校に通学する子どもが少しづつ増え、10人くらいの母親たちと仲間に

何とか自宅から通わせることができないかと学校探しをはじめた。地元の小学校にも相談に行つて特別支援学級に入れてもらえるようお願いした。担当の先生からは「お母さんの願いがあるのなら受け入れます」という返事だったので、健康診断を受け大丈夫だ

と喜んでいたが、校長から受け入れられないと断られてしまう。理由は重いてんかん発作のある子どもの安全確保ができないということで、残念で悔しい思いをした。

なったからである。生徒のほとんどが隣接する入所施設から通っている状況で、少数の通学生の声は弱かった。

学校側の対応は即イエスではなかったが、施設の同意を得て変更することになったのである。学校設立以来のジャージ着用が変更になった。

給食のシステムも変えた。入学当初には通学生に給食がなかった。施設に入所している子どもたちはお昼になると施設へ帰って暖かいものを食べ、再び養護学校に戻ってくるのだが、通学生は毎日お弁当を持って行くしかない。特に冬の食事は可哀想だった。同じ市民でありながら、入所施設に入っている子どもと通学している子どもの待遇がどうして異なるのかを聞くと、学校は県立・施設は市立なので同等に扱うのは難しいとのこと。学校給食は県の問題だと言われたので県会議員に相談した。簡単にはいかなかったが県でも問題となり、3年以上かかって市の給食センターから届く給食が生徒全

員に提供されるようになった。その後も学校設備の充実・教員の増員・分校から本校化へ・高等部の設立と手がけていった。

このような活動を通して西川さんは当事者として問題に気づき、それを解決していくプロセスを学習する。それができたのは、母親たちとの仲間意識の強さ・団結力の強さがあったからだ。養護学校に子どもを送迎する親は毎日9時に送って14時にはお迎えという生活だった。当時は障がいのある子ども母親が働く環境は整っていないかったので専業主婦がほとんど、毎日校門で立ち話をしたり、子どもが学校に通っている間に一緒に買い物に行ったり、お昼を食べたり、みんなで泣いたり笑ったりした。そしてそれは情報交換だけでなく共感する場に、そして行動の原動力になったのである。

#### ◆グループを作る

こうした活動の中から障がいのある

子どもを持つ親の会「トライアングル」が誕生する。

障がいのある子どもをもつ親の団体が3つ、西川さんが関わっている養護学校の通学生の親の会、それから小中の特別支援学級の子どもの親の会、それぞれの会が集まってトライアングルという名前をつけて活動を始めた。子どもたちの障がいは異なっているも、子どもたちの将来の幸せと自分たちの幸せを願うことで一致した。

それから全国から資料を取り寄せて読んだり、先進事例があれば見学会をするなど、いわば「共同学習期」が始まった。西川さんはこの中で重要な役割を担う。引き続き東京女子医大病院に息子を連れて行っていたので東京や全国の動きの新しい情報が手に入り、それをもとに皆で学習を続けた。

活動する人数も40人ほどに増え、さまざまなイベントを企画する。当時、知的障がいのある人は施設で暮らす人が多かったので地域社会での認識が低





かった。障がい者ボランティアというところ、車いすを押すイメージで知的障がいのある人が求めるボランティアが

### ◆ ボランティア団体「トライネット」を立ちあげる

トライアングルで学習し活動する中で課題が明らかになってくる。その頃はみな学齢期だったが学校を卒業した後、どこに通えばいいのかという大きな問題への対処である。市内を見渡しても作業のできない重い障がい者が通えそうな場所が見つからない。障がいの重さにかかわらず通える受け皿が街の中にほしい。

イメージにくい。それでイベントを通していろいろな人に子どもたちと接してほしくて、学生などに幅広く声をかけてボランティアを求めた。ひとりの願いは我がままでしかない、5人・10人・100人の願いは市民ニーズになる。組織の大切さ、その意味を実感した。

トライアングルは子ども障がいがあるだけでなく地域の中で自分らし

く生き生きと暮らしていくことを願っている。「街に慣れる、街が慣れる、街に暮らす」を合い言葉に活動を続けていた。

時を同じくして、国の福祉施策も、「高齢者も病人も障がいのある人もみんな地域で支え合いながら暮らす共生社会の実現」という方向に変わりつつあった。柏崎市の中でそれを具体的に進める提案のひとつが「障がい児の放課後支援」の取り組みで、適当な場所もあるから事業の受け皿になってく

れという話があって、思い切って引き受けた。ボランティア団体として親だけでなく広く関わる人がいる団体にしてほしいという行政の意向もあって、2000年6月、一般市民ボランティアを巻き込んだボランティア団体「トライネット」を立ちあげ、柏崎市から事業を委託することになった。トライネットは「レッツ・トライ・ネットワーク！ 広げよう助け合いのネットワーク」の思いが込められている。

元気館タイムケア（市内の障がいのある学齢児童の放課後支援事業）を開始したところ、当初の予想を上回る利用があつてうれしい悲鳴を上げた。また会員相互の助け合いで、放課後以外のタイムケア（見守り）や送迎も実施。2002年4月にはトライネットの実施する障がい者の地域生活支援事業の活動拠点として市内に「スペースあると」をオープンする。これまで学校卒業後、施設入所の道しかなかった重度の障がいのある人が日中を過ごす場

所が初めて市内に誕生した。

### ◆ NPO 法人の立ちあげ

こうした事業を展開する中で今後新しい事業を展開し、また順調に進めていくためには責任ある体制を整えることの必要性を感じていた。NPO 法ができた直後で柏崎の中でも「NPO と行政の協働指針」作りがはじまっていたが、その時は自分たちが NPO 法人になるとは思っていなかった。しかし西川さんが指針づくりの委員になった時に長野県 NPO 協会の事務局長の市川さんと知り合い、彼女と話す中で「西川さん、次のステップに進みましょう」と背中を押された。福祉分野の事業をやっていくのであれば、まずは NPO 法人をとる、それから機が熟したら社会福祉法人を取るという道筋を考えた方がよいというアドバイスを受ける。その後、事業を拡大していくが、最初は居宅介護事業というヘルパー派遣事業所を開設した。

その頃、国の福祉制度が大きく変わり、規制緩和が進んだ。NPO 法人となつてからは活動を着実に広げ、2011 年には社会福祉法人「ロングラン」を設立し、更なる障がい者支援の活動の充実に貢献している。

### キャリア形成の視点から

#### ◆ 活動を広げる

活動が大きく広がったのは、障がいのある子どもだけの問題と捉えるのではなく、周りを巻き込んだ活動を開いてきたからだと考えられる。また、「変だ」と思ったことに甘んじることなく、常にどうすれば変えられるかを考え、すぐには解決しなくてもあきらめず時間をかけて行動してきたからだろう。これまで前例がないことにトライし、その成功体験を積み重ねるなかで「障がいのある人が暮らせる街をつくる」という思いを実現してきた。その実現へのプロセスがとりもなお

さず西川さん自身のキャリア形成になっているのである。

#### ◆ 情報収集力

障がい者福祉の考え方や施策は変化している。そこで情報収集と勉強会、先進事例を視察したら情報を持つている人の所に相談に行く。その結果、NPO を立ちあげるときにも事務所を作ったときにも人との出会いが後押しとなったり支援となった。行政担当者とのネットワークは子どもを小学校に入れた時から培ってきているとともに、活動の中で知り合った人とのネットワークを大切に行っている。本部を新拠点に移転したときにも、たまたま富山県の女性社長から事務所の備品を大量にもらえた。西川さんは「運がよかった」というが、運だけではなくこれまでのネットワークの広さによるものだろう。(中野 洋恵)

## 3 さまざまな困難をかかえた人々への支援

# 看護師の専門性が生んだ 「富山型」デイサービス



富山県

NPO法人このゆびと～まれ

理事長 惣万 佳代子（そうまん かよこ）さん

### Profile

1973年、富山赤十字高等看護学院卒業後、看護師として同病院勤務。高齢の患者の病院での死に疑問を感じ、自宅で死を迎えることができないかと模索。

1993年、同病院を看護師仲間2人と退職。3人で高齢者・子ども・障がい者が通うデイサービス「このゆびと～まれ」を開所する。対象が高齢者・子ども・障がい者と多様なため、縦割り行政では助成金がつかなかった。3人の退職金と国民金融公庫からの借金で開所した。「このゆびと～まれ」では、高齢の利用者が、同施設で保育されている子どもの面倒をみたり、誰が利用者で誰がスタッフかわからない様子で運営されているが、こうしたことが高齢の利用者の生きがいにもなっている。

現在は、4つの事業所を運営し、多様な人々を対象にするデイサービスは「富山型」として全国に広がっている。

(60歳代)

#### 略年表

- 1973年 富山赤十字高等看護学院卒業 富山赤十字病院に勤務
- 1993年 富山赤十字病院を退職  
民営デイケアハウス「このゆびと～まれ」を開所  
「'93とやまTOYP大賞」魅力ある富山（まち）づくり部門受賞
- 1994年 第1回NHKふるさと富山大賞受賞
- 2002年 日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2003総合2位受賞
- 2004年 平成16年度女性のチャレンジ大賞受賞
- 2005年 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞
- 2007年 宅老所・グループホーム全国ネットワーク代表世話人

## NPO法人このゆびと〜まれの概要

### 【活動分野】

保健・医療または福祉の増進、子どもの健全育成

### 【活動内容】

地域で高齢者を介護するデイサービス事業だが、高齢者に限らず子どもから障がい者など、介護・看護・保育が必要なすべての人を対象にしている。

事業としては、①高齢者在宅支援サービス（通所介護、いきが対応型デイサービス）、②障がい者（児）在宅支援サービス（通所介護、在宅障がい児デイケア事業）、③居宅介護支援事業（ケアプランの作成など）と乳幼児の一時預かりなど、4箇所の事業所で実施している。

スタッフは、常勤スタッフ32人、パート19人、有償ボランティア10人。スタッフの中には、知的障がい者6人も含まれる。そのうち1人は、勤めて17年目

になるベテランである。また、スタッフのほとんどが看護師・保育士・介護士など、専門職の有資格者である。

現在、事業についての委託はなく、事業収入と助成金、そして寄付金で運営している。

### 活動までのプロセス

#### ◆「畳の上で死にたい」

#### 〜病院看護から地域介護へ〜

富山赤十字病院の看護師であった惣万さんは、担当していた患者の「畳の上で死にたい」ということばに動かされて、1993年、同僚とともに3人でデイケアハウス「このゆびと〜まれ」を開所した。20年間勤めた富山赤十字病院を退職してのことで、惣万さん41歳の時であった。

惣万さんは、1973年、富山赤十字高等看護学院を卒業すると同時に、富山赤十字病院に勤務した。最初の5年が内科病棟勤務、その後、11年

間は小児病棟勤務、そして最後の4年間は内科病棟であった。その間、病院で息を引き取る患者を何人も見てきたが、これでよいのかと疑問を持つようになった。

患者は人工呼吸器などいろいろな機械に管理され、医師や看護師、家族までも患者の顔ではなく心電図ばかりを見ているという光景は不自然である。治療を目的とする病院では、死は「敗北」であるが、生活の場からみたら、老人の死は自然のことではないか。2度目の内科病棟の時に、惣万さんは、そう思い始めていた。その時、入院していた患者から、「畳の上で死にたいと言ってるがにどつして死なれんかけ？」と言われたことがきっかけとなり、富山赤十字病院を退職して、デイケアハウスを設立する決心をする。

設立には2人の看護師、西村和美さんと梅原けいこさんに声をかけた。西村さんは、惣万さんより1学年下の富山赤十字高等看護学院の出身で、看護



学院時代から一緒にある。梅原さんは惣万さんと同年齢で、武蔵野看護短期大学を卒業して、故郷の富山赤十字病院に勤め

「富山型」と称されるデイサービスの方法を生み出した背景には、赤十字の看護師として育んだ職業意識と看護観、そしてその看護観を共有できる職場の仲間があったのである。3人は、お互いを「惣万」「西村」「梅原」と姓で呼び合っているが、ともに学び、ともに働き、議論を重ねながらお互いの仕事を認めあってきたもの同士がもつ関係性、つまり働く場で、働くことを通して培ってきた関係の深さと確かさを感じる。

#### ◆ NPO 認証はナイチンゲールの日

富山赤十字病院を退職した3人は、デイクアハウス「このゆびとくまれ」の設立に向けて行動を開始するが、設立資金を準備する段階で壁にぶつかる。

3人が考えたデイクアハウスは、高齢者だけを対象にした介護施設ではなく、地域の障がい者や子どもも利用できる施設であった。「このゆびとくまれ」という施設名も、地域の誰もが気

軽に利用できるようにと名づけられたものである。ところが、設立に向けて行政からの補助金をあてにしていたが、担当の行政職員から、高齢者か子どもか障がい者か、どれかに絞らないと補助金の対象にならないと告げられる。いわゆる「縦割り行政」と呼ばれる体制の中では、高齢者も子どもも障がい者も対象にした福祉施設は、どの枠にもあてはまらない。

惣万さんは銀行に融資を申し出るが、富山赤十字病院を退職していることで融資は受けられなかった。この時、赤十字の看護師であることが、どれほど社会的信頼を得ているかを実感したという。そんななか、「このゆびとくまれ」の事業に理解を示してくれた商工会議所の後押しもあって、国民金融公庫からお金を借りられ、3人の退職金の一部を充てることによって開設することができた。

しかし設立当初は、介護保険制度もなかったため、「このゆびとくまれ」

た。学院は、全寮制で厳しかったが、学生同士は生活をともにしながら赤十字の理念や看護師としての技術を学び、人間関係を育んでいる。こうした学院での学びを土台に、3人は、看護師として20年間働く中で、共通の看護観を持つようになり、「畳の上で死にたい」という患者の願いをかなえたいと思うようになった。



の利用料金は、1日3,000円(利用料2,500円+ご飯代500円)で、近くにある特別養護老人ホームの約5倍であった。したがって1日の平均利用者1・8人という日が続いたが、全国から集まった寄付金でどうにか運営していた。

1998年に特定非営利活動促進法いわゆるNPO法が成立すると、惣万さんたちは資金難の解決策になるのではとの思いから、いち早くNPO

を申請す

る。その

認証式は

1999

年5月12

日。惣万

さんたち

3人は、

認証式が

ナイチン

ゲールの

誕生日、

看護の日であることを、とても喜んだ。「介護現場の人たちがいい死に方を見せていって、数多く見せていって、みんなにやはり在宅とか、介護現場で死んでいく方が自然なんだ」ということを知らせたいとの思いを強くした。「このゆびと〜まれ」のNPO化は、富山県下で最初のNPO法人だということでマスコミにも取り上げられ、注目された。

#### ◆デイサービスが結ぶ子ども・障がい者・高齢者

「このゆびと〜まれ」が、「富山型」デイサービスとして注目されたのは、皮肉にも設立の時の壁であった高齢者から子ども、障がい者までを対象にした介護・看護・保育のための複合施設であるからだ。病院では、いのちを助けるためにすべての人が対象であった。赤ちゃんから高齢者まで、病院はあらゆる人が対象である。点滴の時におばあちゃんに甘える子もいれば、幼

児がいることで気持ちや和らぐ高齢者がいることを目のあたりにしてきた。惣万さんたちにとつて、デイサービスの場にあらゆる人がいることは、当たり前のものであった。「地域には、お年寄りもいれば子どももいる。障がい者もいれば障がい児もいるではないか。そうだ、地域の人を応援しよう。」こうして「富山型」デイサービスは、地域のあらゆる人を対象に始った。まさに、高度経済成長期の施設型福祉から地域での福祉、地域を活用した福祉へと日本の福祉政策が転換してきた時期でもある。また、2000年からは介護保険制度が、2005年からは障害者自立支援法が実施され、「このゆびと〜まれ」には追い風になった。

調査時、「このゆびと〜まれ」には6人の障がい者が働いていた。そのうちのひとりKさんは、勤めて17年になる。スタッフや利用者からは、「Kちゃん」の愛称で親しまれている。養護学校の高等科を出て、ビニール会社



とハム会社に数年勤めた後、作業所を利用するのだが、作業所は物足りなくて自分から辞めている。自宅で落ち込んでいるところを「このゆびと〜まれ」の利用者の紹介で働くことになった。「このゆびと〜まれ」では、高齢者の食事介助、食器洗い、散歩の付き添いなどを行っている。仕事なので、惣万さんから叱られることもある。これまで2回、「このゆびと〜まれ」には、一生来ません」といつて、飛び出して帰ってしまったことがある。「でも次の日、来た。やはり惣万さんのところに行きたかったから。ここが一番」と、Kさんという。Kさんは、高齢の利用者が長時間トイレに行っていないことに気づくなど、利用者ひとり一人をきめ細かくみている。Kさんは、利用者やスタッフから「よく気がつくね」といわれるのがうれしい。

「このゆびと〜まれ」に入ると、利用者のおばあちゃんが、歌をうたったり、お話を聞かせたりして、預かって

いる子ども世話をしている光景を目にする。そのおばあちゃんは、自分は「このゆびと〜まれ」に仕事に来ていると思っているのだという。その光景からは、だれが利用者でだれがスタッフなのかわからない。すべての人が、支え・支えられて、お互いが必要とされている場がそこにはある。

### 男女共同参画の視点から

惣万さんが、「このゆびと〜まれ」を運営するのは、看護や介護を必要とする高齢者や子ども、障がい者のためだけではない。「日本型福祉」といわれるように、公的援助の対象から外れた人たちへの援助の担い手は、「家族」である。そして、「家族」の中では、多くの場合、「妻」「嫁」「母」の立場の女性たちが担い手となる。

「このゆびと〜まれ」を開所してしばらくした時のこと。障がい児を育てている母親が、「このゆびと〜まれ」

に子どもを預けにきた。そして夕方、母親はパーマをかけてにこやかに迎えてきた。これまで母親は朝から晩まで、障がい児の介助で、自分の時間がもてなかつたのである。このことはつまり、これまで養護学校など既存の施設の他に、地域で障がいのある子どもを預かってくれる施設や機関がなかったということを示している。就学前（就園前）の障がい児をもった母親は、24時間、介助から解放されることはないのだ。

高齢者から子ども、障がい者などあらゆる人を対象にした「このゆびと〜まれ」のデイサービスは、看護・介護、育児・子育てを担わなければならないとされる多くの女性たちを介護や育児から解放する意義も持っている。

（野依 智子）

## 4 女性の活躍による地域づくり

# 親が主体の子育てサークルから 企業や行政と協働したまちづくりへ



東京都

NPO法人シーズネットワーク

理事長 岡本 光子 (おかもと みつこ) さん

### Profile

大学卒業後、金融会社に総合職として7年間勤務する。勤務5年目に同僚の男性と結婚。その後、管理職も経験するが体調不良のため退職する。子どもが4カ月の時に多摩市に引っ越し、市が主催する「すくすく学級」に参加。知り合った仲間と子育てサークル「親子のひろばわくわく」結成、月1回子育てひろばを開く。

その後、市が募集した子育て便利帳作成の市民参画メンバーに参加し、そこで知り合った仲間とともに、保育つきの講座等を企画運営する任意団体「Seeds」を結成。2006年に法人化して「NPO法人シーズネットワーク」とし、企業等と連携した子育てひろば「多摩センター子育てファミリーステーションcoucou」の運営や、2自治体共同のアンテナショップの委託運営等、「子育て支援」「女性の社会参画支援」「まちづくり」を3つの柱とする活動を広げている。(40歳代)

#### 略年表

- |       |  |
|-------|--|
| 1990年 | 大学卒業後、金融会社に総合職として入社  |
| 1995年 | 会社の同僚と結婚   |
| 1997年 | 管理職として働くが体調不良のため退職   |
| 1998年 | 第一子誕生  |
| 1999年 | 多摩市に転入。「親子のひろばわくわく」を結成、親子が集まる場を月1回提供                             |
| 2000年 | 任意団体「Seeds」結成。保育つきの親のための講座や、親子で集う「Seedsひろば」等を実施                  |
| 2002年 | 個人事務所「シーフルプランニング」創業（イベント請負、マーケティング等）（2007年廃業）                    |
| 2006年 | 法人格を取得し「NPO法人シーズネットワーク」となる<br>「多摩センター子育てファミリーステーションcoucou」共同運営開始 |
| 2010年 | 多摩市と友好都市長野県富士見町の共同アンテナショップ「ポンテ」を開店                               |

## NPO法人シーズネットワークの概要

### 【活動分野】

まちづくりの推進、男女共同参画社会の形成の促進、子どもの健全育成

### 【活動内容】

「シーズネットワーク」は、「子育て支援」「女性の社会参画支援」「まちづくり」の3本を事業の柱としている。

三越百貨店が入っている駅前ビルの最上階で「多摩センター子育てファミリーステーション concou (ク



ク)を運営(NPO法人多摩子ども劇場)との共同運営で、出資する新都市センター開発株式会社を含めた

「多摩センター百貨店ビル子育てひろば運営協議会」の主催、多摩商工会議所および多摩市の後援という体制)。その他、子育て支援施設での「Seedsひろば」や各種講座の実施等、子育て支援を行う。

永山駅に、多摩市と長野県富士見町の事業委託を受け、両自治体共同アンテナショップ「Ponte (ポント)」も運営している。

理事長、副理事長の他に理事が3名おり、事務局スタッフを含め、40名前後が活動に携わっている。岡本さんは主にまちづくり事業を担当。2自治体共同のアンテナショップ開店に際しては、11名の女性を雇用(正社員1名、パート10名)している。

### 活動までのプロセス

◆ 転居先での子育ての煮詰まり感をきっかけに地域活動を開始

岡本さんは、1990年に大学を

卒業した後、総合職として金融会社に7年間勤務した。働き始めて5年目に同僚の男性と結婚。その後、大阪への単身赴任もしたが、体調不良のため退職した。

1998年に第一子が誕生。子どもが4カ月の時に、夫の転勤のため都心から多摩市に引っ越しをした。知り合いの全くない土地での子育てに「煮詰まり感」を感じ、市が実施する母親と乳児が集まる「すくすく学級」に参加した。その際、どうしても友だちをつくりたいと思い、帰りに3、4人に声をかけ、家に寄ってもらうことにした。その中の一人と気が合い、大学の同期だということもわかり、時々公園や自宅で会うようになった。

そのうちに、その友人が出産した時の助産院仲間とも知り合い、仲間5名で「親子のひろばわくわく」という子育てサークルを始めた。ちょうど駅前に保育室のある新しい公民館ができ、登録すると部屋を無料で使用すること

ができたため、定期的に月一回保育室を借りて活動した。自分たちだけで集まるのだけではつまらないと思い、チラシをつくって公民館に置き、だれでも来ることができると現在の子育てひろばのように公開にした。メンバーの一人が歌手だったため「わらべうたの会」を企画したりもした。これが岡本さんの地域活動の第一歩である。

この活動をしながら、岡本さんは公民館や女性センターの子連れで参加できる講座や保育つきの講座にも時々参加していた。ある時、市が作成する子育て便利帳の市民参画メンバーの募集に参加し、ここで現在のNPO法人の理事のうち2名と知り会うことになった。子どもを連れていても親が自分のやりたいことを話し合ったり企画したりできる「親主体のサークル」をつくろうということになり、2000年に任意団体「Seeds」を結成した。自分たちが知りたいと思うことや興味ある職業に就いている人等の話を

きいたり、自分の振り返りを行う等、保育のついた親向けの講座を企画し、参加者を募って「Seedsひろば」を実施した。

#### ◆子育てひろば運営の声がかかりNPO法人を設立

活動を行ううちに、岡本さんは、NPOについて関心を持つようになり、その頃市内に新しくできたNPOセンターに行ってみることにした。訪れた際に、募集中の事務局のアルバイトをスタッフに勧められ、NPOセンターで働けば、NPOのこともわかり、ネットワークも広がると思ったので引き受けることにした。週2、3日、出勤日には子どもは市の認可保育園の一時保育に預け、有償ボランティアの事務局スタッフとして働き始めた。

またその頃、女性の社会参画支援について理解のある知り合いの有限会社の社長から、フリーメンバーの取材やモニタリングの幹旋等の単発の仕事を

受けるようになり、個人事務所「シーフルプランニング」を設立した。

地域での活動や仕事を続けネットワークが広がるうちに、新都市センター開発株式会社から、子育てひろばを運営してみないかと声がかかった。この企業は、三越百貨店が入っている多摩センター駅前ビルのオーナーで、ビルの7階に子育てひろばをつくる計画だった。企業にとっては、ビルの最上階に子ども連れの親世代や祖父母世代が無料で利用できる施設をつくって人を集めることで、下の階の利用もいわれる「シャワー効果」で増加させることをねらったものといえる。

岡本さんにとってもとてもうれしい話だったので、早速企画書を作り担当者を持って行き、話を具体化させた。社会的信用を考慮して「Seeds」を任意団体から法人化し、「NPO法人シーズネットワーク」とした。地元で古くからある子ども劇場との共同運営として「多摩センター子育てファミ



リーステーション共同運営委員会」を設置し、出資する新都市センター開発を含めた「多摩センター百貨店ビル子育てひろば運営協議会」が主催、多摩商工会議所と多摩市が後援という体制で、2006年から「多摩センター子育てファミリーステーションcoco（クク）」の運営を開始した。現在、ひろばは年間約2万人、1日あたり80〜100名の利用者でにぎ

わっている。

#### ◆女性の社会参画支援

シーズネットワークの約40名の会員は「アクティブメンバー」とよんでいる。「アクティブメンバー」は「coco」のスタッフとして働いたり、登録したメーリングリストから情報提供される「シーズネットワーク」が実施する講座やイベントの運営スタッフ、チラシ作成、外部から依頼のあった仕事等、単発で随時発生する仕事に対して、希望者が手をあげて有償で請け負うというしくみを取り、子育て中の女性でも無理なく社会とつながりをもつきっかけづくりをしている。

子育て中の母親の支援としては、「coco」の休館日（月・火）に施設を利用して、「Seedsおしゃべりひろば」や講師を招いた「Seedsサロン」を実施したり、「子育て中もなにかしたい、と集まったママたちによるプロジェクト」として

「Beans（ビーンズ）プロジェクト」を立ちあげて当事者が話し合う機会を提供したりしている。市内の他の子育て支援施設でも月2回（第1、3金曜日）に「Seedsひろば」を開いている（「Seedsひろば」「Seedsおしゃべりひろば」は市の助成を受けている）。

岡本さんは「シーズネットワークで、アイドリングしてよいところ」という言い方をたびたびしているという。完全な専業主婦ではなく、有償で活動することで自信もつき、少しずつでも社会とつながって、やがて次のステップに進むというような環境を提供することが必要ではないかと考えている。実際、アクティブメンバーとして「シーズネットワーク」にかかわる女性の中には、「coco」のスタッフを経験した後、保育園でパートタイムの仕事を始めたり、活動後に他の場所働き始める人も多い。

岡本さん自身、金融会社の総合職と



して、男  
社会の  
なかで働  
き、管理  
職も経験  
したが、  
企業に再  
就職して  
同じよう  
な働き方  
をしながら

ら子育てと両立させることは無理だと  
考えている。そのため子育て中でも何  
かしたいと思い模索した頃には、企業  
に再就職するという選択肢を考えたと  
はほとんどなく、再就職でもパート  
タイムでもない、新しい働き方を考え  
ていた。子どもの病気や学校の行事を  
優先でき、無理なく子育てと仕事を両  
立できる環境をつくることをめざした  
結果としてNPO法人を運営し、そ  
こで働く個々人の希望に合わせた働き  
方ができる形を重視してきた。岡本さ

ん本人も、かなり満足できるライフ／  
ワークスタイルを選択できていると感  
じている。

### ◆企業とのつながりから活動をひろげ まちづくり事業へ

子育てひろばを企業と共同で主催し  
ていることで、地元企業とのつながり  
がさらに広がった。多摩センターの活  
性をめざす企業がつくる「多摩セン  
ター地区連絡協議会」の事務局を「シー  
フルプランング」で請け負い、その後  
「NPO法人シーズネットワーク」の  
設立とともに業務を移した。月1回の  
定例会の招集、議事録作成等その他、地  
域で開催する祭りやイベントの企画・  
運営・調整等も担当している。

2010年7月には、市内の永山  
駅に、多摩市と友好都市の長野県富士  
見町の共同アンテナショップ「ポステ  
を、両自治体からの業務委託を受けて  
オープンした。この事業は、  
「coucou」が入っているビルを

所有している企業が永山駅の商業施設  
も所有しており、空き店舗を利用した  
まちの活性化につながる事業にチャレ  
ンジしてはどうかと声をかけられたこ  
とから始まった。富士見町には、多摩  
センター地区連絡協議会の事務局の仕  
事で何回も行ったことがあり、個人的  
につながりもあったこともあり、アン  
テナショップの企画を提案し、双方の  
自治体に業務委託を持ちかけて実現さ  
せた。店舗を運営するにあたっては、正  
社員1名とパートタイム従業員10名、  
計11名の女性を雇用した。これらの取  
り組みから、「シーズネットワーク」  
の活動目的としては、「まちづくり」  
と「女性の社会参画支援」として位置  
づけている。

このように、人的ネットワークを活  
かし、次々に活動を広げる岡本さんで  
あるが、「シーズネットワーク」の事  
業をこれ以上大きくしていくことには  
限界も感じている。先述したように、  
もともとメンバー一人ひとりの望む働



き方を大切にすることを重視している組織であるために、活動への関わり方にはそれぞれ温度差がある。事業を効率よく割り切って広げていくには、別の組織をつくる必要があるのではないかと考え、次のステップの模索を始めているところである。岡本さん自身は、子どもが翌年から中学生になるため、もう少し仕事に力を入れることができ環境になることもある。「シーズネットワーク」の方針は大事にして誰かに多くを任せながら、形態は未定だが、自分はその足かせを外した環境で、仕事をしたいと考えているという。岡本さん自身が、その時々々のライフステージに応じて希望する働き方を追求する姿は、社会参画を望む女性たちのロールモデルともなるであろう。

### 男女共同参画の視点から

子育てひろばの企画・運営では、活動を始めて間もなく、親が主体となっ

て学習や活動ができる場を提供することを意図した取り組みを行っていることは、男女共同参画の観点からは着目すべきことといえる。多くの子育てひろば等の子育て支援が、母子の関係をより密接にすることを目的としているのに対して、岡本さんの活動は、女性のエンパワーメントを目的としている。この目的が、「Seedsひろば」や「Beansプロジェクト」等その後の女性の社会参画支援に続く活動や、共同アンテナショップ「ポんテ」での女性の雇用等につながっている。

岡本さんは、人とのつながりを活かし、的確な企画力で次の事業を広げていく能力に優れていると言えるだろう。例えば、個人事務所での仕事のつながりで、百貨店が入るビルのオーナーから子育てひろば運営の声がかかり、子育てひろばを軌道に乗せると、ビルの空き店舗の企画提案の依頼を受ける。子育てひろばの時と同様に企画書を作成し、2つの自治体にも業務委

託の話を持ち込む。

岡本さんはこれらを「生まれつきのキャリアクター」と分析する。また、7年間総合職として働き、管理職として部下も持った経験が、企業と連携する時にも物おじすることなくつながり、金銭面等の交渉をする時の強みになっている、とも語っている。企業との連携は、一般に女性団体の課題であるが、岡本さんのように企業での勤務経験の長い女性が、地域づくりによくかわっていくようになると、地域活動のあり方も大きく変わっていくのではないかと思われる。

また、岡本さんは、人への細かい気配りやケア、子育て支援の現場への介入等は不得意だと考えている。自分の得意、不得意をきちんと分析し、それぞれ得意分野の異なる5名の理事とうまく役割分担していることも、NPO法人を継続し、事業を充実させいくために必要な力量のひとつであろう。

(飯島 絵理)

## 4 女性の活躍による地域づくり

# 子育て後に市議会議員になり、 まちの活性化のため NPO 法人を設立



山梨県

NPO法人やまなしし朝の市の会

事務局長 **小野 鈴枝** (おの すずえ) さん

### Profile

勝沼町(現甲州市)生まれ。高校卒業後、美容学校に通い、結婚するまでは美容師として働く。2人の子どもの子育て中には、事務職のパートタイムや起業した夫の会社で社員として働く一方、PTA活動や子ども劇場の活動を精力的に行う。子どもが大学に入り上京したことをきっかけに、山梨県男女共同参画推進センターで実施される講座に参加するようになる。

女性団体が主催する女性議員を輩出するための勉強会に参加し、その翌年に山梨市議会議員になる。山梨市を活力あるまちにしたいという思いから、仲間と任意団体「やまなしし朝の市の会」を設立、代表となる。月1回の朝市の開催や、駅前コミュニティサロンの運営、桃の花まつりの開催等の活動をしている。

団体は2009年に法人格を取得、事務局長となる。(60歳代)

#### 略年表

- |       |   |
|-------|---|
| 1967年 | 高校卒業後、美容学校に通い美容師となる                       |
| 1973年 | 高校の同級生の男性と結婚                              |
| 1976年 | 長男誕生、以後、2人の男の子の子育てとPTA、子ども劇場の活動に力を注ぐ      |
| 1997年 | 子どもの上京を機に山梨県男女共同参画推進センターの講座に通い始める         |
| 1999年 | 勉強会の仲間に推され、山梨市議会議員になる                     |
| 2005年 | 任意団体「やまなしし朝の市の会」設立 代表となる                  |
| 2006年 | 山梨市駅前夢の広場にて第1回駅前朝市を開催                     |
| 2007年 | コミュニティサロン「みんなのおみせ ひとやすみ」開店(2012年に個人経営に移行) |
| 2008年 | 地域の団体と連携し「第1回桃の花まつり」開催                    |
| 2009年 | 「やまなしし朝の市の会」法人格取得 事務局長となる(2012年に任意団体に移行)  |

## NPO法人やまなし朝の市の会の概要

### 【活動分野】

まちづくり、経済活動の活性化

### 【活動内容】

『やまなし朝の市の会』は、山梨市の地域活性を願い、市民主体のまちづくりを実現するため、朝市をはじめとしたさまざまなイベントの企画運営、「ミニコミュニティサロン運営などを通じて、市民交流の場をつくり、市民の参画と協働の促進、まちづくり意識の醸成を図り、広く公益に寄与することを目的に活動」している。

月1回(第2日曜日)山梨市駅前夢の広場にて朝市を開催。駅前「ミニコミュニティサロン」みんなのおみせ ひとやすみ」を運営。その他、桃畑の桃が見頃になる期間に花まつりを開催し、出張朝市を開催する等、まちの活性化のためのイベントの企画運営を行っている。2005年に朝市開催の賛同者約

50名で任意団体「やまなし朝の市の会」を設立。2009年に法人格を取得し、特定非営利活動法人となる。メンバーは、理事10名、会員約30名、朝市の会員約80名。ミニコミュニティサロンでは、理事8名が週1、2日ずつスタッフとして働く他、20歳代の男女2名を3年契約で雇用している(2名の雇用は、ソーシャルビジネスとして県から助成金を受けている)。

### 活動までのプロセス

#### ◆地域活動を熱心に行った子育て期

山梨市議会議員でありNPOの活動も精力的に行っている小野さんは、その時々々の生活環境に合わせて職種や就労形態を変えながら、一貫して仕事をもち働いている。高校を卒業後、東京の美容学校に通い、結婚までは美容師として働いていた。高校の同級生で山梨市出身の男性と結婚し、埼玉県に住むようになつてからは、都内の会社

で事務の仕事に就いた。2人の男の子を出産し、第一子が2歳の時に、長男である夫が山梨市の実家に戻った。その後は、「無理のない程度に」パートタイムで働き、夫が1983年に土木関係の仕事で独立してからは、夫の会社の社員として働いた。

子育て中には、PTAや子ども劇場の活動を熱心に行った。子ども劇場は、居住地域の狭東での立ちあげを呼びかけ、「狭東子ども劇場」を設立。設立時は代表として、その後は事務局として、12年間活動を継続した。子ども劇場の活動では、演劇鑑賞だけでなく、夏の親子キャンプや春の子ども祭り等、さまざまなイベントを実施するために、母親同士のつながりは強く、活動を通して築いた地域の女性たちとのネットワークは、小野さんの現在の人的資源の原点となっている。



### ◆子どもの上京を転機に男女共同参画センターの講座に通う

子育てと地域活動を一生懸命に行っていた小野さんは、子どもが2人とも大学進学のために東京に出てしまうと、何とも言えない虚脱感に襲われた。この時は夫の経営する会社の社員として仕事もしていたが、このままでいいのかという気持ちが大きくふくらみ、

自分の空いた気持ちを埋め、今までの生き方を見つめ直すような気持ちで、山梨県男女共同参画センターのいろいろな講座を受講するようになったという。

1996年当時は、国が男女共同参画施策に注力しようとしている時期であった。センターで実施する男女共同参画に関する講座を受講し、自分の今までの気持ちや生き方は、学問的にも社会的にも裏づけがあることだということを理解していったことは、大きな収穫であったという。子育て期を振り返ると、小野さんの夫は、小野さんが家を留守にすることを嫌い、PTAや子ども劇場の活動をするのもどちらかというのと反対していた。自分のやりたいと思うことをやりたいと考える小野さんは、その気持ちを夫に話すといつもけんかになっていた。そんな小野さんは、夫から怒られても地域活動を続ける一方、こんな気の強い自分ではないのか、自分がまちがっているのではないかと疑問を感じてきた。セン

ターで学習することで、今までの自分の生き方や考え方はまちがっておらず、これでよかったと捉え、それを説明することができるようになったという。

### ◆議員を輩出するための勉強会に参加、翌年議員に

センターに通ううち、1998年に「リメイク・ノウソン」という県内の農業女性の団体が主催する半年間(月2回)の勉強会に誘われ受講した。この講座は、当時いなかった女性の市議会議員をうむことを目的とし、男女共同参画や環境、まちづくり等、充実した内容であった。勉強会の会場であるセンターは甲府市にあるため、小野さんは、自分が学ぶことを自分の住む地域の仲間とも一緒に学んでいきたいと思い、山梨市の市民会館の会議室を借り、連続講座の勉強会も始めた。当初の勉強会のメンバーは、子ども劇場やPTAの活動で知り合った友人が

主であった。

「リメイク・ノウソン」の連続講座で学んだ翌年に統一地方選挙があり、学んだ仲間から議員を出そうという動きになり、小野さんが推されて立候補し当選、1999年に山梨市議会議員になった。当時の女性の議員数は20名中0名だったが、その時に小野さんを含めて女性3名が当選し議員になった。

立候補すると決めた際には、夫と義父母（同居）は大反対した。夫からは離婚すると言われ、義父からは、お前が議員になって家を空けることになれば、おれたちの夕飯はどうなるのかと言われたという。夫と義父からこのように言われ、小野さんは、議員の活動を家の食事のことで反対されるのは納得できないと思い、逆にそのような反対に負けたくないという思いが強くなった。この気持ちを後押ししたのは、上京している大学生の2人の息子であった。小野さんが東京まで会いに行き相談したところ、離婚してもかまわ

ないよ、50歳からあと20年、一生懸命やりたいと思うことをがんばってみたら応援してくれた。

議員になってからは、夫と義父には仕事の様子を丁寧に詳しく話すようになった。夕食も以前よりきちんと用意するように努めたという。義父はすでに亡くなっているが、亡くなる前に、議員の仕事をがんばるようにと言ってくれたので、小野さんのことをわかってくれたのだと思っている。

#### ◆まちづくりの勉強会から朝市開催の団体設立へ

小野さんが山梨市で呼びかけて始めた勉強会は、議員になってからは小野さんの名前から「鈴の会」と名づけ、住みよいまちづくりについてみんなで考えていくために、まちづくり、環境、ゴミ問題等をテーマに、継続して行った。

この勉強会の一環として、勝沼市で

朝市を実施している団体の代表を講師とした際に、山梨市でも同様の取り組みができるのではと考え、動き出すことにした。当時は、都市区画整備事業として、山梨市駅前の整備が完了したところで、駅前の道路は広くなり広場もできてきれいになったが、人通りが少なく活気がなく、さみしく感じていた。そのため、駅前の広場を活用して朝市を開催し、活性化につなげたいということになった。そこで男性も含め約30名であったこの勉強会の参加者に、朝市の準備会の設立をしたいという旨のハガキを送り、再度集った約20名をベースとして、2005年10月に準備会を立ちあげた。その後すぐに、賛同者50名で任意団体「やままし朝市の会」を設立するに至り、2006年3月には駅前広場にて第1回朝市を開催、以降毎月第2日曜日に開催している。

## ◆みんなが気軽に立ち寄れる「コミュニティサロンの運営」

2007年10月には、駅前空き店舗を活用した市民の交流スペース「みんなのおみせ ひとやすみ」を開店した。この常設店舗開設の拠点づくりの企画が、山梨県商工総務課の「コミュニティビジネスモデル事業」に採択されたため、50万円の補助金が得られ、開店資金の一部とした。

「やまなし朝の市の会」は2009年に法人格を取得した。現在、メンバーは、理事が10名、会員約30名。朝市の会員（出品者、年会費1口3,000円）が約80名。理事のうち半数は、小野さんが子ども劇場にかかわってきた頃から一緒に活動している仲間である。「みんなのおみせ ひとやすみ」には、理事8名が週1、2日ずつ交代で入っている。理事は時給400円で、ここでの収入で生計を立ててはならず、本業を持っているか主婦かである。スタッフはこの他に、

ソーシャルビジネスに対して県から交付される3年間の助成金を活用して、男女2名（男性は正社員、女性は希望により週3日のパートタイム）を雇っている。小野さんは、助成金のある3年間のうちに、NPOの運営に関心のある男性には財務管理を、惣菜の会社での勤務経験のある女性には惣菜やお弁当のレシピ作りを中心に経験を積んでもらい、人材育成するとともに、自分たちもそのノウハウを引き継いで経営基盤を強化していこうと考えている。

「みんなのおみせ ひとやすみ」では、観光客や地域の高齢者等、立ち寄る人への喫茶・食事の提供や弁当・惣菜の販売の他、朝市の出店者や地域の人の手作り品等をボックスを貸し出して出店したり、地産の農産物を販売したりしている。出品者は延べ80名ほどおり、レンタルボックス代や売上金の一部と、喫茶・食事、弁当・惣菜の売上を収益として、空き店舗の賃料等の維持費にあてている。

小野さんは、この店の運営に、地域の人たちが気軽に立ち寄り話ができる居場所づくりとしての大きな手ごたえを感じている。店には、土日は観光客、平日は地域の高齢者を中心に、1日50名〜100名の人たちが出入りする。お惣菜や野菜を買って、少し腰かけてお茶を飲みながらスタッフや出品者とお話をする気軽な交流の場としての機能を果たしている。この店を開いてから、だれかと話をしたと思うている高齢者がたくさんいることにあらためて気づいたという。また、空き店舗を活用することで、駅前の活性化にもつながっていると感じている。

## ◆さらなる地域活性化の夢に向けて

2008年からは、4月上旬の桃の花が咲く時期に、「桃の花まつり」を開催している。普段は月1回開催している朝市を、この時期は土日2回の計4日間に三朝市を開き、桃の花畑までの道には出張朝市も出している。





市内の他の団体と連携して実施しているが、今後はもっと多くの任意団体やNPO法人と連携して、より多くの観光客に来てもらえるように発展させようと考えている。

小野さんは、活動を広げていくにあたり、家族や団体のメンバー、地域の

人たち等、いろいろな人との話し合いを地道に行っていることがうかがえる。先述したように、議員になることに大反対していた夫や義父には、自分の仕事をわかってもらうために丁寧に伝えることを心がけた。NPO法人の月2回の理事会では、活動の方向性や内容、小野さんの議員としての活動との関連等、丁寧に話し合い、共通認識を持つようにしている。朝市の開催や常設店舗の開設では、駅前の関係者は初めは冷ややかな目でみており協力的ではなかったが、一生涯命活動が続け、駅前商店会に加入する等つながりを深め、理解者を増やしている。自分たちの暮らす山梨市をより暮らしやすい活気のあるまちにいくために、地道に賛同者を広げて成果を出している。

### 男女共同参画の視点から

小野さんは、やりたいと思ったことをあきらめずに実現する行動力と、人

と対等な立場で根気よく話し合う力に優れているといえるだろう。学びを学びで終わらせず、また自分一人の思いに終わらせずに実践の活動にうまくつなげている。自分の行動力について小野さんは「あまり深く考えずにとにかくやってみて、それから反省したり考えたりすればいい」と語る。

これらの力や態度を身につけてきた要因として、小野さんは、母親の影響の強さを挙げている。戦時中に農家に嫁いだ小野さんの母親は、手に職さえあれば、経済力さえあれば自分の生き方は違ったと、自らの経験から女性の自立の必要性を長女である小野さんにたびたび語っていたという。

夫に外出することを反対されながらも、子育て期から地域活動を行ってきた小野さんであったが、男女共同参画について学ぶことによって、今までの夫との考え方の違いの要因や、自分の生き方や考え方に自信をもつていいことを確認することができるようになった

た。また自分の立っている位置について自覚することで、対立する夫や義父に対しても自分の思いを伝えることができ、良好な関係を築けるようになっていく。

### キャリア形成の視点から

手に職を持つことの必要性を母から言われて育った小野さんは、美容師になり、結婚や出産後も事務職の仕事を継続してきた。子育て中は、それぞれに手がかかったという2人の息子の子育てに力を注ぎ、PTAと子ども劇場の活動を積極的に行っている。子育て期においては、就労と地域活動を並行しながらも、その重点は地域活動キャリアの形成にあったと言える。

子育て期を終えた虚脱感は、男女共同参画推進センターでの学びによって、次の行動へと進むエネルギーに変わった。50歳で議員になり、地域活動も継続された。子育て期の地域活動

で築いた人間関係は、現在の活動の人的ネットワークの基礎となっている。

自分の意向に沿うか否かにかかわらず、子育て期には地域活動に力を入れる女性も多い。何か新しい一步を踏み出したい女性たちにとって、小野さんの事例は大いに勇気づけられるのではないだろうか。

(飯島 絵理)

## 4 女性の活躍による地域づくり

# 宮沢賢治の精神にもとづく 〈文化創造〉と地域交流の促進



岩手県

NPO法人花巻文化村協議会

事務局長 菊池 洋子（きくち ようこ）さん

### Profile

自営業の夫の手伝い、公民館指導員、JR新花巻駅の喫茶部と、さまざまな職場を経験してきた。JR新花巻駅の喫茶部に在任中、JRジバング倶楽部の「大人の小学校」を企画することになった。喫茶部で働きながらこの仕事の成果をあげるのは困難だと考え、所属をNPO法人花巻文化村協議会に移した。

夫の看病で同法人を一時離れたものの、その後、事務局長として復帰して現在に至る。

音楽関係の諸活動も幅広く実践しており、邦楽愛好会代表、北上マンドリンアンサンブル代表、箏アンサンブルパウロニア会員でもある。

現在は夫が亡くなりひとり暮らしだが、同じ敷地内に別世帯で長男が居住している。他に、子どもは既婚の次男、三男と長女がいる。（60歳代）

#### 略年表

- |       |  |
|-------|--|
| 1990年 | 北上市の公民館指導員。（1995年まで）   |
| 1995年 | JR新花巻駅の喫茶部に勤務。（2001年まで）  |
| 2001年 | JRジバング倶楽部の「大人の小学校」を企画。（2003年まで）<br>「大人の小学校」の企画開始とともに、NPO法人花巻文化村協議会に移籍。 |
| 2004年 | NPO法人花巻文化村協議会事務局長に就任。  |

## NPO法人花巻文化村協議会の概要

### 【活動分野】

社会教育の推進、まちづくりの推進、学術・文化・芸術またはスポーツの振興、環境の保全、子どもの健全育成、経済活動の活性化、職業能力の開発または雇用機会の拡充、活動を行う団体の運営に関する連絡・助言または援助

### 【活動内容】

宮沢賢治の「農民芸術概論綱要」の精神を受け継ぎ、さまざまな創作活動と地域の人々の交流促進を通して、生活の中に潤いを見つけて出す「文化創造」の活動を展開している。理事長は版画家の井堂正治（雅夫）氏。1994年に現在の「花巻文化村協議会」の敷地にアトリエを開設。当初は、宮沢賢治の作品をモチーフにした創作活動を行っていた。

1999年にNPO法人花巻文化村協議会を設立（以下「花巻文化村協

議会」）。1,600坪の敷地に、築250年の農家を改装した母屋（ギャラリー、喫茶・食事）をはじめ、陶芸棟、創作棟、イベントホール、自然を生かした風の小道、風の林、賢治道、賢治森などがある。さまざまな創作体験事業（そば打ち、陶芸、人形絵付けなど）やそれに関連する倶楽部を運営するとともに、イベント、喫茶軽食、施設貸出等の交流促進事業を行っている。

役員は理事長、専務理事、常務理事、理事16名から構成され、全員無給。事務局は事務局長のほか、パート1人（土日や忙しいときのみ）。会員は50名である（現在年会費を支払っているのは約30名）。

職員不足を補うため、次のようなしくみを整えている。第1に、提携講師である。創作体験の講師は、参加者と直接打ち合わせをするなど独立的に事業運営ができるようになっており、受講料収入から材料費を引いた分の20%

（出張講座の場合は10%）を「花巻文化村協議会」に支払ってもらう契約にしている。このような「提携講師」は現在10名程で、ほとんどが女性である。第2に、「一日シエフ」である。人を雇用せずに喫茶を充実させるため、「一日シエフ」を募集している。「花巻文化村協議会」の厨房を使って、得意なメニューをお客様に出してもらい売上の7%をもらう。「一日シエフ」のおかげで喫茶はかなり充実してきた。

### 活動までのプロセス

#### ◆「花巻文化村協議会」に出会うまで

北上市に住む菊池さんは、結婚後しばらくの間は自営業だった夫の仕事を手伝っていた。しかし、一番下の子どもが保育園に入った頃から、近くの公民館で4年間、社会教育課の非常勤職員として指導員の仕事を勤め、婦人学級や高齢者学級などを担当した。子ども時代に子ども同士の合宿や地域行事

のなかでさまざまな体験的な学習を経験していたので、公民館の仕事は「何かすごく、楽しくて楽しくて」携わっていたと言っている。

その後、家庭の事情で公民館の仕事から退き、JR新花巻駅の喫茶部に勤めることになった。駅ではさまざまな人が行き交い、菊池さんは北上から初めて外に出て世界が広がり、とても幸せだと思ったと言っている。喫茶部での仕事を通じてたくさんの人との出会いがあったが、中でもソニーミュージックの企画部門の人との出会いは重要だった。

その人と一緒に、JRジパング倶楽部の「大人の小学校」（首都圏のシニアと地元の子どもたちの交流事業）という企画を練り、実現させたのである。当手を振り返り、菊池さんは「この事業は絶対に子どもたちのためになる」と直感したために協力したのだと言っている。

ただ、2年間にわたる同事業への協

力と駅の喫茶部での仕事は両立できないと判断し、菊池さんは「花巻文化村協議会」に所属を移した。移籍を誘ってくれた同法人の理事長は、「花巻文化村協議会」に来てそうだった好きなことをやればいい」と言ってくれた。「花巻文化村協議会」ではお蕎麦の厨房を手伝いながら、2年間、ソニーミュージックの人と一緒に企画を練って、「大人の小学校」を実現した。

「大人の小学校」は大成功し、テレビ番組「ザ・ワイド」でも取り上げられた。小学校の校長は、「この事業によって、子どもたちは育てられた」と成果が予想以上であったことを喜び、本まで書いた。

#### ◆経営改善に向けて

菊池さんが移籍した「花巻文化村協議会」は、築250年の農家を改造した母屋（ギャラリー、喫茶・食事）をはじめ、陶芸棟、創作棟、イベントホール、自然を生かした風の小道、風

の林などの施設を基盤として、さまざまな創作活動、地域の人々の交流促進、多様な学級・講座や体験学習の事業を行うNPOである。菊池さんが事務局長になるとき、理事長は「宮沢賢治が実践した羅須地人協会の現代版というこのNPOの原点」に戻って運営するよう依頼した。こうした趣旨のNPOの運営にあたり、公民館における社会教育の仕事の経験が生きていくとのことである。

事務局長になったときは、それまでの「花巻文化村協議会」に対する評価があまりよくなかったため、「それを払拭するというのが最初にぶつかった壁」だったと言っている。まさに、以前のイメージを引きずっている「花巻文化村協議会」を立て直すために、「ゼロから始まる」という感じだった。そのため、著名なアーティストを「希望郷いわて文化大使」や「花巻イーハトーブ大使」に、また「花巻文化村協議会」の事務職員の女性をイーハトーブ・レ

ディにするなど、イメージ奪回に努力した。経営面でも赤字という厳しい現実を前に、「フル回転」で改善に取り組んできた。

「収支が」ちよっと追いついて、『やったー!』みたいなところがあ、それからまた遅れてくる(赤字になるということ)のだけど、またいつかちよっと追いついたみたいなことの繰り返しでやっています。だから大丈夫、(職員がいなくても)1人でもやれるかなという感じですね。」

#### ◆事業運営の工夫

以上のように語ってくれた菊池さんは、NPOの経営には責任が伴い、「家庭を切り盛りするよりも大変」と感じていると言う。事務局長を支える職員がほとんどいない状況で、工夫しながら人の力を最大限に生かす努力をしている。例えば、セミナーや講座を開くときは講師を募集し、講師が中心となって各事業が自律的に動いていくよ

うなしくみを作った。

「いちいち私がやらなくても、それが動けるようにしようと思ったのですね。それで、陶芸クラブ、裂き織りクラブ、フラワースクール、それぞれが自分たちで連絡を取り合って、また生徒さんでも代表を決めてやっていく、そういう一つ一つの組織を作ってやるようにしようと思いました。」

いわば「提携講師」という制度に基づくこの方式によって、着実にサークルや教室が増えており、「完璧に広がってきた」と語る菊池さんである。そのほか、食堂についても「一日シェフ」というしくみを作り、「あなたの得意なメニューをお客さまに出してみませんか」という提案をしている。それに応募して料理を作って出してもらい、売り上げから一定額を「花巻文化村協議会」に納めてもらうのである。

#### ◆ネットワークの構築

事業の発展は、菊池さんのネット

ワーク構築力の大きさによるところが大い。上記のように、人を活かす工夫もそのひとつである。その他にも次のような例をあげることができる。6年かけて開発した「稗麵」(ひえめん)を「花巻文化村協議会」にだけ提供してくれるーさん、県庁を退職したあとも地域振興に貢献しているMさんやKさん、宮沢賢治に惹かれているという写真家のHさん、邦楽の専門家であるYさん、前述のアーチストUさんなど……。さまざまなたちとネットワークを広げ、それが菊池さんの成長とNPOの事業の発展を促している。

「そついつつながらが楽しいし、ありがたい」「そついつう人たちに囲まれているからやれる」、そして「みんなそれぞれ違うけれども、引き寄せ合っているような」と語る菊池さんである。菊池さんが関わると何でもネットワークになってしまつという、不思議な魅力と「つなぐ力」を持っているのであ



る。

子どものころからマンドリンや琴など音楽に親しんできた菊池さんは、音楽があるから多くの人と出会えたと感じており、とりわけ音楽で知り合った方々から学んだことが大きいと言っている。例えば、「邦楽においては、家元制度に入っていないくても十分活動ができること」「絶対完璧にというか、自分の力いっぱいにはやらなければ駄目」などである。

学ばないことについては、自分にとって必要な学習課題が発生すれば、会費を払って教室で学んだり、経理については商工会議所に通って教わったりしてきた。さらに、自分に必要な学習（例えば料理、習字など）があれば、「花巻文化村協議会」の講座として実現してしまおうと「企画」こともあるそうだ。

将来は今の状態をさらにつなげていきたい、そのためには（一人一人と）丁寧につき合っていく、関わる人をさ

らに増やしていきたい、そして自分のあとを継ぐ後継者がほしいと語る菊池さんである。「花巻文化村協議会」を後継者に譲ることができれば、いずれは身近な仲間、同じ年代の人たちと一緒に、自宅でこのような活動をやっていききたいという夢も抱いている。

### キャリア形成の視点から

菊池さんのキャリア形成を促進してきた要因として、極めて重要なのはネットワークである。つまり、菊池さんには、人と人をつなぐ力としてのネットワーク構築力が備わっている。すでに紹介したとおり、「稗麵」の開発を続けてきたIさん、県庁を退職したあとも地域振興に貢献しているMさんやKさん、宮沢賢治に惹かれていたという写真家のHさん、邦楽の専門家であるYさん、前述のアーティストUさんなど、さまざまな人をつないでいる。菊池さんは多くの人た

ちとのネットワークを広げ、それが自身の成長とNPOの事業の発展を促している。

そのようなネットワーク形成の原動力のひとつが、ライフワークとしての音楽活動である。菊池さん自身、音楽があるから多くの人と出会えたと言っている。自分の中に生涯にわたって本気で取り組めるライフワークがあるからこそ、人と人をつなぐ「接着剤」になることができるということか。

人と人とのネットワークを生み出すことが楽しく、ありがたいと述べる菊池さん。何でもネットワークにしてみようと思議な力。このような稀有な力に支えられ、菊池さんのNPO経営者としてのキャリアの充実、そしてNPO自体の発展が実現していると見えるだろう。

（田中 雅文）

自己反省と生活の見直しを迫られた3.11震災。物ではない、形ではない、お金ではない、やっぱり心だったんだと思い知らされました。あまりに大きかった代償、だからこそ無駄にはしてはいけないと強く強く思いました。

「どうやって?」と考えた時、実は自分は本当に良い場所と位置にいたのだと気づきました。今までアピールしたことがなかった沿岸の親戚や知り合いに、自分でも驚くくらい自己PRしまくりました。単純に、励まそうと動き回りました。でも逆に励まされている自分も見えてくるのです。同じ仮設住宅のなかで「私ができることを…」と言い、ひとり暮らしの方たちに食事を運ぶ友、遺体の捜索に奔走する従兄弟、ボランティアの対応で倒れてしまった子育て支援の友など、たくさん支援をしようと思ってた人たちから学びました。

もっともっと必要とされる場所にしていきたい、必要とされる人になりたい、とありきたりですが、今心から思っています。



## 4 女性の活躍による地域づくり

# 「女性学」の学習を 男女共同参画プラザの運営という 仕事につなげる



青森県

NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会  
副理事長 千田 晶子 (ちだ あきこ) さん

## Profile

大学卒業後2年間小学校教員をしていたが、結婚で仕事を辞め、夫の転勤先、東京で2年間暮らす。その後青森県に戻り、現在青森市在住。二男一女の母。末子が小学校に入ってからPTA活動以外の社会を見たいと「青森県女性の船」事業に参加。以後、市のリーダー養成講座等、男女共同参画に関する学習を続けるとともに活動にも力を注ぐ。

青森市の男女共同参画プラン作成のための意識調査を請け負うことから収入を得るようになり、以後青森市男女共同参画プラザに勤務。

2005年にNPOの立ちあげに加わり、2007年から男女共同参画プラザの指定管理者。

現在は、NPO法人の副理事長であり、青森市男女共同参画プラザ「カダール」と青森市働く女性の家「アコール」の副館長を務める。(50歳代)

### 略年表

- |       |  |
|-------|--|
| 1978年 | 大学卒業後、小学校の教員として2年間青森県内で働く。81年結婚。夫の赴任先の東京で2年間生活。82年長男、85年次男、90年長女出産           |
| 1997年 | 「青森県女性の船」に参加。「私のための自由時間」受講。「日本女性会議」に参加                                       |
| 1998年 | ネットワークALで活動、青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会設立に参加  |
| 2000年 | 日本女性会議実行委員会発足 全体会部会長を務める   |
| 2001年 | 青森市男女共同参画プラザ「カダール」事業の企画運営を受託   |
| 2002年 | 「日本女性会議2002あおもり」開催   |
| 2005年 | 「NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会」として法人格を取得、副理事長になる                                     |
| 2007年 | 青森市男女共同参画プラザ「カダール」と青森市働く女性の家「アコール」の指定管理者A&Aの構成団体として事業開始。2012年から事業を継続。副館長を務める |

## NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会の概要

### 【活動分野】

男女共同参画社会の形成の促進

### 【活動内容】

すべての人々に対して、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を図る活動に関する事業を行い、誰もがその人らしく主体的に生きられる社会づくりに寄与することを目的に、独自の活動として①男女共同参画に関する講座・講演会の開催、②調査研究・普及・啓発、③交流事業、④相談事業を行っている。指定管理事業として、青森市からの委託による青森市男女共同参画プラザと青森市働く女性の家の指定管理業務を行っている。前身の任意団体である「青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会」が1999年に設立され、2005年NPO法人となった。

現在の会員数（正会員189人、

### 活動までのプロセス

#### ◆男女共同参画との出会い

大学卒業後、小学校の教員をしていたが、結婚相手が転勤のある職業だったので仕事を辞めて2〜4年の周期で転勤先に同行していた。知らない土地に行くことは楽しかったし、PTA活動やスポーツチームで活動していたのでそれなりに充実していたが、夫の本社（青森市）勤務を機に、夫の両親のいる青森市に住むことにした。1997年、末子が小学校に入学したことで子育ても一段落したので、PTA以外の社会を見たいと夫に話して「青森県女性の船」という事業に参加。この事業は青森県が女性のリー

ダー育成や女性のエンパワーメントを目的に県内の女性を募集して2泊3日で実施する船内研修で1990年代初めから全国的に展開されていた。千田さんは自己負担金の23,000円を払って参加。船中では、ずっと講義





とワークショップが行われ、そこで「男女共同参画」について学習した。

千田さんにとって「男女共同参画」という言葉は初めてだったが、その言葉を聞いたときに、自分で納得して仕事を辞めて夫を支え、「いい妻」「いい母」「いい嫁」としてがんばってきたいけれど、それが当たり前ではないことに気がついた。「自分は稼いでいる」という思いと「夫に食べさせてもらっている」という負い目は常にある。自分のために使うお金は自分で何とかしたいと参加費はフリーマーケットを

開いて捻出した。

その後も学びたいと考え、同じ年、青森市の女性リーダー養成の講座「私のための自由時間」に参加。青森市も女性のリーダーを育成しようとしていることを知る。(後に市長に話を聞くこと、当時の政策は女性と若者の育成が青森市の発展につながるという考え方のもと、女性人材の育成に力が入られていたということだった。)さらにレポートを作成して応募すれば日本女性会議(岡山県で開催)に派遣(青森市が旅費持ち)するという事業があることを知る。若干躊躇したが、女性の育成に熱心に力を入れていた行政の担当者松田さんから背中を押された。当時はどうしても背中を押してもらわないと一歩踏み出せない女性が多かったと千田さんは言う。

女性会議は3,000人近くが集まる会議で、全国の多くの元気な女性に出会ったことに感激する。上野千鶴子さんの話から女性学という学問に出会

い、自分の悶々としていた思いが学問として理論づけられていることを学習する。1997年は参加した3つの事業「青森県女性の船」「私のための自由時間」「日本女性会議」が千田さんが男女共同参画に関わるきっかけとなった、転機の年、まさにエポックメイキングの時といえるだろう。

「私のための自由時間」を修了した後、次年度の自由時間の企画をやってほしいという行政からの依頼がきた。青森市には人を育て経験させ、チャレンジし自信をつけさせるといふ仕組みができていたのである。

依頼を受けて、岡山に派遣された5人の女性と講座を企画した。5〜6回の講座全体を組み立て、講師交渉をし、当日の運営をすることとなった。どういふ講師がいるのかもよくわからなかったが、行政担当者がアドバイスしてくれ、初めてだった講師交渉にも一緒に行ってくれた。このような経験を積み重ねて千田さんはだんだん自信を

つけていく。

#### ◆ネットワークA・Lに入る

自由時間の企画が終わったなら女性リーダーの会があるから入ったらと勧められネットワークA・Lに入る（Aは青森、アクティブ、アップル、Lはレディーでもライフでも）。このネットワークには元気で力のある女性がた



くさんいた。みんなパワーにあふれていて活気があり、言いたいことを言い合っというフランクな会だった。2人代表制というのも新鮮だった。千田さんはこの会で頻繁に行われる勉強会でセクハラやDVの知識を身につけていく。

ネットワークA・Lはイベントも手がけた。チラシ作り、PR、講師交渉からすべてやる、「できない」とはいわない団体で、労働省のセクシユアルハラスメント講座の委託を青森市から受けたときには自分たちで寸劇を創ってイベントを実施した。そのときの千田さんの役割は幕引き係と椅子係。「私にもそういう時代があったと新しく会に加わったメンバーや指定管理事業のスタッフに話しても誰も信じていないが、そういう雑用から始まり、今の私がいる」と千田さんは話す。

一生懸命に活動する千田さんはリーダーにかわいがられ、A・Lに周辺の市町村から活動報告の依頼など話す

機会があると「行って話してきてごらん」とチャンスを与えられるようになった。

#### ◆日本女性会議を企画する

1996年、青森市は男女共同参画都市宣言をした。1999年には男女9名の呼びかけで「青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会」が設立され、2002年に日本女性会議を開催することを決めると、その準備のために市内のさまざまな団体に声をかけ、2000年に「日本女性会議2002あおもり実行委員会」が立ち上がった。

同じ頃、「青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会」は青森市がプランを作成するための意識調査を委託され、千田さんは会長の三上さんから意識調査の事務局長をやりなさいと言われた。この仕事には給料が出た。調査の企画、調査項目作り、発送、分析などを行ったが、これはボランティアか



ら脱して初めての有料の仕事であった。この委託は1年で終わったが、2001年1月に青森市男女共同参画プラザがオープンし三上さんが初代館長になり、千田さんもスタッフとして働き始める。

2000年に立ちあがった「日本女性会議2002あおもり実行委員会」はこれまでの老舗の女性団体とネットワークA・Lや青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会といった新しい団体の集合体。女性会議となると規模は大きく基調講演、全体会、分科会、交流会などやらなければならぬことは山のようにあった。千田さんは全体会と、基調講演と交流会の責任者になる。この間は男女共同参画プラザのスタッフとしての仕事もしていたので女性会議の準備は大変だった。会議をして、家へ帰り家事をしてから夜に企画づくり文章作成を毎晩1時、2時過ぎまで。1年間はまったくテレビを見なかったほどである。まさに寝

る暇もなかったと当時を振り返る。

#### ◆ NPOとなって指定管理者に

当初、女性センターは市の直営で「青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会」が事業部門を委託される形で運営されてきたが、2007年に指定管理制度が導入されることになった。千田さんたちはNPOの勉強会もやってきたが、市民団体でいた方がいいという意見もあつてなかなか踏み切れなかった。しかし、指定管理の導入を視野に入れ、認知度などを考えて2005年にNPO法人格を取った。その後指定管理者として青森市男女共同参画プラザと青森市働く女性の家の事業を運営している。

#### 男女共同参画の視点から

#### ◆ ジェンダーに気がついてから次々に チャレンジ

市の講座をきっかけに「女性学」に

出会った千田さんは、行政の講座を経て、講座修了後のグループ活動の中で着実に学習を深めていく。学習を活かして活動を続ける中で力をつけ、多くの人と出会い、ネットワークが広がっていく。そしてそれはやがて男女共同参画プラザの運営という「仕事」にまでつながったのである。

持ち前のバイタリティ、新しいことにチャレンジしていく力、そしてそれぞれの活動の達成感が自信になっていく。特に大変だった日本女性会議の成功は大きな経験となった。千田さんは言う。「何か困難なことが起こっても、これ（女性会議）をやったから何がきても怖くない」と。

#### ◆ 夫婦関係が変わる

結婚して専業主婦になったので仕事に多忙な夫は仕事のみ、家事、育児は千田さんという役割分業だった。当時はそれが普通だと思っていたし、長女の小学校入学を機に活動を始めた時



も、夫は「あなたは好きでやっているのでしょう」「邪魔はしないけど、あなたの土俵には上がらない」といったスタンスだった。

それが変わったのは女性会議の実行委員になってから。睡眠時間も惜しん

で仕事と家事、女性会議の準備をする妻の姿を見て次第に認めるようになっていく。

それまで夫の意見について、違うのではないかと思っても「まあいいか」と、従うことが夫婦円満の秘訣だと思っていた。しかし、学ぶことで少しずつ自分の気持ちを伝えたいと思うようになった。最初は何か反論しようとする涙ばかりがでた。夫も突然反論しだした妻にびっくりして「何を言っているんだ」「泣くな」と声を荒げた。当時大学生だった息子の「お母さん一人だけが変わっても、お父さんが理解できなかつたらだめでしょう」という言葉が耳に残った。それまで夫も私も、夫婦間の関係性において、自分の考えを相手に伝え、それを受けてよい道を探すという対等の「コミュニケーション」の取り方をしてこなかったことに気がついた。

今では変わった妻に戸惑っていた夫も、涙が先で意見を言えなかった千田

さんも、冷静に自分の言葉で意見を伝えることができるようになった。千田さんは、「男女共同参画の考え方を学び、行動に移すことで自信がつき、生きているのが楽になった」と言う。「夫よりもずっと少ない給料だけど、自分も収入があることは強み」「いろいろな考え方があっていいし、意見を伝えあうことで人は学び、変われると思うようになった」とも。今では夫も「茶碗も洗えば、ご飯の支度もするし、講座にも参加して私の土俵に上がるようになった」と言う。「互いの生き方を尊重する、程よい距離感ができ、気負いのない夫婦関係を築くことができた」と自負している」と話す。(中野 洋恵)

## 4 女性の活躍による地域づくり

資格と経験を活かし、  
思いをつなげて NPO 設立へ

熊本県

NPO法人くらしコンシェルジュ

代表 野村 順子 (のむら じゅんこ) さん

## Profile

短大卒業後は地元の銀行に就職。同期入社の方と結婚後、夫の東京への転勤に伴い退職。その後、熊本、シンガポール、関西と転居が続く中、子育てをしながら短大在学時に取得していた栄養士の資格を活かし、各地で料理教室の講師補助や栄養士、有償ボランティアとして経験を積む。

2004年、再度熊本へ戻ったことを契機に独立を決意。講師業のかたわら、熊本県起業化育成支援施設（インキュベーション）に入居し、NPO法人くらしコンシェルジュを立ちあげる。現在NPOでは、求職者支援訓練事業によるパソコン教室等を中心に事業を展開しながら、各種講師や地域活動を展開している。

(40歳代)

## 略年表

- |       |   |
|-------|---|
| 1990年 | 短大卒業後、地元の金融機関に就職  |
| 1996年 | 夫の転勤に伴い退職。転居先の東京で間野実花氏の助手を務める。  |
| 1999年 | 熊本へ転居。保育園に栄養士として勤務。   |
| 2000年 | シンガポールへ移住。日本人会運営補助等に参画する。   |
| 2002年 | 帰国後、尼崎市へ転居。料理教室補助や各種講師などを務める。   |
| 2004年 | 熊本に戻り、各種講座の講師として活動するかたわら、NPO法人の前身となる子育て支援団体の企画運営事業を開始。この間、現在まで、熊本県・熊本市の各種委員を歴任。 |
| 2006年 | NPO法人くらしコンシェルジュ設立・運営  |
| 2009年 | 一般社団法人「市民活動を支え合う協議会」の立ちあげに加わる。  |
| 2013年 | 熊本県民交流館パレオを指定管理団体のひとつとして受託。   |

## NPO法人くらしコンシェルジュ の概要

### 【活動分野】

保健・医療または福祉の増進、男女共同参画社会の形成の促進、子どもの健全育成

### 【活動内容】

「くらしコンシェルジュ」は2006年に設立された。「子どもから高齢者に対して、生活環境に密着した提案や、講師派遣等に関する事業を行い、多くの人々の社会参加への促進に寄与すること」が目的である。具体的な事業として、母親同士の交流のため、親子で気軽に参加できるように隔週で開催する子育て親子サロンの開催や、「熊本県男女共同参画推進委託事業」として、男性の家庭・地域活動への参画をテーマに、男性の「いきがい」づくりを考慮するための「男の生き方塾」等のイベントを実施している。この他にも、2010年から厚生労働省「緊急人

材育成支援事業」に係る求職者支援訓練を実施している。これはパソコン操作技術を中心にビジネス・スキルの習得をめざしたキャリア形成支援事業である。受講生のパソコンの関連資格取得率も約95%と高く、受講期間中に就職面接を受け就職が決まったり、訓練後もさらに高度な訓練に進む受講生もいる。NPOとしての組織体制は役員3名、正規職員4名、非正規職員2名である。財政基盤は委託事業等からの助成金、事業費である。

### 活動までのプロセス

#### ◆ 転居先でのそれぞれの出会い

短大卒業後は地元の銀行に就職し、1994年に同期入社で同じ支店に配属された夫と結婚する。「私たちの世代は同じ職場の方と結婚したら、大抵はいわゆる『寿退職』になりますが、当時は慰留組も少しずつ出てきた時代でした。会社からは『残ってもいい』

と言われ、そのまま仕事をしていました。夫の東京への転勤が決まり、子どももまだいかなかったこともあって、離れて暮らすのは無理かなと思ったので、退職して一緒に東京へ引っ越したんです。」

東京に引っ越してからは、もともと短大で栄養士の資格を取得していたこともあり、「将来的には自分に役に立つ職業に就いていきたい」と、求人広告で見つけた料理研究家・間野美花氏の助手としての職を得た。NHK「ひとりでできるもん」「きょうの料理」などのテレビの料理番組や書籍の作成現場に関わり、非常に勉強になったが、妊娠による体調不良から、この仕事は2年弱で退職することになった。

第一子誕生後、夫の転勤により熊本に戻ることもあったが、ここでも自宅住まいとなった。自宅にいると人間関係にお互いが気を遣うこともあり、学ぶことも多かったが、外に出たい、という思いから、託児所付きの職場を探



すことにした。自分が働く時間にあわせて子どもを保育園に預けられるから、と熊本市内にあるフードパル協同組合経営のレストランの面接を受けたところ、無事に採用となった。このレストランには1ヵ月ほど勤務したあと、子どもを預けている保育園に異動

をすることができ、そこで1年間栄養士と調理、食育指導員として勤務した。

熊本での社宅住まいの後、今度も夫の転勤によりシンガポールへ移住することになる。3年弱の期間だったが、この間に第二子を出産した。2人の子育てをしながら、現地で子どもたちを対象としたサークルや日本人会の運営補助にも関わるようになった。このシンガポールでの友人たちとの関わりや出稼ぎにきている現地の人たちの働き方などを目の当たりにした経験は、野村さんの中で「絵に描いた日本人みたいな価値観」が大きく変化しきつっかにもなった。

帰国後、夫は大阪での勤務となり、一家で尼崎市に転居する。ここでもNPO法人が運営する、障がい者や高齢者を対象とした料理教室での講師補助など、有償ボランティアとして活動を始める。駅前には子どもを預けられるところがあり、料理教室の時は1回2時間程度、これらの託児所を利用

していた。有償ボランティアとして謝金ももらっていても、託児料を差し引けば結局は赤字になる。しかし何かとひとりになりがちな子育て中の気分転換や活動へのやりがいといった気持ちの方が大きく、たとえ足が出たとしてもそれを理由に活動を辞めることはなかった。

#### ◆地元熊本でのNPO設立に向けて

2005年、夫の転勤により再度熊本に戻ってきた。ようやく熊本に腰を落ち着けることができる見通しが立ったため、これを契機に、野村さんは「今度は自分自身で活動を立ちあげたい」と独立に向け準備を始めることにした。これまでの馴れない土地での子育ての経験から、子育て中に母親とうしがお互いに助け合うことや、社会とのつながりを持つことを支援したいという思いを形にするために、任意団体ではなくNPO法人を立ちあげることにした。法人格を持つほうが、行

政に対しての要望や社会的な位置づけとしても活動しやすいだろうという思いがあったからである。

熊本に戻ってからは、これまでの経験や栄養士の資格を活かし、マナー全般・秘書業務・料理・栄養学・フラワーアレンジメントなど幅広い分野でのフリー講師として個人事業として活動する一方で、NPO法人立ちあげの準備を本格的に始めた。事務所としても県の起業家支援のためのインキュベーション施設を安価な費用で借りることができたため、そこを拠点とし、いよいよ自分自身の事業立ちあげに向けて「種まき」の段階へと入った。

そんな中、熊本市内の女性関連施設へ「ちょっとアイディアをもらおうかと思って」相談に尋ねた際、ある男性職員から「野村さんは面白いからうちのセンターで講師をやってみないか」と誘われた。背中を後押ししてもらった形でセンター主催の料理教室講師を受けたことをきっかけに、センター

の他の事業にも関わるようになり、講師だけではなく県や市の男女共同参画審議委員や事業仕分け、入札監視などの各種委員にも推薦され、行政にも民間の立場として参画することになった。

このように野村さんの活動が地元熊本で徐々に根を下ろしていくなか、2006年には熊本県地域リーダー研修にも参加し、この研修の修了生の会である「熊本県つばさの会」のメンバーとして、更に県内外でさまざまな研修にも参加した。そしてこの年、ついに仲間と「くらしコンシェルジュ」の設立に至った。

この「くらしコンシェルジュ」の主な事業は、子育てサロンや女性関連施設などで実施する講座への講師派遣の他、キャリアアセンター・2校で実施している緊急人材育成支援事業にかかる職業訓練（委託事業）である。パソコン操作技術を中心としたビジネス・スキルの習得によるキャリア形成支援事

業としてExcelやWordなどのパソコン操作の技術習得の他、ビジネス・マナーやコミュニケーション力、面接のロールプレイングなどを3カ月間、終日学ぶ講座を実施している。受講生は求職者支援訓練として受講できるため、非常に人気の高い講座になっ





ている。NPOの職員はこのキャリアセンターに関する業務が中心である。野村さん自身もこの職業訓練事業のなかのビジネス・マナーなどの講座で講師を務めているが、これまで宅建、船舶免許といった公的な資格のほか、親支援プログラムであるNobody's Detect、野菜ソムリエ、キャリア・カウンセラーなどの民間資格まで幅広く取得していたことがこれらの講師業に役立っている。

#### ◆活動を支え合うつながりとひろがり

熊本でさまざまな地域活動に参画、NPOの活動も徐々に軌道に乗るなか、女性、特に野村さんの世代が活躍することに對して「出る杭は打たれる」といった状況になることもあり、NPOの運営方法や人間関係の悩みからも「もう『男女共同参画』の活動から足を洗いたい」と思うこともあった。しかしやはり「志がある人たちで手を支え合っていきたい」と、「くら

しコンシエルジュ」の活動は継続し、一般社団法人「市民活動を支え合う協議会」の立ちあげにも参画した。

活動を続けていくなかで、熊本県つばさの会や市民活動を支え合う協議会などの地域活動で一緒になるメンバーは、野村さんにとって自分の親より高齢の世代の方が多く、一方で野菜ソムリエの会など資格が元となっている活動では20歳代から高齢の方が在籍し、幅広い世代との関わりがますます増えつつあった。こうした関わりがますます増えつつが、自分自身を成長させ奮起させてくれる、また活動を支える源となる大事なつながりとなっていることを実感している。

野村さんは、NPOとは別のつながりによる「プロジェクト」も経験している。あるとき、くまモン（熊本県キャラクター）が人気投票のグランプリで上位にいたことから、残部僅かまで大切に手元に持っていた「くまモン」形の名刺を作れますよと、まだ登録し

て間もないフェイスブック上で書き込んでみた。すると意外にも多くの人から「私もつくりたい」と声が上がったため、野村さんがデザイナーに交渉をしたところ、特殊な注文のため、小口の注文では割高になることがわかった。そこで再度フェイスブックで同志を募ったところ、2週間で150人以上が集まり、なんとか一定数以上の受注数を確保でき、1カ月で「お渡し会」のイベントまでをするという企画になった。

印刷所のデザイナーにデータを渡す際になってみると、野村さん自身はWordとExcelは使えても、それほど自信はない。「実は私一人ではできなくて…」と更に書き込みをしたところ、システムエンジニアやプログラマーなども含め19名ほどからお手伝いの申し出があり、入力をしただけでそのデータが全部反映するようなソフトを無料でつくってくれるなど、大勢の方がさまざまな形で協力してくれ

た。こうして順調に企画を進めるなかで、自分ができないことは誰か助ける人が集まってくれる、ということを改めて痛感した。

野村さんの夫は結婚後ずっと転勤に付き合わせたという思いからか、活動について反対はしていない。小学生と、



高校生になった息子たちも、家事などをよく協力してくれている。しかし近所に住んでいる義父母は、外で働くことについて最初から賛成していたわけではなく、NPOや男女共同参画の分野に対し、馴染みも薄く理解できなかったようだ。しかし野村さんの頑張っている姿や地域の方からのさまざまな情報から、今では認めてもらえるようになってきた。子どもの送り迎えや食事なども各方面から手伝ってもらうなど、家族の理解を得るまでには3年ぐらいかかったように思う。

また野村さんは他にも現在、週2回、市内小学校で相談員としての勤務もしている。熊本に戻ってきた頃は、子どもは小学校に入学前後と乳幼児の年頃であり、乳幼児を対象とした事業に興味を持って活動をしていた。が、自分たちの子どもの年齢が上がるにつれ、野村さん自身の興味の分野も、少しずつ年代が上がってきた。その中で小学校の相談員の業務の募集があるのを知

り、面接を受けに行った。学校によって悩み相談の内容は変わってくるが、「お子さんの発達や不登校で母親も悩んでいる。そこで一緒に相談を受けることで、お子さんだけでなく母親にも少しでも安心してもらえたら」と思い、教職員と連携をしながら相談業務にあたっている。

### キャリア形成の視点から

野村さんにとって男女共同参画とは「一人ひとりが楽しく生き甲斐をもって輝いて生きていくことであり、一昔前のイメージのように男性と女性が争うということではない」と考えている。女性だけが子育てや介護などの家庭責任を担うのではなく、男性の家庭・地域活動参画を促進するための事業を実施している。また、将来的には小学校の子どもたちの放課後の居場所や家族の介護に関わっている人たちの息抜きを提供したり、異世代間の交流、

就職支援事業を展開したりするなど、子育てや介護も含め複合的な事業をできる限りやっていきたいと考えている。これは、多様性を認めあう環境づくりをめざす、という点で男女共同参画の視点につながる。

キャリア形成の視点からは、結婚後2〜3年の周期で転居が繰り返される状況のなかでも、それぞれの場でこれまでの経験や資格を活かした職業を得ながら、常に社会活動にも関わって来た。職業においても社会活動においても、それぞれの経験や体験を生かし、つなぎ、そして支え合う関係の人的ネットワークの存在が次のキャリアに大きな役割を果たしている。特に野村さんの社会活動キャリアの軌跡は、さまざまな活動への参加から、NPOや団体の立ちあげや運営などの参画へと移行するプロセスであるといえよう。更に、現在も放送大学で単位を取得中であり、NPO活動や家事のなかで、授業の聴講やレポート作成のた

めの時間をいかにやりくりするかが目下の課題とのことである。キャリアをつなぐものとして資格取得や研修など、継続した学習活動が果たす役割も大きい。

(引用 紀江)

平成23年度より熊本県の男女共同参画推進団体『熊本県つばさの会』の副会長に選任されました。以前事務局をしたことや、早い時期から男女共同参画推進にご尽力いただいた先輩会員の皆さんの年齢層が上がってきており、今後若い会員さんの入会のきっかけになればということだったと思います。現在2年目。若い会員さんが少し増えてきたことを心から嬉しく思います。

男女共同参画は、一人ひとりが、生き生きと輝けるような社会をつくることだと思います。つばさの会を通し、いろんな世代の方、地域の方、一人ひとりの方が繋がることで、小さな気づきを与えていくことができると考えています。

平成25年4月からの熊本県民交流館パレアの第二期指定管理者に平成24年11月に選定されました。貸館・NPO等市民活動支援のパレアルームや託児ルーム・生涯学習としての情報ライブラリーの運営・男女共同参画推進の事業や、自主事業の企画・運営・開催など、さまざまな要素を持つ複合拠点施設です。パレアは2010年に第一期指定管理として公募されました。

その際は私たちも4つの女性団体の長で一般社団法人を作り、手をあげましたが、経験や時間・事前学習が全く足りずに残念な思いをしました。

3年後に募集があったので再度指定管理にコンソーシアム形式で手をあげ、7団体という激選の中、無事選定していただくことができました。

現在は事業開始に向け、さらなる中身の充実に向け準備をしているところです。

## 4 女性の活躍による地域づくり

生涯スポーツから  
広がる地域の輪

香川県

十河（そごう）校区女性の会

会長 吉田 静子（よしだ しずこ）さん

## Profile

大学卒業後、県教育委員会非常勤講師として勤めていたが、結婚を機に退職。その後は警察官である夫の転勤に伴い、県内各地へ転居を繰り返していたが、30代に入り高松市内に居を構え、自宅で学習教室の経営を始める。引っ越してすぐ、学生時代の経験を買われて参加した地元の婦人バレーボールクラブをきっかけに、PTA活動にも参加、校区内PTA副会長や県役員も歴任する。バレーボールを続けるなか、社会体育指導員等の資格も取得。この経験を活かし、指導員仲間と高松市コミュニティ・スポーツ協議会を立ちあげ、生涯スポーツの普及と若手指導者の育成に取り組む。現在は女性の会会長、十河地区コミュニティ協議会副会長として「人の和、心の環、地域の輪」をモットーに地域活動の活性化に参画している。高松市婦人団体連絡協議会事務局長、NPO法人「たかまつ男女共同参画ネット」理事、保護司、放課後子ども教室コーディネーターなど。（60歳代）

## 略年表

- |       |  |
|-------|--|
| 1965年 | 大学卒業後、県教育委員会にて非常勤講師として勤務<br>警察官と結婚、県内各地を転居。            |
| 1976年 | 高松市十河地区へ転居、学習教室を始める。<br>地元の婦人バレーボールクラブ、PTA活動に参加するようになる |
| 1980年 | 高松市コミュニティ・スポーツ指導者会設立                                   |
| 1998年 | 高松市コミュニティ・スポーツ指導者会として社会体育優良団体文部大臣賞受賞                   |
| 2006年 | 十河校区女性の会 会長  |
| 2010年 | ふるさと十河音楽祭実行委員長   |
| 2010年 | 法務大臣賞（保護司としての活動）                                       |

## 十河校区女性の会の概要

### 【活動分野】

まちづくりの推進

### 【活動内容】

十河地区「コミュニティ協議会」の下部組織である。活動・事業としては、人権学習、生涯学習、環境問題、リサイクルに関する学習を学ぶ女性教室の開講、料理教室や一人暮らし世帯への配食を行う食生活改善活動、お月見やひなまつりなどの行事イベントを通して三世代交流事業、「ここにこ子供教室」を行っている。その他にも保健委員会として健康教室の開催、健康診断の補助、日赤奉仕団として日赤フロンターサービス、歳末助け合い運動、献血ルームのボランティア、女性防火クラブとして防災に関する啓発活動、防災訓練など、校区内でのさまざまな活動や行事の企画・運営に関わっている。また、内部研修として毎月一回役員研修を

行っているほか、高松市婦人団体連絡協議会、香川県婦人団体連絡協議会の事業にも参加している。女性の会としての組織体制は役員が14名、会員約100名。会員の対象範囲は自治会加入の全世帯となるが、全員は加入していない。しかし参加したい行事があれば、会員でなくても参加できるようになっている。

### 活動までのプロセス

#### ◆引越しをきっかけに地域活動へ

大学卒業後は県教育委員会にて5年ほど非常勤講師として勤務をしたが、警察官の夫との結婚を機に退職した。長女を出産後、吉田さんの叔父が経営する建設業の会社で経理事務に就くが、夫は仕事の都合上転勤も多く、そのたびに一家で県内各地の官舎へと転居しなければならなかった。子どもが小学校に通い始めたころ、「このまま官舎住まいや転居が続く状況は、子ども

もにとつてよくないのではないかと、思い切って現在の高松市十河地区で土地を購入し自宅を構えることにした。吉田さんは講師をしていたこともあり、もともと教えることの楽しみや喜びを感じていたことから、引越してすぐに自宅の一部を使って小・中学生を対象とした個人経営の学習教室を始めた。今でこそ大手会社の学習塾が郊外まで進出しているが、市街地より少し外れている十河地区周辺には、当時は塾も少なかった。少しずつ周辺が住宅地へと変わるなか、子どもの数も増えていき、多いときには午後6時半ごろから授業を始めたとしても、1回15人のクラスを1人で2〜3クラス持たなければならぬときもあるほどだった。こうして自宅にいる時間が増えた分、地元の自治会から声がかかり役員を引き受けたり、学生時代の経験を買われ、地域の婦人バレーボールクラブに誘われたりするなど、地域での活動も次第に増えていった。





#### ◆ PTA活動と周囲のサポート

PTA役員を最初に受けたのは、長女の小学校入学後間もなくのこと。バレーボールクラブに参加していたことから保健体育部長となったが、これが長年にわたる吉田さんのPTA活動のスタートである。

月に3〜4回のPTA活動は、平日の午後から夕方にかけての活動が多

かった。午後、学校でPTA活動をしてから自宅に戻るやいなや、授業が終わった近所の子どもたちが学習教室にやってきて、そのまま学習指導。教室が終わると、急いで運動着に着替えて夜の体育館に駆け込み、バレーボールで仲間と汗を流す、という生活が続く。更には後述するコミュニティ・スポーツ指導者会による体操指導やカラオケ教室の開講などにも同時並行で関わるなど、「今考えたらぞっとする」ほどの活動量だったが、それを乗り越える支えとなったのは、家族とバレーボール仲間の存在であった。

吉田さんにとつてのPTA活動における大きな節目ともいえる出来事は、今思えば保健体育部長から続けて引き受けた副会長職である。これをきっかけに、校区内の役員だけではなく県PTA連合会役員、母親委員会委員長なども引き受けることとなり、時には北海道で開催される全国大会や東京での会議への出席などで家を空け

ることもたびたびあった。そんなときはバレーボール仲間が子どもを預かってくれたり、食事の世話をしてくれたりと、いろいろな面でサポートしてくれた。普段から仲間同士で集まるときには、自分たちだけではなく、それぞれの家族や夫を巻き込むなど、家族ぐるみの顔が見える関係を作っておくことで、何かがあるときだけの都合の良い関係ではなく、お互いの家族を安心して任せたり任せられたりできる関係ができた。子どもや孫は、自分のことを「内ばば」、バレーボール仲間のことを「外ばば」と呼ぶほど、今でもそのつながりは深い。

また夫のサポートも大きかった。警察官のため、変則的な勤務時間となることが多い反面、勤務明けは丸一日空くことから、普段から家事にはよく協力してくれていた。時には夫自身がPTA役員を受けるときもあり、吉田さんのPTA活動は第二子が高校を卒業するまで関わることとなった。

## ◆競技スポーツから生涯スポーツへ

30代後半に入りバレーボールを続けるなか、吉田さんはプレイヤーとしての活動だけではなく、指導者としてもさまざまな講習を受け、体育指導員などの資格を取得した。このとき高松市で指導者研修を受けた女性は12・13人ほど。それまで市内には男性の指導員しかいなかったため、女性指導員としては第一期生となった。

吉田さんはこの学びがそのままになってしまいかもいけないことを惜しく感じていたところに、市職員からの「バレーボールでも、ソフトバレーでも、ソフトボールでも、インディアカでも何でもいいから同好会をつくって、スポーツを通じて仲間づくりを」と、市内の生涯スポーツ体制づくりに対する後押しもあった。これを受けて、これからの少子高齢化社会に向けて、高齢者の健康づくりに少しでも貢献できるように、競技としてのスポーツだけでなく、キャンプやフォークダン

スなどのレクリエーションを含め、地域のコミュニティ活動の一環としてのスポーツの振興を図るため、1980年に仲間と共に高松市コミュニティ・スポーツ指導者会を立ちあげた。

指導者会を立ちあげた当初から始めた週1回の校区内の中高年向け「ここに健康教室」も、すでに30年以上続いている。この他にも市内2カ所の体育館を会場として、子育て中の母親の心身の健康面をサポートするための親子体操も年間を通じ開催するなど、会の活動は地域の健康増進や子育て支援に大きく貢献している。吉田さん個人としても、現在は香川県内で講師をしている大学時代の後輩からの依頼をきっかけに、2000年頃から福祉科を中心とする県内3カ所の高校での高校生対象のレクリエーション指導にも関わっている。

## ◆女性の会の新たな試み

地元である十河地区女性の会会員と

しても活動を続けるなか、2005年に吉田さんは翌年の女性の会会長就任の打診を受けていたが、急遽入院しペースメーカーの埋め込み手術を受けることになった。手術直後はマイナス思考になり、「この状況ではもう会長は受けられないな」と会長職は断ろうと思っていた。ところが手術後、体力が回復していくなかで気持ちも徐々にプラス思考に変わり、前会長には退院後「だめだと思っただけ、なんとかなりそうだから頑張るわ」と伝え、やはり会長を引き受けることにした。

2011年現在、十河地区女性の会は会費を集めていない。吉田さんが会長を受けた前後は会員の高齢化が進みつつあり、会員は仕事量の多くなり、がちな役員をなかなか受けたがらず、役員就任を避けるために自分だけではなく周囲を巻き込んで、まとまった人数で退会してしまおうといったこともたびたびあった。そんな危機的状况ともいえるなかで会長を引き継いだ吉田さ



んは、新たな試みとして、まず会費の徴収をなくすことを提案した。女性の会を自治会女性部として組織の中に位置づけてもらうことで、自治会の助成金やバザーによる収入で女性の会の活動資金をまかなうことにしたのだ。「他の人に言わせるとそれは『邪道』だと

いうのだけど、とにかく組織の一員として認めてもらうためには、やはり公の仕事も持つてこなければならぬ。それで保健委員会、日赤奉仕団、女性教室、女性防火クラブその他にも「ミニ収集所や川の清掃、さまざまな自治会活動に女性の会が全部関わってきた。いずれは自分たちが思うことをやっていく会にならないといけないとは思っているのですが…」さらに吉田さんが「女性の会」として受けた講師謝金も、会の収益の一部として活動資金に充てているため、別途の会費を集金せずに会を運営することができている。

#### ◆「人の和、心の環、地域の輪」

十河地区の人口は吉田さんが引越してきた当時は4,000人ほどだったが、今では田園地帯も住宅地に変わり、当時の2倍ほど、約8,000人にまで増えている。こうして新しく十河地区に迎えた住民を地域活動やコミュニティのなかにいかに取り込むか

が現在の課題だという。

2010年、市の「ゆめづくり提案事業」募集に対し、十河地区「ミニミニティ協議会」として「ふるさと十河音楽祭」の企画提案をしたところグランプリを獲得し、事業実施に対して3年間の補助金を受けられることになった。この事業は音楽祭の開催を通じて地域のつながりを深めるとともに、新しい地域住民に対して自治会の加入促進につなげようというもの。

当時の「ミニミニティ協議会」会長は、アイディアを出すと大抵の場合「やってみようじゃないか」ととても前向きに取り組んでくれる方だった。そのため、この音楽祭実行委員長を選出するにあたって、「これは女性が裏方でやるだけではなく、アイディアを出す一番いいチャンス」と思い、吉田さんは思い切って手をあげ、実行委員長となった。企画・運営は「ミニミニティ協議会」のなかに設けられた実行委員会が担当したが、音楽祭には地域の小・中

学校音楽部や吹奏楽部、中高年男性の「おやじバンド」をはじめ16団体と個人が出演、約500人が参加、地域のさまざまな年代や立場の住民が参画して作り上げた地域の一大イベントとなった。コミュニティ協議会の運営そのものも、今までは男性がトップにいて女性が補佐になることが多かったが、ここ数年少しずつ変わってきているようにも感じている。「女性の会としていろいろやらなければならぬ仕事を引き受けてきてしまうから、時には仲間も悲鳴を上げることもあるのですが、それでもひとつの行事が終わったあと『みんなから喜んでもらえてよかった』と少しずつ賛同してくれるようにもなり、文句はだんだん減ってきています(笑)」という。

### ◆後進の育成に向けて

吉田さんとともに活動する仲間のうち、40歳代、50歳代の仲間は、地区体育協会役員とPTA活動、子ども会

活動とを兼ねている人も多いが、PTA役員の任期が切れてしまうと、地域活動との関わりが切れてしまうことが多い。今後は、もっと3世代交流を進め、子どもたちの世代、その親世代を地域活動に巻き込みたいと考えている。これは活動するなかでいろいろな人に支えてもらった分、今度は自分がバックアップに回って若い世代の活躍の場を作りたい、との思いからである。

吉田さんにとって、スポーツを軸とした人間関係・つながりは「宝物」であり、活動そのものは「命の恩返し」と考えている。もう少し時間の余裕ができたなら、誰でもその時間帯に来てお茶を飲んでおしゃべりできるようなサロンをコミュニティセンターに開けたら、と今後の新たな活動に向けても意欲的である。

### キャリア形成の視点から

吉田さんは市内初の女性体育指導員

や保護司であり、女性の会会長就任後は新たな組織体制づくりを進め活動の幅を広げるとともに、コミュニティ協議会においても意志決定の場に参画するなど、地域で活躍する女性のパイオニア的存在である。また女性の会の他にも、小学校等での放課後子ども教室コーディネーター、男女共同参画センター理事、男女共同参画センターの運営に関わるメンバーで立ちあげた劇団、老人ホームボランティアなど、多くの社会活動に参画している。

このさまざまな活動での経験や人的ネットワークも、吉田さん個人の資源にとどまらず、地域の資源としてコミュニティの活性化につながっている。また学習塾経営という職業、経済的基盤を持ちながらの活動であり、吉田さんの活動はまさに複合キャリアのプロセスであるといえよう。

(引用 紀江)

## Ⅱ 情報のページ

The background features a complex, abstract pattern of overlapping horizontal and vertical lines in various shades of blue and white. The lines vary in thickness and opacity, creating a sense of depth and movement. The overall composition is clean and modern, with a light blue gradient background.





# 女性／男女共同参画センター 一覧

(国立女性教育会館調べ)

2013.1.23現在

女性関連施設とは、女性や男女共同参画についてのさまざまな活動（学習・情報・相談・交流など）を行うための施設です。女性のための図書室があるところや、女性のキャリア形成をサポートするプログラムを行っているところもたくさんあります。あなたの住いの近くの女性関連施設をぜひ一度訪ねてみてください。

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
<b>北海道</b>			
1	北海道立女性プラザ	060-0002 011-251-6329	北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2.7 6F <a href="http://www.1-north.jp/">http://www.1-north.jp/</a>
2	札幌市男女共同参画センター	060-0808 011-728-1222	北海道札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内 <a href="http://www.danjo.sl-plaza.jp">http://www.danjo.sl-plaza.jp</a>
3	新ひだか女性センター・みらい	056-0019 0146-42-7700	北海道日高郡新ひだか町静内青柳町2丁目2番1号
4	函館市女性センター	040-0042 0138-23-4188	北海道函館市東川町11番12号 <a href="http://www.hakodate-josen.com/">http://www.hakodate-josen.com/</a>
5	小樽市男女平等参画推進プラザ (小樽市勤労女性センター内)	047-0024 0134-22-5904	北海道小樽市花園2丁目10番18号 <a href="http://www.city.otaru.lg.jp/simin/sisetu/kinro_josei/">http://www.city.otaru.lg.jp/simin/sisetu/kinro_josei/</a>
6	旭川市ときわ市民ホール	070-8525 0166-23-5577	北海道旭川市6条通9丁目(総合庁舎)旭川市総合政策部政策調整課男女共同参画担当
7	胆振地方男女平等参画センター	050-0083 0143-44-8184	北海道室蘭市東町4丁目29番1号 <a href="http://www.kujiran.net/danjo/">http://www.kujiran.net/danjo/</a>
8	空知婦人会館	068-0025 0126-23-9236	北海道岩見沢市5条西7丁目 <a href="http://www2.city.iwamizawa.hokkaido.jp/kyouiku/sisetu/fujinkaikan.htm">http://www2.city.iwamizawa.hokkaido.jp/kyouiku/sisetu/fujinkaikan.htm</a>
9	網走女性センター	093-0013 0152-43-2905	北海道網走市南3条西3丁目
10	苫小牧市女性センター	053-0021 0144-32-3544	北海道苫小牧市若草町3丁目3番8号 市民活動センター内 <a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/danjobyodo/">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/danjobyodo/</a>
11	富良野市女性センター	076-8555 0167-39-1166	北海道富良野市弥生町1-1 富良野市役所総務部市民環境課交通生活係
12	恵庭市男女共同参画推進活動室	061-1498	北海道恵庭市京町1番地 恵庭市役所総務部総務課男女共同参画担当
13	南北海道大沼婦人会館	041-1354 0138-67-3531	北海道亀田郡七飯町字大沼町212-2 <a href="http://www.town.nanae.hokkaido.jp">http://www.town.nanae.hokkaido.jp</a>
14	むかわ町学習交流センター	054-0032 01454-2-3293	北海道勇払郡むかわ町福住町2丁目180番地
<b>青森県</b>			
15	青森県男女共同参画センター	030-0822 017-732-1085	青森県青森市中央3丁目17-1 <a href="http://www.apio.pref.aomori.jp/sankaku/">http://www.apio.pref.aomori.jp/sankaku/</a>
16	青森市男女共同参画プラザ	030-0801 017-776-8800	青森県青森市新町1丁目3-7 アウガ5F <a href="http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=437&amp;amp;amp;ik=1&amp;amp;amp;pnp=116&amp;amp;pnp=437&amp;amp;cd=1127">http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=437&amp;amp;amp;ik=1&amp;amp;amp;pnp=116&amp;amp;pnp=437&amp;amp;cd=1127</a>
17	弘前市民参画センター	036-8355 0172-31-2500	青森県弘前市大字元寺町1-13 <a href="http://www.city.hirosaki.aomori.jp/gaiyo/shisetsu/kyouiku/htm_sankaku/framepage.htm">http://www.city.hirosaki.aomori.jp/gaiyo/shisetsu/kyouiku/htm_sankaku/framepage.htm</a>
18	佐井婦人会館	039-4711	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井70
<b>岩手県</b>			
19	岩手県男女共同参画センター (いわて県民情報交流センター内)	020-0045 019-606-1761	岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 アイーナ6F <a href="http://www.aiina.jp/danjo/index.html">http://www.aiina.jp/danjo/index.html</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
20	もりおか女性センター (本館)	020-0871 019-604-3303	岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目1-10 <a href="http://mjc.sankaku-npo.jp/">http://mjc.sankaku-npo.jp/</a>
21	もりおか女性センター(別館)	019-624-3583	同上 <a href="http://mjc.sankaku-npo.jp/">http://mjc.sankaku-npo.jp/</a>
22	大船渡市婦人会館 (津波により被災)	0192-26-6679	
<b>宮城県</b>			
23	宮城県婦人会館	983-0851 022-299-4530	宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地 <a href="http://www.fujin-kaikan.or.jp">http://www.fujin-kaikan.or.jp</a>
24	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソラ仙台	980-6128 022-268-8041	宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER28F <a href="http://www.sendai-l.jp/">http://www.sendai-l.jp/</a>
25	仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台	980-8555 022-268-8300	宮城県仙台市青葉区一番町4丁目11番1号 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5・6F <a href="http://www.sendai-l.jp/">http://www.sendai-l.jp/</a>
26	気仙沼市女性プラザ	988-8501 0226-22-6600	気仙沼市八日町1丁目1-1 気仙沼市役所男女共生推進室
<b>秋田県</b>			
27	秋田県中央男女共同参画センター	010-0001 018-836-7853	秋田県秋田市中通2丁目3番8号 <a href="http://www.akita-challenge.jp/center/">http://www.akita-challenge.jp/center/</a>
28	秋田県南部男女共同参画センター	013-0046 0182-33-7018	秋田県横手市神明町1-9 <a href="http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/">http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/</a>
29	秋田県北部男女共同参画センター	017-0841 0186-49-8552	秋田県大館市馬喰町48-1 <a href="http://www.akita-kenmin.jp/h-danjo/">http://www.akita-kenmin.jp/h-danjo/</a>
30	潟上市男女共同参画センター	018-1401 018-878-9802 (潟上市役所)	秋田県潟上市昭和久保字元木田152
31	大仙市大曲男女共同参画活動拠点コーナー (サンクエスト大曲内)	014-0063 0187-63-5572 ※サンクエスト大曲	秋田県大仙市大曲日の出町1丁目23-3 (サンクエスト大曲内) <a href="http://www.city.daisen.akita.jp">http://www.city.daisen.akita.jp</a>
32	北秋田市男女共同参画活動拠点施設	018-3311 0186-69-7006	秋田県北秋田市材木町2-2 北秋田市交流センター
33	由利本荘市男女共同参画推進活動室	015-8501 0184-24-4344	秋田県由利本荘市尾崎17 由利本荘市企画調整部企画調整課
34	秋田市女性学習センター	010-0951 018-824-7764	秋田県秋田市山王7丁目3-1(秋田市文化会館内) <a href="http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/wm/">http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/wm/</a>
35	能代市男女共同参画支援コーナー	016-0864 0185-52-0355 (市民活動支援センター)	秋田県能代市追分街4-26 青少年ホーム内
36	男鹿市男女共同参画推進活動室	010-0502 0185-24-3140	秋田県男鹿市船川港比喩字大沢田44-4
37	湯沢市男女共同参画センター	012-8501 0183-72-5750	湯沢市佐竹町1番1号 湯沢市総務企画部企画課男女共同参画少子化対策室 <a href="http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webyuzawa.nsf/doc/kinrou23?OpenDocument">http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webyuzawa.nsf/doc/kinrou23?OpenDocument</a>
38	鹿角市男女共同参画活動拠点施設	018-5201 0186-23-3351	秋田県鹿角市花輪字柳田36
39	仙北市男女共同参画推進活動拠点施設	014-0368 0187-54-1003	秋田県仙北市角館町中菅沢77-30 角館交流センター
40	財団法人秋田県女性会館	010-0001 018-836-7840	秋田県秋田市中通2丁目3番8号 <a href="http://www.aki-jyouseikaikan.or.jp/">http://www.aki-jyouseikaikan.or.jp/</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
<b>山形県</b>			
41	山形県男女共同参画センター	990-0041 023-629-7751	山形県山形市緑町1丁目2-36 <a href="http://www.yamagata-cheria.org/">http://www.yamagata-cheria.org/</a>
42	山形市男女共同参画センター	990-0832 023-645-8077	山形県山形市城西町2丁目2番22号 <a href="http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/shiminnkatsudo/ab879dansenn.html">http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/shiminnkatsudo/ab879dansenn.html</a>
43	酒田市男女共同参画 推進センター	998-0044 0234-26-5616	山形県酒田市中町3丁目4番5号 酒田市交流ひろば内 <a href="http://www.city.sakata.lg.jp/ou/shimin/machi/chiiki/170501.html">http://www.city.sakata.lg.jp/ou/shimin/machi/chiiki/170501.html</a>
44	尾花沢市女性文化センター	999-4225 0237-22-1111	山形県尾花沢市若葉町1-4-27 文化体育施設内 尾花沢市中央公民館
<b>福島県</b>			
45	福島県男女共生センター	964-0904 0243-23-8301	福島県二本松市郭内1丁目196-1 <a href="http://www.f-miraikan.or.jp">http://www.f-miraikan.or.jp</a>
46	福島市男女共同参画センター	960-8035 024-525-3784	福島県福島市本町2-6 <a href="http://www.city.fukushima.fukushima.jp">http://www.city.fukushima.fukushima.jp</a>
47	郡山市男女共同参画センター	963-8876 024-924-0900	福島県郡山市麓山2丁目9番1号 <a href="http://bunka-manabi.or.jp/sankaku/">http://bunka-manabi.or.jp/sankaku/</a>
48	いわき市男女共同 参画センター	973-8408 0246-27-8694	福島県いわき市内郷高坂町四方木田191番地 総合保健福祉センター内 <a href="http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/shiminkyodobu/danjokyodosankaku/">http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/shiminkyodobu/danjokyodosankaku/</a>
49	双葉町青年婦人会館 (原発立ち入り禁止区域)	347-0105	埼玉県加須市騎西598-1 双葉町役場埼玉支所内 健康福祉課
<b>茨城県</b>			
50	茨城県女性プラザ	311-3824 0299-73-3877	茨城県行方市宇崎1389 <a href="http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
51	女性プラザ男女共同参画 支援室	310-0011 029-233-3982	茨城県水戸市三の丸1-7-41 <a href="http://www.challenge.pref.ibaraki.jp/">http://www.challenge.pref.ibaraki.jp/</a>
52	坂東市女性センター	306-0631 0297-35-2121 (内線1252) ※市役所市民協働課	茨城県坂東市岩井3108 (坂東市立岩井公民館内) <a href="http://www.city.bando.lg.jp/dir.php?code=48">http://www.city.bando.lg.jp/dir.php?code=48</a>
53	水戸市男女平等参画センター (現在閉館中)	310-0063 029-226-3161	茨城県水戸市五軒町1-2-12 みと文化交流プラザ 4階 水戸市男女平等参画課
54	日立市女性センター	316-0036 0294-36-0554	茨城県日立市鮎川町1-1-10 <a href="http://www.rapporthitachi.jp/">http://www.rapporthitachi.jp/</a>
55	土浦市男女共同参画センター	300-0036 029-827-1107	茨城県土浦市大和町9番2号 ウララ2 総合福祉会館7F <a href="http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=6">http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=6</a>
56	ひたちなか市男女共同 参画センター	312-0018 029-354-0167	茨城県ひたちなか市笹野町2丁目8番2号
<b>栃木県</b>			
57	とちぎ男女共同参画センター	320-0071 028-665-7700(代表)	栃木県宇都宮市野沢町4-1 <a href="http://www.parti.jp/">http://www.parti.jp/</a>
58	宇都宮市男女共同参画 推進センター	320-0845 028-636-4071	栃木県宇都宮市明保野町7番1号
59	足利市男女共同参画センター	326-0823 0284-72-8511	栃木県足利市朝倉町264 足利市民プラザ内 <a href="http://www.watv.ne.jp/~s-plaza">http://www.watv.ne.jp/~s-plaza</a>
60	佐野市男女共同参画 推進センター	327-0003 0283-27-2354	栃木県佐野市大橋町2183 <a href="http://www.city.sano.lg.jp/shisetsu/08/danzyo.html">http://www.city.sano.lg.jp/shisetsu/08/danzyo.html</a>
61	小山市男女共同参画センター	323-0031 0285-22-8078	栃木県小山市八幡町1-4-5

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
62	真岡市青年女性会館	321-4305 0285-82-7151 (生涯学習課)	栃木県真岡市荒町1201 真岡市公民館
63	栃木県婦人会館	320-0806 028-634-5522	栃木県宇都宮市中央1丁目6番5号
<b>群馬県</b>			
64	群馬県ぐんま男女共同 参画センター	371-0026 027-224-2211	群馬県前橋市大手町1丁目13番12号 <a href="http://www.pref.gunma.jp/07/p03100039.html">http://www.pref.gunma.jp/07/p03100039.html</a>
<b>埼玉県</b>			
65	国立女性教育会館	355-0292 0493-62-6711	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728 <a href="http://www.nwec.jp/">http://www.nwec.jp/</a>
66	埼玉県男女共同参画 推進センター	330-0081 048-601-3111	埼玉県さいたま市中央区新都心2-2 <a href="http://www.withyou-saitama.jp">http://www.withyou-saitama.jp</a>
67	さいたま市女・男 (ひと・ひと) プラザ	336-0932 048-875-9966	埼玉県さいたま市緑区中尾1440-8 <a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1165450571573/index.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1165450571573/index.html</a>
68	さいたま市男女共同参画 推進センター	330-0854 048-642-8107	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階 <a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1163141586258/index.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1163141586258/index.html</a>
69	川越市女性活動支援のひろば	350-0046 049-228-7724	埼玉県川越市菅原町23-10 <a href="http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1330673165732/index.html">http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1330673165732/index.html</a>
70	熊谷市男女共同参画 推進センター	360-0037 048-599-0011	埼玉県熊谷市筑波3-202 ティアラ21 4階 <a href="http://www.city.kumagaya.lg.jp/shisetsu/koukyo/kurashi/danjokyodosankaku.html">http://www.city.kumagaya.lg.jp/shisetsu/koukyo/kurashi/danjokyodosankaku.html</a>
71	川口市男女共同参画コーナー	332-0015 048-227-7605	埼玉県川口市川口1丁目1番1号 キュボ・ラM4階
72	川口市立婦人会館	333-0845 048-253-1444	埼玉県川口市上青木西1丁目2番19号 <a href="http://www.city.kawaguchi.lg.jp/ctg/69329999/69329999.html">http://www.city.kawaguchi.lg.jp/ctg/69329999/69329999.html</a>
73	行田市男女共同参画 推進センター	361-0032 048-556-9301	埼玉県行田市佐間3丁目23番地6号 <a href="http://www.city.gyoda.lg.jp/viva/index.html">http://www.city.gyoda.lg.jp/viva/index.html</a>
74	所沢市男女共同参画 推進センターふらっと	359-1122 04-2921-2220	埼玉県所沢市寿町27-7 コンセールタワー所沢2F <a href="http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/bunka/flat/index.html">http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/bunka/flat/index.html</a>
75	加須市女性センター	347-0055 0480-61-7400	埼玉県加須市中央2丁目4番17号 <a href="http://www.kazo-city.or.jp/plaza/top.html">http://www.kazo-city.or.jp/plaza/top.html</a>
76	春日部市男女共同参画 推進センター	344-0063 048-731-3333	埼玉県春日部市緑町3-3-17 <a href="http://www.city.kasukabe.lg.jp">http://www.city.kasukabe.lg.jp</a>
77	羽生市女性センター	348-0053 048-561-1681	埼玉県羽生市南5丁目4番地3
78	深谷市男女共同参画 推進センター	366-0052 048-573-4761	埼玉県深谷市上柴町西4丁目2番地14
79	上尾市男女共同参画 推進センター	362-0014 048-778-5111	埼玉県上尾市本町1-1-2
80	草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン	340-0013 048-931-9325	埼玉県草加市松江1-1-5 <a href="http://soka-bunka.jp/">http://soka-bunka.jp/</a>
81	越谷市男女共同参画 支援センター	343-0025 048-970-7411	埼玉県越谷市大沢3丁目6-1 <a href="http://hot-koshigaya.jp">http://hot-koshigaya.jp</a>
82	戸田市男女共同参画センター	335-0022 048-443-5046	埼玉県戸田市大字上戸田86-1 <a href="http://www.city.toda.saitama.jp/9/8853.html">http://www.city.toda.saitama.jp/9/8853.html</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
83	入間市男女共同参画 推進センター	358-0003 04-2964-2536	埼玉県入間市豊岡4丁目2番2号 <a href="http://irumadanjyo.seesaa.net/">http://irumadanjyo.seesaa.net/</a>
84	新座市男女共同参画 推進プラザ	352-0001 048-486-8639	埼玉県新座市東北2-36-11
85	八潮女性サロン	340-0822 048-996-2159	埼玉県八潮市大瀬795-1
86	鶴ヶ島市女性センター	350-2213 049-287-4755	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1922番地7 <a href="http://www.city.tsurugashima.lg.jp/hisho_seisakuka/jcenter/">http://www.city.tsurugashima.lg.jp/hisho_seisakuka/jcenter/</a>
87	吉川市民交流センター おあしす	342-0058 048-984-1888	埼玉県吉川市きよみ野1丁目1番地 <a href="http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/">http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/</a>
88	上里町男女共同参画 推進センター	369-0306 0495-35-1357	埼玉県児玉郡上里町大字七本木393 <a href="http://www.town.kamisato.saitama.jp/sisetu/withyou01.htm">http://www.town.kamisato.saitama.jp/sisetu/withyou01.htm</a>
<b>千葉県</b>			
89	千葉県青少年女性会館	263-0016 043-287-1711	千葉県千葉市稲毛区天台6-5-2 <a href="http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/">http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/</a>
90	千葉県男女共同参画センター	263-0016 043-252-8036	千葉県千葉市稲毛区天台6-5-2 千葉県青少年女性会館内 <a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/index.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/index.html</a>
91	千葉市男女共同参画センター	260-0844 043-209-8771	千葉県千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市 ハーモニープラザ内 <a href="http://www.chp.or.jp">http://www.chp.or.jp</a>
92	鎌ヶ谷市男女共同参画 推進センター	273-0101 047-401-0891	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-6-1 鎌ヶ谷市生涯学習推 進センター 1階 <a href="http://www.city.kamagaya.chiba.jp/danjo_center/index.html">http://www.city.kamagaya.chiba.jp/danjo_center/index.html</a>
93	市川市男女共同参画センター	272-0034 047-322-6700	千葉県市川市市川1丁目24番2号 <a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/111100001.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/111100001.html</a>
94	船橋市男女共同参画センター	273-0003 047-423-0757	千葉県船橋市宮本2-1-4 <a href="http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html?path=C1/C17/C1451/P11270">http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/ shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270. html?path=C1/C17/C1451/P11270</a>
95	松戸市女性センター	271-0091 047-364-8778	千葉県松戸市本町14-10 <a href="http://www.city.matsudo.chiba.jp/yuu_matsudo/">http://www.city.matsudo.chiba.jp/yuu_matsudo/</a>
96	佐倉市男女平等参画 推進センター	285-0837 043-460-2580	千葉県佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ3F <a href="http://mews.shiteikanri-sakura.jp">http://mews.shiteikanri-sakura.jp</a>
97	習志野市 男女共同 参画センター	275-0016 047-453-9307	千葉県習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5階 <a href="http://www.city.narashino.chiba.jp/joho/danjokiyodo/stepnarahsino.html">http://www.city.narashino.chiba.jp/joho/ danjokiyodo/stepnarahsino.html</a>
98	柏市インターネット男女共同 参画推進センター	277-8505 04-7167-1127	千葉県柏市柏5-10-1 男女共同参画室内 <a href="http://danjo.city.kashiwa.lg.jp/">http://danjo.city.kashiwa.lg.jp/</a>
99	八千代市男女共同 参画センター	276-0033 047-485-6505	千葉県八千代市八千代台南1-11-6 <a href="http://www.city.yachiyo.chiba.jp/siyakusyo/danjo/center.html">http://www.city.yachiyo.chiba.jp/siyakusyo/ danjo/center.html</a>
100	浦安市女性プラザ	279-0004 047-351-1111	千葉県浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2階 <a href="http://www.city.urayasu.chiba.jp/menu1619.html">http://www.city.urayasu.chiba.jp/menu1619.html</a>
101	白井市青少年女性センター	270-1415 047-492-2022	千葉県白井市清戸766-1
<b>東京都</b>			
102	女性就業支援センター	108-0014 03-5444-4151	東京都港区芝5-35-3 <a href="http://www.joseishugyo.go.jp/">http://www.joseishugyo.go.jp/</a>
103	東京ウィメンズプラザ	150-0001 03-5467-1711	東京都渋谷区神宮前5-53-67 <a href="http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp">http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp</a>
104	千代田区男女共同 参画センター	102-8688 03-5211-8845	東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階 <a href="http://www.city.chiyoda.lg.jp">http://www.city.chiyoda.lg.jp</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
105	中央区立女性センター 「ブーケ21」	104-0043 03-5543-0651	東京都中央区湊 1-1-1 <a href="http://bouquet21.genki365.net/index.php">http://bouquet21.genki365.net/index.php</a>
106	港区立男女平等参画センター	108-0023 03-3456-4149	東京都港区芝浦 3-1-47 <a href="http://www.minatolibra.jp/">http://www.minatolibra.jp/</a>
107	新宿区立男女共同参画 推進センター	160-0007 03-3341-0801	東京都新宿区荒木町 16 番地 <a href="http://www.city.shinjuku.jp/kusei/index12_01.html">http://www.city.shinjuku.jp/kusei/index12_01.html</a>
108	文京区男女平等センター	113-0033 03-3814-6159	東京都文京区本郷 4-8-3 <a href="http://www.bunkyo-danjo.jp/">http://www.bunkyo-danjo.jp/</a>
109	台東区立男女平等推進プラザ	111-8621 03-5246-5817	東京都台東区西浅草 3-25-16 台東区生涯学習センター 4階 <a href="http://www.city.taito.jp/index/kurashi/jinken/habataki21/index.html">http://www.city.taito.jp/index/kurashi/jinken/habataki21/index.html</a>
110	すみだ女性センター	131-0045 03-5608-1771	東京都墨田区押上 2-12-7-111 <a href="http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/tamokuteki/sumida_zyoseicenter/index.html">http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/tamokuteki/sumida_zyoseicenter/index.html</a>
111	江東区男女共同参画 推進センター	135-0011 03-5683-0341	東京都江東区扇橋 3-22-2 <a href="http://www.city.koto.lg.jp/sisetu/13415/13549/16794.html">http://www.city.koto.lg.jp/sisetu/13415/13549/16794.html</a>
112	品川区男女共同参画センター	140-0011 03-5479-4104	東京都品川区東大井 5-18-1 きゅりあん 3F <a href="http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000009500/hpg000009418.htm">http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000009500/hpg000009418.htm</a>
113	目黒区男女平等・共同 参画センター	153-0061 03-5721-8570	東京都目黒区中目黒 2-10-13 中目黒スクエア内 <a href="http://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/">http://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/</a>
114	大田区立男女平等 推進センター	143-0016 03-3766-4586	東京都大田区大森北 4-16-4 <a href="http://www.escenaota.jp/">http://www.escenaota.jp/</a>
115	世田谷区立男女共同 参画センター	155-8666 03-5478-8021	東京都世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール内 9-11F <a href="http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00005031.html">http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00005031.html</a>
116	渋谷女性センター・アイリス	150-0031 03-3464-3395	東京都渋谷区桜丘町 23-21 渋谷区文化総合センター大和田 8階 <a href="http://www.city.shibuya.tokyo.jp/est/oowada/iris.html">http://www.city.shibuya.tokyo.jp/est/oowada/iris.html</a>
117	中野区男女共同参画センター	164-0001 03-3380-5885	東京都中野区中野 2-13-14 <a href="http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/danjo/index.html">http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/danjo/index.html</a>
118	杉並区立男女平等 推進センター	167-0051 03-3393-4410	東京都杉並区荻窪 1-56-3
119	豊島区立男女平等 推進センター	171-0021 03-5952-9501	東京都豊島区西池袋 2-37-4 豊島区立勤労福祉会館 3階 <a href="http://www.city.toshima.lg.jp/jinken/danjokoyo/index.html">http://www.city.toshima.lg.jp/jinken/danjokoyo/index.html</a>
120	北区男女共同参画センター	114-8503 03-3913-0161	東京都北区王子 1-11-1 北とびあ内 <a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/facility/052/005234.htm">http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/facility/052/005234.htm</a>
121	荒川区立男女平等 推進センター	116-0012 03-3809-2890	東京都荒川区東尾久 5-9-3 <a href="http://www.city.arakawa.tokyo.jp/shisetsu/bunkacomm/act21shisetsu.html">http://www.city.arakawa.tokyo.jp/shisetsu/bunkacomm/act21shisetsu.html</a>
122	板橋区立男女平等 推進センター	173-0015 03-3579-2790	東京都板橋区栄町 36-1 板橋区立グリーンホール 2階 <a href="http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_categories/index01010002.html">http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_categories/index01010002.html</a>
123	練馬区立男女共同 参画センター えーる	177-0041 03-3996-9005	東京都練馬区石神井町 8-1-10 <a href="http://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/bunka/joseicenter/yell.html">http://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/bunka/joseicenter/yell.html</a>
124	足立区男女参画プラザ	123-0851 03-3880-5222	東京都足立区梅田 7-33-1 <a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/sankaku/chiikibunka/kuminsanka/danjo.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/sankaku/chiikibunka/kuminsanka/danjo.html</a>
125	葛飾区男女平等推進センター	124-0012 03-5698-2211	東京都葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズパル <a href="http://www.city.katsushika.lg.jp/2877/6587/003144.html">http://www.city.katsushika.lg.jp/2877/6587/003144.html</a>
126	江戸川区女性センター	134-0091 03-5676-2455	東京都江戸川区船堀 4 丁目 1 番 1 号 <a href="http://www.city.edogawa.tokyo.jp">http://www.city.edogawa.tokyo.jp</a>



No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
127	八王子市男女共同 参画センター	192-0082 042-648-2230	東京都八王子市東町5-6 クリエイトホール8階 <a href="http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokiyodo/index.html">http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokiyodo/index.html</a>
128	立川市女性総合センター	190-0012 042-528-6801	東京都立川市曙町2-36-2 <a href="http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/section/detail.jsp?id=17">http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/section/detail.jsp?id=17</a>
129	むさしのヒューマン・ネット ワークセンター	180-0022 0422-37-3410	東京都武蔵野市境2-10-27 <a href="http://www.mhnc.jp/">http://www.mhnc.jp/</a>
130	三鷹市女性交流室	181-8555	東京都三鷹市野崎1丁目1番1号 三鷹市役所 企画経営室
131	スクエア21・府中市 女性センター	183-0034 042-351-4600	東京都府中市住吉町1-84 スターザ府中中河原4階 <a href="http://www.city.fuchu.tokyo.jp/">http://www.city.fuchu.tokyo.jp/</a>
132	調布市男女共同参画 推進センター	182-0022 042-443-1213	東京都調布市国領町2-5-15 調布市市民プラザ あくろす3階 <a href="http://chofu-danjo.jp/">http://chofu-danjo.jp/</a>
133	町田市男女平等推進センター	194-0013 042-723-2908	東京都町田市原町田4-9-8 <a href="http://www.city.machida.tokyo.jp/community/danjo/shimin05.html">http://www.city.machida.tokyo.jp/community/danjo/shimin05.html</a>
134	小平市男女共同参画センター	187-0031 042-348-2111	東京都小平市小川東町4-2-1 <a href="http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001341.html">http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001341.html</a>
135	日野市立男女平等 推進センター	191-0062 042-584-2733	東京都日野市多摩平2-9 多摩平の森ふれあい館2F <a href="http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/13,1198,30,25.html">http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/13,1198,30,25.html</a>
136	国分寺市立男女平等 推進センター	185-0034 042-573-4378	東京都国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 <a href="http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/community/5864/005139.html">http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/community/5864/005139.html</a>
137	清瀬市男女共同参画センター	204-0021 042-495-7002	東京都清瀬市元町1-2-11 <a href="http://www.city.kiyose.lg.jp/hp/page000001400/hpg000001333.htm">http://www.city.kiyose.lg.jp/hp/page000001400/hpg000001333.htm</a>
138	東久留米市男女平等 推進センター	203-0053 042-472-0061	東京都東久留米市本町3-9-1-102 <a href="http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/sisetu/sisetu/danjo.html">http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/sisetu/sisetu/danjo.html</a>
139	武蔵村山市男女共同 参画センター	208-0012 042-590-0755	東京都武蔵村山市緑が丘1460都宮村山団地 1111号棟1階（緑が丘ふれあいセンター内） <a href="http://www.yel.m-net.ne.jp/m-fureai/">http://www.yel.m-net.ne.jp/m-fureai/</a>
140	多摩市立TAMA女性センター	206-0011 042-355-2110	東京都多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニエフ階 <a href="http://www.city.tama.lg.jp/">http://www.city.tama.lg.jp/</a>
141	稲城市男女平等推進センター	206-0802 042-378-2112	東京都稲城市東長沼2112-1 地域振興プラザ内 <a href="http://www.city.inagi.tokyo.jp/kurashi/shakaikyouiku/plaza/shisetsu/danjobyoudousuisincenter/index.html">http://www.city.inagi.tokyo.jp/kurashi/shakaikyouiku/plaza/shisetsu/danjobyoudousuisincenter/index.html</a>
142	主婦会館	102-0085 03-3265-8116	東京都千代田区六番町15 <a href="http://www.plaza-f.or.jp">http://www.plaza-f.or.jp</a>
143	東京YWCA	101-0062 03-3293-5421	東京都千代田区神田駿河台1-8-11 <a href="http://www.tokyo.ywca.or.jp">http://www.tokyo.ywca.or.jp</a>
144	日本YWCA	101-0062 03-3292-6121	東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室 <a href="http://www.ywca.or.jp">http://www.ywca.or.jp</a>
145	公益財団法人日本女性学習財 団（日本女子会館）	105-0011 03-3434-7575	東京都港区芝公園2-6-8 <a href="http://www.jawe2011.jp">http://www.jawe2011.jp</a>
146	矯風会館	169-0073 03-3361-0934	東京都新宿区百人町2-23-5 <a href="http://www.18.ocn.ne.jp/~kyofukai/">http://www.18.ocn.ne.jp/~kyofukai/</a>
147	財団法人 市川房枝記念会女 性と政治センター（婦選会館）	151-0053 03-3370-0238	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 <a href="http://www.ichikawa-fusae.or.jp">http://www.ichikawa-fusae.or.jp</a>
148	全国婦人会館	150-0002 03-3407-4301	東京都渋谷区渋谷1-17-7 <a href="http://www.zenkokufujinkaikan.or.jp">http://www.zenkokufujinkaikan.or.jp</a>
149	全国友の会	171-0021 03-3971-9359	東京都豊島区西池袋2-20-11 <a href="http://www2.ocn.ne.jp/~zentomo/">http://www2.ocn.ne.jp/~zentomo/</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
<b>神奈川県</b>			
150	神奈川県立かながわ 女性センター	251-0036 0466-27-2111	神奈川県藤沢市江の島 1-1 1-1 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205</a>
151	男女共同参画センター横浜	244-0816 045-910-5700	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 435-1 <a href="http://www.women.city.yokohama.jp/">http://www.women.city.yokohama.jp/</a>
152	男女共同参画センター横浜北	045-714-5911	同上 <a href="http://www.women.city.yokohama.jp/">http://www.women.city.yokohama.jp/</a>
153	男女共同参画センター横浜南	045-862-5050	同上 <a href="http://www.women.city.yokohama.jp/">http://www.women.city.yokohama.jp/</a>
154	川崎市男女共同参画センター	213-0001 044-813-0808	神奈川県川崎市高津区溝口 2-20-1 <a href="http://www.scrum21.or.jp">http://www.scrum21.or.jp</a>
155	デュオよこすか	238-0041 046-822-0804	神奈川県横須賀市本町2丁目1番地 横須賀市立 総合福祉会館5階 <a href="http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/sisetu/fc10000850.html">http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/sisetu/fc10000850.html</a>
156	茅ヶ崎市女性センター	253-0044 0467-57-1414	神奈川県茅ヶ崎市新栄町 12-12 茅ヶ崎トラストビル4階 <a href="http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/danjo/index.html">http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/danjo/index.html</a>
157	相模原市立男女共同参画推進 センター	252-0143 042-775-1775	神奈川県相模原市緑区橋本6-2-1 シティプラザはしもと内 <a href="http://www.soleilsagami.jp/">http://www.soleilsagami.jp/</a>
158	厚木市立あつぎパートナー センター	243-0018 046-225-2500	神奈川県厚木市中町 1-4-3 <a href="http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kurasi/soudan/danjo/partner/index.html">http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kurasi/soudan/danjo/partner/index.html</a>
159	南足柄市女性センター	250-0105 0465-73-8211	神奈川県南足柄市関本 591-1 ヴェルミ 3棟 3F
160	愛川町中津公民館	243-0303 046-285-1600	神奈川県愛甲郡愛川町中津 293-3
161	公益財団法人 神奈川県婦人会館	220-0044 045-231-2567	神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘 2 <a href="http://www.plaza-kf-kaikan.net/">http://www.plaza-kf-kaikan.net/</a>
162	横浜YWCA	231-0023 045-681-2903	神奈川県横浜市中区山下町 225 <a href="http://yokohama-ywca.jp/">http://yokohama-ywca.jp/</a>
<b>新潟県</b>			
163	新潟県女性センター	950-0994 025-285-6610	新潟県新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 2階 <a href="http://www.npwf.jp">http://www.npwf.jp</a>
164	新潟市男女共同参画 推進センター	950-0082 025-246-7713	新潟県新潟市中央区東万代町 9-1 万代市民会館 3F <a href="http://alza.city.niigata.jp/">http://alza.city.niigata.jp/</a>
165	女と男パートナーシップ センター	944-0037 0255-72-4825	新潟県妙高市学校町 1-17
166	長岡市男女平等推進センター	940-0062 0258-39-2746	新潟県長岡市大手通 2-2-6 市民センター 2階 <a href="http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/will/">http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/will/</a>
167	三条市男女共同参画センター	955-0044 0256-34-3614	新潟県三条市田島 2-22 三条勤労福祉会館 3階
168	上越市男女共同参画 推進センター	943-0821 025-527-3624	新潟県上越市大字土橋 1914番地 3 上越市市民プラザ内 <a href="http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/danjo/">http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/danjo/</a>
169	南魚沼市婦人会館	949-6680 025-773-6610	新潟県南魚沼市六日町 865番地
170	新潟県下越婦人会館	951-8055 025-226-7220	新潟県新潟市中央区礎町通四ノ町 2113-13
171	(財)新潟県上越婦人会館	943-0832 025-523-4067	新潟県上越市本町 6-1-5
<b>富山県</b>			
172	富山県民共生センター	930-0805 076-432-4500	富山県富山市湊入船町 6-7 <a href="http://www.sunforte.or.jp">http://www.sunforte.or.jp</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
173	富山市男女共同参画 推進センター	930-0805 076-433-1760	富山県富山市湊入船町6-7 <a href="http://www.city.toyama.toyama.jp/shimineseikatsubu/danjyokuyodosankaku/kyodosankakusuishin.html">http://www.city.toyama.toyama.jp/shimineseikatsubu/danjyokuyodosankaku/kyodosankakusuishin.html</a>
174	高岡市男女平等推進センター	933-0023 0766-20-1810	富山県高岡市末広町1番7号 ウイング・ウイング高岡6階 <a href="http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0208/gec/">http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0208/gec/</a>
175	たかおか女性アカデミー	933-0927 0766-23-6118	富山県高岡市昭和町1-2-9 <a href="http://www2.tcnet.ne.jp/abansal/index.htm">http://www2.tcnet.ne.jp/abansal/index.htm</a>
<b>石川県</b>			
176	石川県女性センター	920-0861 076-234-1112	石川県金沢市三社町1-44 <a href="http://www.pref.ishikawa.jp/jyoseicenter/">http://www.pref.ishikawa.jp/jyoseicenter/</a>
177	金沢市女性センター	920-0861 076-223-1265	石川県金沢市三社町1-44 <a href="http://www4.city.kanazawa.lg.jp/39026/sisetsu/jyosei/jyosei.jsp">http://www4.city.kanazawa.lg.jp/39026/sisetsu/jyosei/jyosei.jsp</a>
178	フォーラム七尾	926-0811 0767-52-5222	石川県七尾市御蔵町1番地 <a href="http://www.city.nanao.lg.jp">http://www.city.nanao.lg.jp</a>
179	セミナーハウスあいりす	922-0431 0761-73-5524	石川県加賀市山田町り243 <a href="http://www1.kagacable.ne.jp/~iris">http://www1.kagacable.ne.jp/~iris</a>
<b>福井県</b>			
180	福井県生活学習館	918-8135 0776-41-4200	福井県福井市下六条町14-1 <a href="http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/">http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/</a>
181	越前市男女共同参画センター	915-0071 0778-24-4446	福井県越前市府中1丁目11-2 <a href="http://www4.ocn.ne.jp/~andante1">http://www4.ocn.ne.jp/~andante1</a>
182	福井市男女共同参画・ 子ども家庭センター	910-0858 0776-20-1537	福井県福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5F <a href="http://www.city.fukui.lg.jp/d210/danjo-kkc/index.html">http://www.city.fukui.lg.jp/d210/danjo-kkc/index.html</a>
183	敦賀市男女共同参画センター	914-0058 0770-23-5411	福井県敦賀市三島町2丁目1番6号 <a href="http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/section/detail.jsp?id=3692">http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/section/detail.jsp?id=3692</a>
<b>山梨県</b>			
184	山梨県立男女共同参画 推進センター「ひゅあ総合」	400-0862 055-235-4171	山梨県甲府市朝気1-2-2 <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php">http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php</a>
185	山梨県立男女共同参画 推進センター「ひゅあ富士」	402-0052 0554-45-1666	山梨県都留市中央3-9-3 <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php">http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php</a>
186	山梨県立男女共同参画 推進センター「ひゅあ峡南」	409-2305 0556-64-4777	山梨県南巨摩郡南部町内船9353-2 <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/">http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/</a>
187	甲府市男女共同参画センター	400-0857 055-237-5209	山梨県甲府市幸町15-6 南庁舎1号館 <a href="http://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/krashi/danjo/center.html">http://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/krashi/danjo/center.html</a>
<b>長野県</b>			
188	長野県男女共同参画センター	394-0081 0266-22-5781	長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号 <a href="http://www.danjo-aitopia.pref.nagano.lg.jp">http://www.danjo-aitopia.pref.nagano.lg.jp</a>
189	千曲市更埴文化会館 女性センター	387-0011 026-273-1880	長野県千曲市杭瀬下1丁目64番地
190	長野市男女共同参画センター	380-0814 026-237-8303	長野県長野市大字鶴賀西鶴賀町1481番地1
191	松本市女性センター	390-0811 0263-39-1105	長野県松本市中央1丁目18番1号 <a href="http://www.city.matsumoto.nagano.jp/tiiki/sisetsu/shukai/joseicen/index.html">http://www.city.matsumoto.nagano.jp/tiiki/sisetsu/shukai/joseicen/index.html</a>
192	茅野市家庭教育センター	391-0002 0266-73-0888	長野県茅野市塚原1丁目9番16号
193	坂城町男女共同参画センター	389-0601	長野県埴科郡坂城町大字坂城6359-9
194	らいてうの家	386-2201 0268-74-1385	長野県上田市真田町長1278-720 <a href="http://homepage3.nifty.com/raichou/">http://homepage3.nifty.com/raichou/</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
195	歴史を拓くはじめの家	384-2202 0267-53-5858	長野県佐久市望月804
<b>岐阜県</b>			
196	岐阜県男女共同参画プラザ （ふれあい福寿会館内）	500-8384 058-214-6431	岐阜県岐阜市数田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館第1棟2階 <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/danjo-kyodo-sankaku/plaza/">http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/danjo-kyodo-sankaku/plaza/</a>
197	岐阜市女性センター	500-8521 058-268-1052	岐阜県岐阜市橋本町1-10-23 <a href="http://www.jp.mirai.ne.jp/~heartful/joseic_top">http://www.jp.mirai.ne.jp/~heartful/joseic_top</a>
198	大垣男女共同参画サロン（大垣市スイトピアセンター内）	503-8601 0584-74-6050	岐阜県大垣市丸の内2-29 大垣市まちづくり推進課 男女共同参画推進室 <a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/0000002876.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/0000002876.html</a>
199	たじみ男女共同参画サロン 「ほっと」 （まなびパークたじみ内）	507-8703 0572-23-7022	岐阜県多治見市日ノ出町2-15 多治見市役所 企画部文化と人権の課 <a href="http://www.city.tajimi.gifu.jp/jinken/danijo/3danijohot.html">http://www.city.tajimi.gifu.jp/jinken/danijo/3danijohot.html</a>
200	可児市男女共同参画・交流サロン	509-0292 0574-62-1111	岐阜県可児市広見1-1 <a href="http://www.city.kani.lg.jp/view.rbz?nd=380&amp;ik=3&amp;mp;pnp=154&amp;pnp=168&amp;pnp=380&amp;cd=768">http://www.city.kani.lg.jp/view.rbz?nd=380&amp;ik=3&amp;mp;pnp=154&amp;pnp=168&amp;pnp=380&amp;cd=768</a>
201	高山市女性青少年会館	506-0026 0577-32-0394	岐阜県高山市花里町1丁目64番地 <a href="http://www.takayama-home.jp">http://www.takayama-home.jp</a>
<b>静岡県</b>			
202	静岡県男女共同参画センター	422-8063 054-250-8147	静岡県静岡市駿河区馬淵1-17-1 <a href="http://www.azarea-navi.jp">http://www.azarea-navi.jp</a>
203	静岡市女性会館	420-0865 054-248-7330	静岡県静岡市葵区東草深町3-18 <a href="http://aice121.jp">http://aice121.jp</a>
204	浜松市男女共同参画推進センター	430-0929 053-457-2831	静岡県浜松市中区中央1丁目13-3 <a href="http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo/">http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo/</a>
205	富士宮市男女共同参画センター	418-0005 0544-22-0341	静岡県富士宮市宮原7-1 <a href="http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/e-danjo/">http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/e-danjo/</a>
206	富士市男女共同参画センター	416-8558 0545-64-9017	静岡県富士市本市場432-1 フィランセ西館3階 <a href="http://www.city.fuji.shizuoka.jp/hp/page000003500/hg000003409.htm">http://www.city.fuji.shizuoka.jp/hp/page000003500/hg000003409.htm</a>
207	磐田市男女共同参画センター	438-8601 0538-36-3161	静岡県磐田市森岡150番地 <a href="http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/danijo/tomoria.php">http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/danijo/tomoria.php</a>
208	藤枝市男女共同参画推進センター	426-0034 054-641-7777	静岡県藤枝市駅前2丁目1-5 <a href="http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/shisetsu_sonota_parite.html">http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/shisetsu_sonota_parite.html</a>
<b>愛知県</b>			
209	愛知県女性総合センター	461-0016 052-962-2511	愛知県名古屋市中区上野村町1番地 <a href="http://www.will.pref.aichi.jp/">http://www.will.pref.aichi.jp/</a>
210	名古屋市女性会館	460-0015 052-331-5288	愛知県名古屋市中区大井町7番25号 <a href="http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-5-42-0-0-0-0-0.html">http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-5-42-0-0-0-0-0.html</a>
211	名古屋市男女平等参画推進センター	460-0012 052-241-0311	愛知県名古屋市中区千代田5丁目18番24号 <a href="http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/">http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/</a>
212	名古屋女性教育センター	460-0003 052-961-9770	愛知県名古屋市中区錦3-16-6 名古屋市教育館6F <a href="http://nagoya-joyosei.main.jp/">http://nagoya-joyosei.main.jp/</a>
213	豊橋市男女共同参画センター	441-8075 0532-33-2800	愛知県豊橋市神野ふ頭町3-22 <a href="http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shiminkyodo/danjo/">http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shiminkyodo/danjo/</a>
214	岡崎市図書館交流プラザ 市民活動総合支援センター	444-0059 0564-23-6222	愛知県岡崎市康生通西4丁目71番地 <a href="http://www.libra.okazaki.aichi.jp">http://www.libra.okazaki.aichi.jp</a>
215	春日井市青少年女性センター	486-0844 0568-85-4188	愛知県春日井市鳥居松町2-247 <a href="http://www.city.kasugai.lg.jp/shisetsu/2811/index.html">http://www.city.kasugai.lg.jp/shisetsu/2811/index.html</a>
216	豊川市男女共同参画推進センター <インターネット版>	442-8601 0533-89-2165	愛知県豊川市諏訪1-1（生活活性化課男女共同参画担当） <a href="http://www.city.toyokawa.lg.jp/town/danjo-top.html">http://www.city.toyokawa.lg.jp/town/danjo-top.html</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
217	とよた男女共同参画センター	471-0034 0565-31-7780	愛知県豊田市小坂本町1-25 <a href="http://www.hm4.aitai.ne.jp/~clover/">http://www.hm4.aitai.ne.jp/~clover/</a>
218	小牧市まなび創造館 (女性センター)	485-0041 0568-71-9848	愛知県小牧市小牧3丁目555番地 <a href="http://www.city.komaki.aichi.jp/contents/11051040.html">http://www.city.komaki.aichi.jp/contents/11051040.html</a>
219	大府市石ヶ瀬会館	474-0035 0562-48-0588	愛知県大府市江端町4丁目1番地
220	知多市男女共同参画センター	478-0065 0562-56-6305	愛知県知多市新知東町2丁目7番地の2 <a href="http://www.medias.ne.jp/~fureai/with/station/station/index.html">http://www.medias.ne.jp/~fureai/with/station/station/index.html</a>
221	知立市婦人会館	472-0023 0566-82-0036	愛知県知立市西町西108番地
222	高浜市女性文化センター	444-1332 0566-52-5002	愛知県高浜市湯山町6丁目6番地4 <a href="http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/katudo/sisetu/zyobun.html">http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/katudo/sisetu/zyobun.html</a>
<b>三重県</b>			
223	三重県男女共同参画センター	514-0061 059-233-1130	三重県津市一身田上津部田1234 <a href="http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/">http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/</a>
224	四日市市男女共同 参画センター	510-0093 059-354-8331	三重県四日市市本町9-8 <a href="http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml">http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml</a>
225	鈴鹿市男女共同参画センター	513-0801 059-381-3113	三重県鈴鹿市神戸2丁目15番18号 かんべ再開発ビル3階 <a href="http://www.gender-free.city.suzuka.lg.jp/">http://www.gender-free.city.suzuka.lg.jp/</a>
<b>滋賀県</b>			
226	滋賀県立男女共同参画セン ター G-NETしが	523-0891 0748-37-3751	滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 <a href="http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/">http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/</a>
227	湖南市女性センター	520-3233 0748-72-8588	滋賀県湖南市柑子袋557-2
228	男女共同参画センター (米原市人権総合センター内)	521-0031 0749-54-2444	滋賀県米原市一色444 米原市人権総合センター内 <a href="http://www.zb.ztv.ne.jp/scplaza/">http://www.zb.ztv.ne.jp/scplaza/</a>
229	大津市男女共同参画センター	520-0047 077-528-2615	滋賀県大津市浜大津4丁目1番1号 明日都浜大津内 <a href="http://www.city.otsu.shiga.jp/www/contents/1049077669651/index.html">http://www.city.otsu.shiga.jp/www/contents/1049077669651/index.html</a>
230	彦根市男女共同参画センター	522-0041 0749-24-3529	滋賀県彦根市平田町670
231	滋賀県婦人会館	523-0891 0748-37-3113	滋賀県近江八幡市鷹飼町105-2 <a href="http://www.biwa.ne.jp/~kaikan/">http://www.biwa.ne.jp/~kaikan/</a>
<b>京都府</b>			
232	京都府男女共同参画センター	601-8047 075-692-3433	京都府京都市南区東九条下殿田町70番地 <a href="http://www.kyoto-womensc.jp">http://www.kyoto-womensc.jp</a>
233	京都市男女共同参画センター	604-8147 075-212-7490	京都府京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 <a href="http://www.wings-kyoto.jp">http://www.wings-kyoto.jp</a>
234	木津川市女性センター	619-0223 0774-72-7719	京都府木津川市相楽台4丁目3番地
235	舞鶴市男女共同参画センター	625-0087 0773-65-0055	京都府舞鶴市宇余部下1167 <a href="http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/shiminp/index.php?content_id=3">http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/shiminp/index.php?content_id=3</a>
236	綾部市男女共同参画センター	623-0016 0773-42-1801	京都府綾部市西町1丁目49番地の1 ITビル5F <a href="http://www.city.ayabe.kyoto.jp/view.rbz?nd=120&amp;mp=of=1&amp;mp;ik=1&amp;mp;pnp=28&amp;mp;pnp=120&amp;mp;cd=3114">http://www.city.ayabe.kyoto.jp/view.rbz?nd=120&amp;mp=of=1&amp;mp;ik=1&amp;mp;pnp=28&amp;mp;pnp=120&amp;mp;cd=3114</a>
237	宇治市男女共同参画 支援センター	611-0021 0774-39-9377	京都府宇治市宇治里尻5-9 <a href="http://www.city.uji.kyoto.jp/0000002740.html">http://www.city.uji.kyoto.jp/0000002740.html</a>
238	城陽市男女共同参画 支援センター	610-0121 0774-54-7545	京都府城陽市寺田林ノ口11番地の114 <a href="http://www.city.joyo.kyoto.jp/government/gender/page8">http://www.city.joyo.kyoto.jp/government/gender/page8</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
239	長岡京市女性交流 支援センター	617-0833 050-7105-8501	京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館
240	南丹市園部女性の館	622-8651	京都府南丹市園部町小桜町47番地 南丹市民課人権政策係
241	京丹後市女性センター	627-0201 0772-69-0714	京都府京丹後市丹後町間人1780
<b>大阪府</b>			
242	大阪府立男女共同 参画・青少年センター	540-0008 06-6910-8625	大阪府大阪市中央区大手前1-3-49 <a href="http://www.dawncenter.or.jp/">http://www.dawncenter.or.jp/</a>
243	大阪市立男女共同 参画センター 中央館	543-0002 06-6460-7800	大阪府大阪市天王寺区上汐5-6-25 <a href="http://www.creo-osaka.or.jp">http://www.creo-osaka.or.jp</a>
244	大阪市立男女共同 参画センター 西部館	06-6770-7200	同上 <a href="http://www.creo-osaka.or.jp">http://www.creo-osaka.or.jp</a>
245	大阪市立男女共同 参画センター 北部館	06-6320-6300	同上 <a href="http://www.creo-osaka.or.jp">http://www.creo-osaka.or.jp</a>
246	大阪市立男女共同 参画センター 南部館	06-6965-1200	同上 <a href="http://www.creo-osaka.or.jp">http://www.creo-osaka.or.jp</a>
247	大阪市立男女共同 参画センター クレオ大阪東	536-0014 06-6705-1100	大阪府大阪市城東区鷺野西2-1-21 <a href="http://www.creo-osaka.or.jp">http://www.creo-osaka.or.jp</a>
248	堺市男女共同参画交流の広場	599-8123 072-236-8266	大阪府堺市東区北野田1077アミナス北野田3階 <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_danjyo/openspace.html">http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_danjyo/openspace.html</a>
249	堺市立女性センター	590-0955 072-223-9153	大阪府堺市堺区宿院町東4-1-27 <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/_syougai/shisetu/lady_center.html">http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/_syougai/shisetu/lady_center.html</a>
250	岸和田市立女性センター	596-0042 072-441-2535	大阪府岸和田市加守町4丁目28番25号 <a href="http://www.city.kishiwada.osaka.jp">http://www.city.kishiwada.osaka.jp</a>
251	とよなか男女共同参画 推進センターすてっぷ	560-0026 06-6844-9772	大阪府豊中市玉井町1-1-1-501 <a href="http://www.toyonaka-step.jp">http://www.toyonaka-step.jp</a>
252	池田市立男女共生サロン	563-0058 072-754-2891	大阪府池田市栄本町9番1
253	吹田市立男女共同 参画センター	564-0072 06-6388-1451	大阪府吹田市出口町2-1 <a href="http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-jichijinken/danjoc.html">http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-jichijinken/danjoc.html</a>
254	いすみおおつ男女共同 参画交流サロン	595-0067 0725-21-6555	大阪府泉大津市小松町1-60
255	高槻市立男女共同 参画センター	569-0804 072-685-3725	大阪府高槻市紺屋町1-2 高槻市立総合市民交流 センター内 <a href="http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/shimin/danjyo/gyomuannai/danjo_center/center.html">http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/shimin/danjyo/gyomuannai/danjo_center/center.html</a>
256	メセナひらかた男女共生 フロア・ウィル	573-1191 072-843-5636	大阪府枚方市新町2-1-5 <a href="http://www.will-hirakata.org">http://www.will-hirakata.org</a>
257	茨木市立男女共生センター ローズWAM	567-0882 072-620-9920(代)	大阪府茨木市元町4番7号 <a href="http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/soumu/wam/index.html">http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/soumu/wam/index.html</a>
258	八尾市男女共同参画センター	581-0833 072-923-4940	大阪府八尾市旭ヶ丘5-85-16 <a href="http://www.city.yao.osaka.jp">http://www.city.yao.osaka.jp</a>
259	いすみさの女性センター	598-0005 072-469-7125	大阪府泉佐野市市場東1丁目295-1 <a href="http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/jinken/menu/ladyscenter/index.html">http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/jinken/menu/ladyscenter/index.html</a>
260	富田林市男女共同 参画センターウィズ	584-0084 0721-23-0030	大阪府富田林市桜ヶ丘町2-8 すばるホール3F



No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
261	寝屋川市立男女共同 参画推進センター	572-0084 072-832-5580	大阪府寝屋川市香里南之町16番15号 JAビル香里4階 <a href="http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/danjyo-c/danjyo-c01.html">http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/danjyo-c/danjyo-c01.html</a>
262	河内長野市立市民交流セン ター内男女共同参画センター	586-0025 0721-54-0003	大阪府河内長野市昭栄町7番1号 河内長野市立 市民交流センター内 <a href="http://www.city.kawachinagano.osaka.jp">http://www.city.kawachinagano.osaka.jp</a>
263	大東市立生涯学習センター 「アクロス」内 男女共同参画ルーム	574-0036 072-869-6505	大阪府大東市末広町1-301
264	和泉市男女共同参画センター	594-0041 0725-57-6640	大阪府和泉市いびぎ野5丁目4番7号 <a href="http://www.izumicityplaza.or.jp/facility/facility4.html">http://www.izumicityplaza.or.jp/facility/facility4.html</a>
265	柏原市立女性センター	582-8555 072-972-1544	大阪府柏原市安堂町1番35号 <a href="http://www.city.kashiwara.osaka.jp/doutai/center.htm">http://www.city.kashiwara.osaka.jp/doutai/center.htm</a>
266	はびきのレディースセンター	583-8585 072-958-1111	大阪府羽曳野市誉田4-1-1
267	摂津市立男女共同 参画センター	566-0021 06-4860-7112	大阪府摂津市南千里丘5-35 摂津市立コミュニティプラザ1F <a href="http://with-settsu.jp/">http://with-settsu.jp/</a>
268	東大阪市立青少年女性 センター	577-0054 06-6789-5746	大阪府東大阪市高井田元町1-11-17 <a href="http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000005493.html">http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000005493.html</a>
269	東大阪市立男女共同 参画センター	578-0941 072-960-9201	大阪府東大阪市岩田町4-3-22-600 <a href="http://www.ikoramu.com/">http://www.ikoramu.com/</a>
270	せんなん男女共同参画ルーム	590-0521 072-480-2855	大阪府泉南市樽井737 <a href="http://www.city.sennan.osaka.jp/jinkenkeihatu/2/j_j_room.htm">http://www.city.sennan.osaka.jp/jinkenkeihatu/2/j_j_room.htm</a>
271	島本町ふれあいセンター内 女性交流室	618-0022 075-961-1010 (代)	大阪府三島郡島本町桜井3丁目4番1号
272	大阪YWCA	530-0026 06-6361-0838	大阪府大阪市北区神山町11-12 <a href="http://osaka.ywca.or.jp/">http://osaka.ywca.or.jp/</a>
<b>兵庫県</b>			
273	兵庫県立嬉野台生涯教育セン ター（兵庫県立婦人研修館）	673-1415 0795-44-0711	兵庫県加東市下久米1227-18 <a href="http://www.hyogo-c.ed.jp/~ureshino-bo/">http://www.hyogo-c.ed.jp/~ureshino-bo/</a>
274	ひょうご女性交流館	650-0011 078-221-8031	兵庫県神戸市中央区下山手通4-18-1
275	兵庫県立男女共同 参画センター・イーブン	650-0044 078-360-8550	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7F <a href="http://www.hyogo-even.jp">http://www.hyogo-even.jp</a>
276	神戸市男女共同参画センター	650-0016 078-361-6977	兵庫県神戸市中央区橘通3-4-3 <a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/asuteppu/index.html">http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/asuteppu/index.html</a>
277	神戸市立婦人会館	650-0016 078-351-0861	兵庫県神戸市中央区橘通3丁目4番1号 <a href="http://www.kobe-fujin.or.jp/kaikan/">http://www.kobe-fujin.or.jp/kaikan/</a>
278	宝塚市立男女共同 参画センター	665-0845 0797-86-4006	兵庫県宝塚市栄町2丁目1番2号「ソリオ2」4階 <a href="http://www.takarazuka-ell.jp">http://www.takarazuka-ell.jp</a>
279	姫路市男女共同参画 推進センター	670-0012 079-287-0803	兵庫県姫路市本町68番地290 イグレひめじ3F <a href="http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/">http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/</a>
280	尼崎市立女性・勤労婦人 センター	661-0033 06-6436-6331	兵庫県尼崎市南武庫之荘3丁目36番1号 <a href="http://www.amagasaki-trepied.com">http://www.amagasaki-trepied.com</a>
281	あかし男女共同参画センター	673-0886 078-918-5611	兵庫県明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館7F <a href="http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/danjyo/index.html">http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/danjyo/index.html</a>
282	西宮市男女共同参画センター	663-8204 0798-64-9495	兵庫県西宮市高松町4-8 <a href="http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/">http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/</a>
283	芦屋市男女共同参画センター	659-0092 0797-38-2023	兵庫県芦屋市大原町2-6 ラ・モール芦屋2F <a href="http://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/withus/centerwithus.html">http://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/withus/centerwithus.html</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
284	伊丹市立女性・児童センター 「女性交流サロン」	664-0855 072-772-7248	兵庫県伊丹市御願塚6-1-1 伊丹市立女性・児童センター内 <a href="http://www.itami-danjo.jp">http://www.itami-danjo.jp</a>
285	相生市男女共同参画センター	678-0031 0791-23-7130	兵庫県相生市旭1丁目19番33号 <a href="http://www.city.aioi.hyogo.jp/sections/c/chiiki/danjo.html">http://www.city.aioi.hyogo.jp/sections/c/chiiki/danjo.html</a>
286	加古川市男女共同 参画センター	675-0066 079-424-7172	兵庫県加古川市加古川町寺家町45 JAビル3階 <a href="http://www.city.kakogawa.lg.jp/18,0,173,902.html">http://www.city.kakogawa.lg.jp/18,0,173,902.html</a>
287	三木市男女共同参画センター	673-0433 0794-89-2331	兵庫県三木市福井1933-12 <a href="http://www.city.miki.lg.jp/">http://www.city.miki.lg.jp/</a>
288	高砂市男女共同参画センター	676-8501 079-443-9133	兵庫県高砂市荒井町千島1丁目1番1号 <a href="http://www.city.takasago.hyogo.jp/">http://www.city.takasago.hyogo.jp/</a>
289	川西市男女共同参画センター	666-0015 072-759-1856	兵庫県川西市小花1丁目8-1 <a href="http://www.gesca-kawanishi.jp/">http://www.gesca-kawanishi.jp/</a>
290	小野市男女共同参画センター	675-1366 0794-62-6765	兵庫県小野市中島町72番地 小野市うるおい交 流館エクラ内 <a href="http://www.ksks-arche.jp/danjo/">http://www.ksks-arche.jp/danjo/</a>
291	三田市まちづくり協働 センター	669-1528 079-563-8000	兵庫県三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階 <a href="http://www.city.sanda.lg.jp/shiseijouhou/annai/soshiki/machizukuri.html">http://www.city.sanda.lg.jp/shiseijouhou/annai/soshiki/machizukuri.html</a>
292	加西市男女共同参画センター	675-2312 0790-42-0105	兵庫県加西市北条町北条28-1 <a href="http://www.nehime-net.jp/sankaku/">http://www.nehime-net.jp/sankaku/</a>
293	篠山市男女共同参画センター	669-2397 079-552-6926	兵庫県篠山市北新町41 篠山市役所第2庁舎3階 <a href="http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/to-know/post-20.html">http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/to-know/post-20.html</a>
<b>奈良県</b>			
294	奈良県女性センター	630-8216 0742-27-2300	奈良県奈良市東南町6 <a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11774.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11774.htm</a>
295	奈良県婦人会館	630-8213 0742-22-4940	奈良県奈良市登大路町10-1 <a href="http://www.narafujin.jp/">http://www.narafujin.jp/</a>
296	奈良市男女共同参画センター	630-8245 0742-81-3100	奈良県奈良市西之阪町12番地 <a href="http://www.city.nara.nara.jp">http://www.city.nara.nara.jp</a>
297	天理市男女共同参画プラザ	632-0035 0743-68-2666	奈良県天理市守目堂町89番地 <a href="http://www.city.tenri.nara.jp/">http://www.city.tenri.nara.jp/</a>
298	生駒市男女共同参画プラザ	630-0257 0743-75-0237	奈良県生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階 <a href="http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/03520/01/01.html">http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/03520/01/01.html</a>
<b>和歌山県</b>			
299	和歌山県男女共同参画セン ター “りいぶる”	640-8319 073-435-5245	和歌山県和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和 歌山ビッグ愛9F <a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html</a>
300	和歌山市男女共生 推進センター	640-8226 073-432-4704	和歌山県和歌山市小人町29番地 <a href="http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/gyousei/danjyo/shisetsu_mirai/index.html">http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/gyousei/danjyo/shisetsu_mirai/index.html</a>
301	田辺市男女共同参画センター	646-0031 0739-26-4936	和歌山県田辺高雄1丁目23番1号 <a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/index.html">http://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/index.html</a>
<b>鳥取県</b>			
302	鳥取県男女共同参画センター	682-0816 0858-23-3901	鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/">http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/</a>
303	八頭町男女共同参画センター	680-0521 0858-84-2361	鳥取県八頭郡八頭町安井宿713-1
304	河原町男女共同参画センター	680-1222 0858-85-6077	鳥取県鳥取市河原町大字曳田20-1

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地(都道府県から) ホームページアドレス(URL)
305	鳥取市男女共同参画センター	680-0022 0857-24-2704	鳥取県鳥取市西町2丁目311番地 <a href="http://www.city.tottori.lg.jp/www/gengre/0000000000000/1187760217328/index.html">http://www.city.tottori.lg.jp/www/gengre/0000000000000/1187760217328/index.html</a>
306	米子市男女共同参画センター	683-8686 0859-23-5419	鳥取県米子市東町161-2
307	境港男女共同参画センター (境東地区学習等共用施設内)	684-0033 0859-44-7283	鳥取県境港市上道町1989-5
<b>島根県</b>			
308	島根県立男女共同 参画センター	694-0064 0854-84-5500	島根県大田市大田町大田イ236-4 <a href="http://www.asuterasu-shimane.or.jp/">http://www.asuterasu-shimane.or.jp/</a>
309	松江市男女共同参画センター	690-0061 0852-32-1190	島根県松江市白瀨本町43番地 <a href="http://www1.city.matsue.shimane.jp/kurashi/danjo/prier/center.html">http://www1.city.matsue.shimane.jp/kurashi/danjo/prier/center.html</a>
310	出雲市男女共同参画センター	693-0011 0853-22-2055	島根県出雲市大津町2096-3 <a href="http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1143162819936/index.html">http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1143162819936/index.html</a>
311	雲南市男女共同参画センター	699-1334 0854-42-1767	島根県雲南市水次町新市3番地 <a href="http://www.city.unnan.shimane.jp/contents/7d8a170d1d1d2c0/7d8a170d1d1d2c04.html">http://www.city.unnan.shimane.jp/contents/7d8a170d1d1d2c0/7d8a170d1d1d2c04.html</a>
312	財団法人 島根県婦人会館	690-0874 0852-23-8181	島根県松江市中原町19番地 <a href="http://www.fujinkaikan.or.jp">http://www.fujinkaikan.or.jp</a>
<b>岡山県</b>			
313	岡山県男女共同参画 推進センター	700-0807 086-235-3307	岡山県岡山市北区南方2丁目13-1きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階 <a href="http://www.pref.okayama.jp/soshiki/187">http://www.pref.okayama.jp/soshiki/187</a>
314	岡山市男女共同参画社会 推進センター	700-0822 086-803-3355	岡山県岡山市表町3丁目14番1-201号(アークスクエア表町2F) <a href="http://www.city.okayama.okayama.jp/shimin/danjo/center/">http://www.city.okayama.okayama.jp/shimin/danjo/center/</a>
315	倉敷市男女共同参画 推進センター	710-0055 086-435-5750	岡山県倉敷市倉敷市阿知1丁目7-1 <a href="http://www.city.kurashiki.okayama.jp/danjo/index.html">http://www.city.kurashiki.okayama.jp/danjo/index.html</a>
316	津山男女共同参画センター 「さん・さん」	708-8520 0868-31-2533	岡山県津山市新魚町17番地 アルネ・津山5階 <a href="http://www.city.tsuyama.lg.jp">http://www.city.tsuyama.lg.jp</a>
317	玉野市男女共同参画 推進センター	706-0002 0863-33-7867	岡山県玉野市築港4丁目25番10号
318	笠岡市男女共同参画 推進センター	714-0081 0865-62-5769	岡山県笠岡市笠岡1872-19 <a href="http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/10/terasu-center.html">http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/10/terasu-center.html</a>
319	新見市男女共同参画プラザ	718-0011 0867-72-6159	岡山県新見市新見123-2 <a href="http://www.city.niimi.okayama.jp/?ID=8934">http://www.city.niimi.okayama.jp/?ID=8934</a>
320	備前市男女共同参画 交流サロン	705-0021 0869-64-1133	岡山県備前市西庁上17番地2 <a href="http://www.city.bizen.okayama.jp/shimin/benri/jinken/index.jsp#withbizen">http://www.city.bizen.okayama.jp/shimin/benri/jinken/index.jsp#withbizen</a>
<b>広島県</b>			
321	広島県女性総合センター (エソール広島)	730-0043 082-242-5262	広島県広島市中区富士見町11-6 <a href="http://www.essor.or.jp/">http://www.essor.or.jp/</a>
322	広島市男女共同参画 推進センター	730-0051 082-248-3312	広島県広島市中区大手町5-6-9 <a href="http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/">http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/</a>
323	福山市男女共同参画センター	720-0067 084-991-5011	広島県福山市西町1丁目1-1 福山ロツツ内 <a href="http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/sec/top.php?hdnZoku=150020040">http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/sec/top.php?hdnZoku=150020040</a>
324	三次市青少年女性センター	728-0013 0824-64-2832	広島県三次市十日市東3丁目14番2号
325	エスポワール(東広島市男女 共同参画推進室)	739-0043 082-424-3833	広島県東広島市西条西本町28-6 サンクスエアエア東広島2F

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
<b>山口県</b>			
326	宇部市男女共同参画センター・フォーユー	755-0033 0836-33-4004	山口県宇部市琴芝町1丁目2番5号 <a href="http://www.city.ube.yamaguchi.jp/koukyouannai/bunkakyouiku/for_you.html">http://www.city.ube.yamaguchi.jp/koukyouannai/bunkakyouiku/for_you.html</a>
327	山口市男女共同参画センター	753-0074 083-934-2841	山口県山口市中央2丁目5番1号（山口市民会館事務所2階） <a href="http://www.y-djc.com/">http://www.y-djc.com/</a>
328	山口県婦人教育文化会館	753-0056 083-922-2792	山口県山口市湯田温泉5-1-1 <a href="http://www.y-caliente.jp/index.htm">http://www.y-caliente.jp/index.htm</a>
<b>徳島県</b>			
329	徳島県立男女共同参画交流センター	770-8055 088-655-3911	徳島県徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま内 <a href="http://our.pref.tokushima.jp/flair/">http://our.pref.tokushima.jp/flair/</a>
330	徳島市女性センター	770-0834 088-624-2611	徳島県徳島市元町1丁目24 アミコビル4F <a href="http://www.city.tokushima.tokushima.jp/jyosei_center/index.html">http://www.city.tokushima.tokushima.jp/jyosei_center/index.html</a>
331	鳴門市婦人会館	772-0003 088-685-5593	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜165-10 鳴門地域地場産業振興センター5階
332	阿南市男女共同参画室 分室	774-8501 0884-22-0361	徳島県阿南市富岡町トノ町12-3 阿南市役所男女共同参画室（分室 鳥居様）
333	徳島県婦人会館	770-0942 088-622-9639	徳島県徳島市昭和町2-1
<b>香川県</b>			
334	かがわ男女共同参画相談プラザ	760-0017 087-832-3198	香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター3階
335	高松市男女共同参画センター	760-0020 087-821-2611	香川県高松市錦町1-20-11 <a href="http://www.sankaku087.net/">http://www.sankaku087.net/</a>
<b>愛媛県</b>			
336	愛媛県男女共同参画センター	791-8014 089-926-1633	愛媛県松山市山越町450番地 <a href="http://www.ehime-joseizaidan.com/">http://www.ehime-joseizaidan.com/</a>
337	松山市男女共同参画推進センター	790-0003 089-943-5776	愛媛県松山市三番町6丁目4-20 <a href="http://www.coms.or.jp">http://www.coms.or.jp</a>
338	新居浜市立女性総合センター	792-0811 0897-37-1700	愛媛県新居浜市庄内町4-4-10 <a href="http://www.niihama.or.jp/03/">http://www.niihama.or.jp/03/</a>
339	愛媛県婦人会館	790-0822 089-924-7636	愛媛県松山市高砂町3丁目135番地の1
<b>高知県</b>			
340	こうち男女共同参画センター	780-0935 088-873-9100	高知県高知市旭町3-115 <a href="http://www.sole-kochi.or.jp">http://www.sole-kochi.or.jp</a>
341	土佐市立とさし男女共同参画センター	781-1101 088-852-4039	高知県土佐市高岡町甲2192-1
342	高知県婦人会館	780-0844 088-872-1434	高知県高知市永国寺町6-19
<b>福岡県</b>			
343	福岡県男女共同参画センター	816-0804 092-584-1261	福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ内 <a href="http://www.asubaru.or.jp">http://www.asubaru.or.jp</a>
344	北九州市立男女共同参画センター	803-0814 093-583-3939	福岡県北九州市小倉北区大手町11-4 <a href="http://www.kitakyu-move.jp">http://www.kitakyu-move.jp</a>
345	北九州市立婦人会館	803-0811 093-592-1411	福岡県北九州市小倉北区大門1丁目6番43号 <a href="http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0502.html">http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0502.html</a>
346	福岡市立婦人会館	810-0073 092-712-2662	福岡県福岡市中央区舞鶴2-5-1 <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/fujin-kaikan/">http://www.city.fukuoka.lg.jp/fujin-kaikan/</a>
347	福岡市男女共同参画推進センター	815-0083 092-526-3755	福岡県福岡市南区高宮3-3-1 <a href="http://amikas.city.fukuoka.lg.jp">http://amikas.city.fukuoka.lg.jp</a>

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
348	糸島市男女共同参画センター ラポール	819-1123 092-324-2800	福岡県糸島市神在1048-1
349	筑前町男女共同参画センター	838-0816 0946-22-3996	福岡県朝倉郡筑前町新町440 <a href="http://www.town.chikuden.fukuoka.jp/">http://www.town.chikuden.fukuoka.jp/</a>
350	大牟田市女性センター	836-0862 0944-41-2611	福岡県大牟田市原山町13-3 <a href="http://www.city.omuta.lg.jp/shisetsu/joseicenter/jyosei001.html">http://www.city.omuta.lg.jp/shisetsu/joseicenter/jyosei001.html</a>
351	久留米市男女平等 推進センター	830-0037 0942-30-7800	福岡県久留米市諏訪野町1830-6 <a href="http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9034danjo-c/">http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9034danjo-c/</a>
352	飯塚市男女共同参画 推進センター	820-0041 0948-22-7058	福岡県飯塚市飯塚14-67 <a href="http://www.city.iizuka.lg.jp/02manabi/danjo/index.php">http://www.city.iizuka.lg.jp/02manabi/danjo/index.php</a>
353	田川市男女共同参画センター	825-0002 0947-44-0159	福岡県田川市大字伊田2550-1 <a href="http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/ikenboshu/page_786.html?pg=1">http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/ikenboshu/page_786.html?pg=1</a>
354	柳川市婦人会館	832-0076 09447-2-3680	福岡県柳川市大字坂本町7-1
355	行橋市男女共同参画センター	824-0005 0930-26-2232	福岡県行橋市中央1-1-2 市民会館別館2F <a href="http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/">http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/</a>
356	筑紫野市女性センター	818-0057 092-918-1311	福岡県筑紫野市二日市南1-9-3 <a href="http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soumubu/danjokiyodo-sankakususinka/josei-center.html">http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soumubu/danjokiyodo-sankakususinka/josei-center.html</a>
357	大野城まどかぴあ男女平等 推進センター	816-0934 092-586-4030	福岡県大野城市曙町2丁目3-1 <a href="http://www.madokapia.or.jp/">http://www.madokapia.or.jp/</a>
358	宗像市男女共同参画 推進センター	811-3437 0940-36-0250	福岡県宗像市久原180 宗像市市民活動交流館（メイトム宗像）内 <a href="http://www.city.munakata.lg.jp/shinai/keyword/keyword_inf.php?contents_id=4565&amp;div_id=27&amp;keywd_id=198">http://www.city.munakata.lg.jp/shinai/keyword/keyword_inf.php?contents_id=4565&amp;div_id=27&amp;keywd_id=198</a>
359	うきは市男女共同 参画センター	839-1393 0943-77-2661	福岡県うきは市吉井町新治316 うきは市役所人権・同和对策課
<b>佐賀県</b>			
360	佐賀県立男女共同 参画センター	840-0815 0952-26-0011	佐賀県佐賀市天神3-2-11 <a href="http://www.avance.or.jp">http://www.avance.or.jp</a>
361	佐賀県婦人会館	840-0814 0952-25-2101	佐賀県佐賀市成章町2-16
<b>長崎県</b>			
362	長崎県男女共同参画 推進センター	850-0862 095-822-4729	長崎県長崎市出島町2番地11号 <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/">http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/</a>
363	長崎県男女共同参画 推進センター	850-0874 095-826-0018	長崎県長崎市魚の町5-1 <a href="http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/amarance/index.html">http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/amarance/index.html</a>
364	佐世保市男女共同参画 推進センター	857-0863 0956-23-3828	長崎県佐世保市三浦町2番3号 <a href="http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1261290419205/index.html">http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1261290419205/index.html</a>
365	諫早市男女共同参画 推進センター	854-0016 0957-24-1580	長崎県諫早市高城町5-25 高城会館2階 <a href="http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/of/05_seikatuk/02_danjo/J_center/top.htm">http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/of/05_seikatuk/02_danjo/J_center/top.htm</a>
366	大村市男女共同参画 推進センター	856-0825 0957-54-8715	長崎県大村市西三城町8番地
367	南島原市加津佐 青年・婦人会館	859-2601 0957-87-3083	長崎県南島原市加津佐町己2818-2
368	長崎県婦人会館	850-0015 095-822-1291	長崎県長崎市桜馬場1-12-18

No.	施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地(都道府県から) ホームページアドレス(URL)
<b>熊本県</b>			
369	熊本県男女共同参画センター (くまもと県民交流館)	860-8554 096-355-1187	熊本県熊本市中央区手取本町8-9 <a href="http://www.parea.pref.kumamoto.jp">http://www.parea.pref.kumamoto.jp</a>
370	熊本市男女共同参画センター はあもにい	860-0862 096-345-2550	熊本県熊本市黒髪3-3-10 <a href="http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/web/asp/kiji_detail.asp?ID=2904&amp;mid=1&amp;LS=132">http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/web/asp/kiji_detail.asp?ID=2904&amp;mid=1&amp;LS=132</a>
371	益城町男女共同参画センター	861-2241 096-286-6665	熊本県上益城郡益城町大字宮園720番地2
372	熊本県婦人会館	860-0844 096-354-5650	熊本県熊本市水道町14-21
373	水俣市婦人会館	867-0065 0966-62-2534	熊本県水俣市浜町3丁目9-33
<b>大分県</b>			
374	大分県消費生活・男女共同 参画プラザ	870-0037 097-534-4034	大分県大分市東春日町1番1号 <a href="http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/">http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/</a>
375	中津市婦人会館	871-0054	大分県中津市京町146
<b>宮崎県</b>			
376	宮崎県男女共同参画センター	880-0804 0985-32-7591	宮崎県宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館 <a href="http://www.mdanjo.or.jp">http://www.mdanjo.or.jp</a>
377	都城市男女共同参画センター	885-8555 0986-23-2121	宮崎県都城市姫城町6-21
378	延岡市男女共同参画センター	882-0816 0982-22-7056	宮崎県延岡市桜小路360番地2
379	日向市男女共同参画 社会づくり推進ルーム	883-0046 0982-50-0300	宮崎県日向市中町1番31号 <a href="http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/kyoudou/sunpia">http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/kyoudou/sunpia</a>
380	財団法人 宮崎県婦人会館	880-0803 0985-24-5785	宮崎県宮崎市旭1-3-10 <a href="http://www6.ocn.ne.jp/~hkaikan/index2.htm">http://www6.ocn.ne.jp/~hkaikan/index2.htm</a>
<b>鹿児島県</b>			
381	鹿児島県男女共同参画センター (かごしま県民交流センター)	892-0816 099-221-6603	鹿児島県鹿児島市山下町14番50号 <a href="http://www.kagoshima-pac.jp">http://www.kagoshima-pac.jp</a> (かごしま県民交流センター)
382	鹿児島市男女共同 参画センター	890-0054 099-813-0852	鹿児島県鹿児島市荒田1-4-1 <a href="http://www.qtopianet.com/introduction/sunyell.htm">http://www.qtopianet.com/introduction/sunyell.htm</a>
383	鹿児島市立女性会館	892-0816 099-227-1971	鹿児島県鹿児島市山下町6-1
384	鹿児島県婦人会館	890-0056 099-257-1066	鹿児島県鹿児島市下荒田2-27-12
<b>沖縄県</b>			
385	沖縄県男女共同参画センター	900-0036 098-866-9090	沖縄県那覇市西3-11-1 <a href="http://www.tiruru.or.jp">http://www.tiruru.or.jp</a>
386	なは女性センター	900-0004 098-951-3203	沖縄県那覇市銘苅2-3-1 新都心銘苅庁舎1F <a href="http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/heiwadanjyo/center/jyosei.html">http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/heiwadanjyo/center/jyosei.html</a>
387	宜野湾市人材育成 交流センターめぶき	901-2213 098-896-1215	沖縄県宜野湾市志真志1-15-22 <a href="http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2568/2569/2604/2605/2487.html">http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2568/2569/2604/2605/2487.html</a>
388	浦添市男女共同参画推進 ハーモニーセンター	901-2114 098-874-5711	沖縄県浦添市安波茶2-3-5 <a href="http://www.city.urasoe.lg.jp/index.php?topic=harmony">http://www.city.urasoe.lg.jp/index.php?topic=harmony</a>
389	沖縄市男女共同参画センター	904-0004 098-937-0170	沖縄県沖縄市住吉1-14-29 3F
390	沖縄県婦人連合会会館	902-0066 098-884-5333	沖縄県那覇市大道172



# 都道府県・政令指定都市 生涯学習センター 一覧

2013.2.21 現在

施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
北海道立生涯学習 推進センター	060-0002 011-231-4111	北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 <a href="http://manabi.pref.hokkaido.jp/index.html">http://manabi.pref.hokkaido.jp/index.html</a>
青森県総合社会 教育センター	030-0111 017-739-1253	青森県青森市荒川字藤戸 119-7 <a href="http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/">http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/</a>
岩手県立生涯学習 推進センター	025-0301 0198-27-4555	岩手県花巻市北湯口 2-82-13 <a href="http://www.pref.iwate.jp/~hp1595/">http://www.pref.iwate.jp/~hp1595/</a>
秋田県生涯学習センター	010-0955 018-865-1171	秋田県秋田市山王中島町 1-1 <a href="http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/0000000000000/1000000001153/index.html">http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/0000000000000/1000000001153/index.html</a>
山形県生涯学習センター	990-0041 023-625-6411	山形県山形市緑町 1-2-36（遊学館） <a href="http://www.gakushubunka.jp/yugakukan/">http://www.gakushubunka.jp/yugakukan/</a>
茨城県水戸生涯学習センター	310-0011 029-228-1313	茨城県水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3F <a href="http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
茨城県県西生涯学習センター	308-0843 0296-24-1151	茨城県下館市野殿 1371 <a href="http://www.kensei.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.kensei.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
茨城県県南生涯学習センター	300-0036 029-826-1101	茨城県土浦市大和町 9-1 ウララビル 5階 <a href="http://www.kennan.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.kennan.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
茨城県県北生涯学習センター	319-1304 0294-39-0012	茨城県日立市十王町友部 2581 <a href="http://www.kenpou.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.kenpou.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
茨城県鹿行生涯学習センター	311-3824 0299-73-3877	茨城県行方郡麻生町宇崎 1389（レイクエコー） <a href="http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/">http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/</a>
栃木県総合教育センター	320-0002 028-665-7200	栃木県宇都宮市瓦谷町 1070 <a href="http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/">http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/</a>
群馬県生涯学習センター	371-0801 027-224-5700	群馬県前橋市文京町 2-20-22 <a href="http://www.manabi.pref.gunma.jp/">http://www.manabi.pref.gunma.jp/</a>
埼玉県県民活動総合センター	362-0801 048-728-7111	埼玉県北足立郡伊奈町内宿 6-26 <a href="http://www.kenkatsu.or.jp/">http://www.kenkatsu.or.jp/</a>
さわやかちば県民プラザ	277-0882 04-7140-8600	千葉県柏市柏の葉 4-3-1 <a href="http://www.kplaza.pref.chiba.lg.jp/">http://www.kplaza.pref.chiba.lg.jp/</a>
神奈川県生涯学習 情報センター	221-0835 045-312-1121	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 5階 <a href="http://www.planet.pref.kanagawa.jp/">http://www.planet.pref.kanagawa.jp/</a>
新潟県立生涯学習 推進センター	950-8602 025-284-6110	新潟県新潟市女池南 3-1-2 <a href="http://www.lalanel.gr.jp/top.aspx">http://www.lalanel.gr.jp/top.aspx</a>
富山県民生涯学習カレッジ	930-0096 076-441-8401	富山県富山市舟橋北町 7-1 県教育文化会館 2階 <a href="http://www4.tkc.pref.toyama.jp/toyama/">http://www4.tkc.pref.toyama.jp/toyama/</a>
石川県立生涯学習センター	920-0935 076-223-9571	金沢市石引 4-17-1 石川県本多の森庁舎 <a href="http://www.pref.ishikawa.jp/shakyo-c/">http://www.pref.ishikawa.jp/shakyo-c/</a>
福井県生涯学習センター	918-8135 0776-41-4200	福井県福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館（ユナイテッド）内 <a href="http://www.manabi.pref.fukui.jp/db/">http://www.manabi.pref.fukui.jp/db/</a>
山梨県生涯学習推進センター	400-0035 055-223-1853	山梨県甲府市飯田 1-1-20 山梨県 JA 会館 5F <a href="http://yamanashi-bunka.or.jp/manabiblog/">http://yamanashi-bunka.or.jp/manabiblog/</a>
長野県生涯学習推進センター	399-0711 0263-53-8822	長野県塩尻市大字片丘 6342-4 <a href="http://www.nagano-c.ed.jp/shogai/">http://www.nagano-c.ed.jp/shogai/</a>

施設名称	郵便番号 電話	郵送先/所在地（都道府県から） ホームページアドレス（URL）
ぎふNPO・生涯学習プラザ	500-8384 058-372-8501	岐阜県岐阜市藪田南5-1-4-53 県民ふれあい会館第1棟2F <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/npo/nponavi-gifu/index.html">http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/npo/nponavi-gifu/index.html</a>
静岡県総合教育センター	436-0294 0537-24-9700	静岡県掛川市富部456 <a href="http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/">http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/</a>
愛知県生涯学習推進センター	460-0001 052-961-5333	愛知県名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎2階 <a href="http://www.manabi.pref.aichi.jp/center/">http://www.manabi.pref.aichi.jp/center/</a>
三重県生涯学習センター	514-0061 059-233-1151	三重県津市一身田上津部田1234 <a href="http://www.center-mie.or.jp/manabi/">http://www.center-mie.or.jp/manabi/</a>
奈良県社会教育センター	639-2135 0745-69-6911	奈良県北葛城郡新庄町寺口1096 <a href="http://www.1iis.pref.nara.jp/xc/">http://www.1iis.pref.nara.jp/xc/</a>
兵庫県立嬉野台生涯 教育センター	673-1415 0795-44-0711	兵庫県加東郡社町下久米1227-18 <a href="http://www.hyogo-c.ed.jp/ureshino-bo/index.htm">http://www.hyogo-c.ed.jp/ureshino-bo/index.htm</a>
鳥取県立生涯学習センター	680-0846 0857-21-2266	鳥取県鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内 <a href="http://fureaikaikan.jp/">http://fureaikaikan.jp/</a>
島根県立東部社会教育 研修センター	691-0074 0853-67-9060	島根県出雲市小境町1991-2 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoku/">http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoku/</a>
島根県立西部社会教育 研修センター	697-0016 0855-24-9344	島根県浜田市野原町1826-1 いわみーる3階 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoku/">http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoku/</a>
岡山県生涯学習センター	700-0016 086-251-9750	岡山県岡山市伊島町3-1-1 <a href="http://www.pal.pref.okayama.jp/">http://www.pal.pref.okayama.jp/</a>
広島県立生涯学習センター	732-0052 082-248-8848	広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ4階 <a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/</a>
山口県生涯学習推進センター	754-0893 083-987-1730	山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内） <a href="http://www.kagayaki.pref.yamaguchi.lg.jp/">http://www.kagayaki.pref.yamaguchi.lg.jp/</a>
愛媛県生涯学習センター	791-1136 089-963-2111	愛媛県松山市上野町甲650 <a href="http://www.i-manabi.jp/">http://www.i-manabi.jp/</a>
福岡県立社会教育 総合センター	811-2402 092-947-3511	福岡県糟屋郡篠栗町金出3350-2 <a href="http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/">http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/</a>
佐賀県立女性センター・ 佐賀県立生涯学習センター	840-0815 0952-26-0011	佐賀県佐賀市天神3-2-11 どんどんの森内（アバンセ） <a href="http://www.avance.or.jp/">http://www.avance.or.jp/</a>
大分県立社会教育 総合センター	874-0903 0977-22-7763	大分県別府市野口原3030-1 <a href="http://kyouiku.oita-ed.jp/ldc/index.html">http://kyouiku.oita-ed.jp/ldc/index.html</a>
札幌市生涯学習センター	063-0051 011-671-2200	北海道札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10（ちえりあ） <a href="http://chieria.slp.or.jp/">http://chieria.slp.or.jp/</a>
千葉市生涯学習センター	260-0045 043-207-5811	千葉県千葉市中央区弁天3-7-7 <a href="http://chiba-gakushu.jp/">http://chiba-gakushu.jp/</a>
名古屋市生涯学習 推進センター	460-0015 052-321-1571	愛知県名古屋市中区大井町7-25 <a href="http://www.suisin.city.nagoya.jp/">http://www.suisin.city.nagoya.jp/</a>
京都市生涯学習総合センター	604-8401 075-812-7222	京都府京都市中京区丸太町通七本松西入ル（京都アスニー） <a href="http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/top.html">http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/top.html</a>
大阪市立総合生涯 学習センター	530-0001 06-6345-5000	大阪府大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階 <a href="http://www.manabi.city.osaka.jp/">http://www.manabi.city.osaka.jp/</a>
神戸市生涯学習支援センター	651-0076 078-251-4731	兵庫県神戸市中央区吾妻通4-1-6（コムスタこうべ） <a href="http://www.kcc.zaq.ne.jp/comista/">http://www.kcc.zaq.ne.jp/comista/</a>
北九州市生涯学習 総合センター	803-0811 093-571-2712	福岡県北九州市小倉北区大門1-6-43 <a href="http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisetsu/menu06_0175.html">http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisetsu/menu06_0175.html</a>